

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月25日
【事業年度】	第101期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
【会社名】	関西電力株式会社
【英訳名】	The Kansai Electric Power Company, Incorporated
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 森 望
【本店の所在の場所】	大阪市北区中之島3丁目6番16号
【電話番号】	050(7105)9084
【事務連絡者氏名】	経理部長 垣 口 裕 則
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区内幸町2丁目1番6号 関西電力株式会社 東京支社
【電話番号】	03(3591)9261(代表)
【事務連絡者氏名】	東京支社長 渡 辺 永 久
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第97期	第98期	第99期	第100期	第101期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高(営業収益) (百万円)	3,092,398	2,851,894	3,951,884	4,059,378	4,337,111
経常利益又は経常損失() (百万円)	153,850	135,955	6,666	765,970	531,686
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	108,978	85,835	17,679	441,870	420,364
包括利益 (百万円)	129,881	23,061	170,672	541,394	500,158
純資産額 (百万円)	1,725,557	1,705,557	1,839,782	2,333,248	3,107,452
総資産額 (百万円)	8,075,755	8,656,430	8,774,425	9,032,917	9,652,655
1株当たり純資産額 (円)	1,886.12	1,859.50	2,004.24	2,547.28	2,752.01
1株当たり当期純利益金額 (円)	122.02	96.14	19.81	495.09	436.09
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	20.9	19.2	20.4	25.2	31.8
自己資本利益率 (%)	6.6	5.1	1.0	21.8	15.7
株価収益率 (倍)	9.82	11.95	65.17	4.43	4.06
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	369,215	410,315	128,038	1,154,990	575,299
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	660,755	532,630	417,884	428,049	342,353
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	325,643	318,769	117,104	488,906	137,673
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	291,266	490,491	322,235	564,427	941,432
従業員数 (人)	31,933	31,963	31,628	31,437	31,428
[外、平均臨時雇用人員]	[12,246]	[11,729]	[10,627]	[8,982]	[8,782]

(注) 1 本表の金額には、消費税等を含まない。

2 当社は、「役員報酬BIP信託」を導入し、当該信託口が保有する当社株式を連結財務諸表において自己株式として計上している。これに伴い、1株当たり純資産額の算定上、当該信託口が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めている。また、1株当たり当期純利益金額の算定上、当該信託口が保有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めている。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

4 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第98期の期首から適用しており、第98期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっている。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第97期	第98期	第99期	第100期	第101期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高(営業収益) (百万円)	2,332,608	2,177,650	3,158,856	3,213,334	3,465,690
経常利益又は経常損失() (百万円)	36,117	113,478	20,045	570,948	387,653
当期純利益 (百万円)	39,503	104,536	33,564	324,822	314,339
資本金 (百万円)	489,320	489,320	489,320	489,320	630,040
発行済株式総数 (千株)	938,733	938,733	938,733	938,733	1,114,927
純資産額 (百万円)	1,017,500	972,577	1,071,013	1,387,472	2,037,042
総資産額 (百万円)	6,858,406	7,396,364	7,474,872	7,554,755	8,117,839
1株当たり純資産額 (円)	1,138.88	1,089.37	1,199.61	1,554.25	1,828.00
1株当たり配当額 (円)	50.00	50.00	50.00	50.00	60.00
(内、1株当たり中間配当額) (円)	(25.00)	(25.00)	(25.00)	(25.00)	(30.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	44.22	117.05	37.59	363.82	326.00
潜在株式調整後1株当たり当期 純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	14.8	13.1	14.3	18.4	25.1
自己資本利益率 (%)	3.9	10.5	3.3	26.4	18.4
株価収益率 (倍)	27.09	9.82	34.34	6.03	5.44
配当性向 (%)	113.1	42.7	133.0	13.7	18.4
従業員数 (人)	8,770	8,633	8,474	8,416	8,258
株主総利回り (%)	103.7	103.8	119.7	199.0	168.9
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(142.1)	(145.0)	(153.4)	(216.8)	(213.4)
最高株価 (円)	1,267.50	1,226.00	1,429.00	2,390.0	2,929.0
最低株価 (円)	912.00	1,013.00	1,070.00	1,285.0	1,636.0

(注) 1 本表の金額には、消費税等を含まない。

2 当社は、「役員報酬BIP信託」を導入し、当該信託口が保有する当社株式を財務諸表において自己株式として計上している。これに伴い、1株当たり純資産額の算定上、当該信託口が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めている。また、1株当たり当期純利益金額の算定上、当該信託口が保有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めている。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

4 最高株価および最低株価は2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものである。

5 当社は、2020年4月1日に当社が営む一般送配電事業を会社分割の方法によって「関西電力送配電株式会社」に承継させた。

6 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第98期の期首から適用しており、第98期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっている。

7 第101期の1株当たり配当額60.00円のうち、期末配当額30.00円については、2025年6月26日開催予定の定時株主総会の決議事項となっている。

2 【沿革】

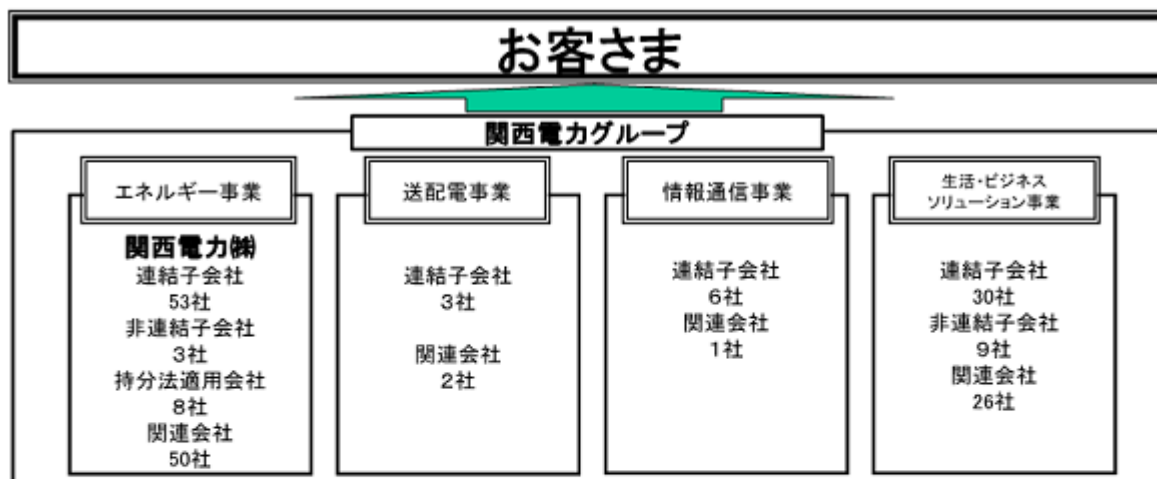
年月	事項
1951年 5月	電気事業再編成令により、関西配電株式会社および日本発送電株式会社から設備の出資および譲渡を受け、大阪市北区梅ヶ枝町に資本金16億9,000万円をもって設立。(設立当初の発電設備は、水力1,130,126kW、火力1,153,580kW、合計2,283,706kW。年間販売電力量は、5,655百万kWh、年度末契約口数は、2,683千口)
1951年 7月	当社の株式を大阪証券取引所に上場。(2013年 7月東京証券取引所と統合)
1951年 8月	当社の株式を東京証券取引所に上場。
1956年 3月	当社の株式を名古屋証券取引所に上場。(2014年 6月上場を廃止)
1957年 5月	関電産業株式会社設立。(現・連結子会社「関電不動産開発株式会社」(2016年 4月の不動産事業再編時に商号変更))
1988年 4月	関西通信設備サービス株式会社設立。(現・連結子会社「株式会社オプテージ」(2019年 4月の情報通信事業再編時に商号変更))
2001年 4月	関電ガス・アンド・コージェネレーション株式会社設立。(現・連結子会社「株式会社関電エネルギーソリューション」(2007年 8月商号変更))
2004年10月	電気事業をサポートする子会社26社を専門分野別11社に再編。
2016年 4月	不動産事業関連会社 6社を機能別の 4社に再編。
2019年 4月	情報通信事業の組織再編を行い、株式会社ケイ・オプティコムを株式会社オプテージへ変更。
2020年 4月	関西電力株式会社が営む一般送配電事業を会社分割により「関西電力送配電株式会社」へ承継。

3 【事業の内容】

(1) 当社および当社の関係会社の主な事業の内容、当該事業における当社および当社の関係会社の位置付け [2025年3月31日現在の関係会社数：191社（うち連結子会社92社、非連結子会社12社、関連会社87社）]

当社および当社の関係会社は、電気やガス、ユーティリティサービスなどの多様なソリューションを通じて新たな価値を提供する「エネルギー事業」、中立・公平な立場で電気の安全安定供給を行う「送配電事業」、総合的な情報通信サービスを提供する「情報通信事業」および不動産関連サービスや生活・ビジネス関連サービスの提供を行う「生活・ビジネスソリューション事業」において事業展開している。

(2) 当社および当社の関係会社の事業系統図



製品・サービスの流れ 報告セグメント

●エネルギー事業

○連結子会社 53社

- ・関西電力エネルギーソリューション
- ・福井都市ガス株
- ・越前エナライン株
- ・株日本ネットワークサポート
- ・関電プラント株
- ・相生バイオエナジー株
- ・株ニュージェック
- ・株原子力安全システム研究所
- ・Next Power株
- ・株KANSOテクノス
- ・かんでんEハウス株
- ・株関電パワーテック
- ・株原子力エンジニアリング
- ・黒部峡谷鉄道株
- ・関西電子ビーム株
- ・株Dshift
- ・大阪バイオエナジー株

・関電ガスサポート株

- ・E-Flow(同)
- ・ケーイーフューエルインターナショナル株
- ・KPIC Netherlands B.V.
- ・バイオパワー蒔田(同)
- ・LNG FUKUROKUJU SHIPPING CORPORATION
- ・LNG SAKURA Shipping Corporation
- ・LNG JUROJIN SHIPPING CORPORATION
- ・KPRE(同)
- ・KXリニューアブルエナジー(同)
- ・和歌山太陽光(同)
- ・大分臼杵風力発電(同)
- ・唐津市沖洋上風力(同)
- ・KANSAI ELECTRIC POWER HOLDINGS AUSTRALIA PTY. LTD.
- ・KPIC USA, LLC
- ・KANSAI ELECTRIC POWER AUSTRALIA PTY LTD

・KANSAI SOJITZ ENRICHMENT INVESTING

- ・Kansai Energy Solutions (Thailand) Co., Ltd.
- ・KANSAI ENERGY SOLUTIONS (VIETNAM) CO., LTD.
- ・KANSAI ELECTRIC POWER FTS PTE. LTD.
- ・PT. KANSAI ENERGY SOLUTIONS INDONESIA
- ・PT.KANSAI ELECTRIC POWER INDONESIA 他14社

○非連結子会社 3社

- ・淡路島オリーブグローワーズ株 他2社

○持分法適用会社 8社

- ・日本原燃株
- ・株きんでん
- ・株エネゲート
- ・SAN ROQUE POWER CORP. 他4社

○関連会社 50社

- ・日本原子力発電株 他49社

●送配電事業

○連結子会社 3社

- ・関西電力送配電株
- ・株かんでんエンジニアリング
- ・関電サービス株

○関連会社 2社

- ・株GDBL 他1社

●情報通信事業

○連結子会社 6社

- ・株オブページ
- ・株関電システムズ

- ・K4 Digital株 他3社

○関連会社

- ・関西電力サイラスワン株

●生活・ビジネスソリューション事業

○連結子会社 30社

- ・関電不動産開発株
- ・株関西メディカルネット
- ・株かんでんエルハート
- ・関電ファシリティーズ株
- ・ゲキダンイノ(同)
- ・株かんでんCSフォーラム

- ・株ボンデテック
- ・株関電オフィスワーク
- ・株関電L&A
- ・株関電アメニックス
- ・(同)K4 Ventures 他19社

○非連結子会社 9社

- ・S.O.W.アセットファイナンス番号投資事業有限責任組合 他8社

○関連会社 26社

- ・関西住宅品質保証マネジメント株 他25社

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
㈱関電エネルギーソリューション	大阪市 北区	15,200	ガス販売代行、ユーティリティ(電気・熱源)設備の建設・保有を含めた運転保守サービス、電気事業	100.0	当社のガス販売を代行している。 (役員の兼任等)有
福井都市ガス㈱	福井県 福井市	495	ガスの製造、供給・販売	56.0	(役員の兼任等)有
越前エネライン㈱	福井県 越前市	495	ガスの製造、供給・販売	86.2	当社に土地を賃貸し、当社からガス製造設備を賃借している。 (役員の兼任等)有
㈱日本ネットワークサポート	大阪市 中央区	412	架線金物、碍子・ブッシング、鋼管柱、コンクリート柱等、配電資機材の製造・販売	80.5 (17.7)	(役員の兼任等)有
関電プラント㈱	大阪市 北区	300	火力・原子力発電設備の保全、工事	100.0	当社の火力・原子力プラントの定検・設備工事等の請負をしている。 (役員の兼任等)有
相生バイオエナジー㈱	兵庫県 相生市	225	発電設備の設計・建設・運転・維持・管理、電力の供給・販売	60.0	当社の保有する土地・建物・設備を賃貸している。 当社は、発電設備の運転保守管理業務を受託している。 (役員の兼任等)有
㈱ニュージェック	大阪市 北区	200	土木・建築等に関する調査・設計・工事監理	92.0 (6.0)	当社の土木・建築等に関する調査、設計、工事監理の請負をしている。 (役員の兼任等)有
㈱原子力安全システム研究所	福井県 三方郡 美浜町	200	原子力発電の安全技術に関する調査・研究	100.0	当社の原子力発電の安全技術に関する調査、研究を受託している。 (役員の兼任等)有
Next Power㈱	東京都 中央区	100	マンション高圧一括受電サービス事業	100.0	高圧一括受電サービスを提供する60Hzエリアの地点については、当社が電力供給を実施している。 (役員の兼任等)有
㈱KANSOテクノス	大阪市 中央区	100	環境・土木・建築に関する調査、分析、コンサルティング、工事	100.0	当社の環境アセスメント、環境保全調査、環境緑化工事、土木・建築工事の請負をしている。 (役員の兼任等)有
かんでんEハウス㈱	大阪市 北区	100	住宅設備機器販売、工事請負、リフォーム工事	100.0	当社への住宅設備機器販売および当社からの工事等を受託している。 (役員の兼任等)有
㈱関電パワーテック	大阪市 中央区	100	発電所設備の運転・保守管理、放射線管理、放射性廃棄物の処理、化学分析、施設の防災(消防)・清掃、運転要員育成支援、石炭灰・液体アンモニア等化学薬品・けい砂等関連資機材等の販売	100.0	当社の発電所設備の運転・保守・管理、廃棄物の処理・再生利用等の業務を受託している。 (役員の兼任等)有
㈱原子力エンジニアリング	大阪市 西区	100	原子力発電に係るエンジニアリング	55.6	当社の原子力発電プラントに関するエンジニアリング業務を受託している。 (役員の兼任等)有
黒部峡谷鉄道㈱	富山県 黒部市	100	旅客・貨物輸送	100.0	当社の工事用専用列車の定期運行および工事用臨時便の運行をしている。 (役員の兼任等)有

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
関西電子ビーム㈱	福井県 三方郡 美浜町	100	電子線照射による滅菌・材 料改質事業	99.3	(役員の兼任等)有
㈱Dshift	大阪市 西区	100	DX技術を活用した、保全お よび点検ならびにこれらに 付帯する工事等	100.0	当社の発電所設備に対する技 術開発を受託している。 (役員の兼任等)無
大阪バイオエナジー㈱	大阪市 北区	50	消化ガス発電設備の調査、 設計、工事施工、維持管理 および運用	52.0 (1.0)	(役員の兼任等)有
関電ガスサポート㈱	大阪市 中央区	50	ガス販売代行、ガス消費機 器調査等の保安業務	51.0	当社のガス販売の代行および ガス保安業務を行っている。 (役員の兼任等)有
E-Flow(同)	大阪市 中央区	30	デマンドサイドのリソース を活用した市場取引事業、 系統蓄電池の運用受託事 業、再生可能エネルギーの アグリゲーション事業	100.0	当社が出資する系統用蓄電池 事業の市場運用を受託してい る。 (役員の兼任等)有
ケーイーフューエルイン ターナショナル㈱	大阪市 北区	10	燃料売買および燃料輸送等	100.0	当社向けLNGの売買・輸送 等を行っている。 (役員の兼任等)有
KPIC Netherlands B.V.	オランダ アムステルダ ム	2	海外事業に関する投融資	100.0	当社から投融資を受け海外事 業を展開している。 (役員の兼任等)有
バイオパワー苅田(同)	福岡県 京都郡 苅田町	1	バイオマス発電設備の保有 および運転・維持・管理、 電力の供給・販売	100.0	発電設備の運転保守管理業務 を受託している。 (役員の兼任等)有
LNG FUKUROKUJU SHIPPING CORPORATION	バハマ ナッソー	1	LNG船の所有・LNGの 輸送	70.0	当社向けLNGの輸送を行っ ている。 (役員の兼任等)有
LNG SAKURA Shipping Corporation	バハマ ナッソー	1	LNG船の所有・LNGの 輸送	70.0	当社向けLNGの輸送を行っ ている。 (役員の兼任等)有
LNG JUROJIN SHIPPING CORPORATION	バハマ ナッソー	1	LNG船の所有・LNGの 輸送	70.0	当社向けLNGの輸送を行っ ている。 (役員の兼任等)有
KPRE(同)	大阪市 北区	1	コーポレートPPA事業、 太陽光発電システムの調 査・工事、運転・保守	100.0	太陽光発電電力量を当社に供 給している。 (役員の兼任等)有
KXリニューアブルエナジー (同)	大阪市 北区	1	当社太陽光ファンド(LPS) の運営	100.0	(役員の兼任等)有
和歌山太陽光(同)	大阪市 北区	1	太陽光発電事業用土地の所 有・管理・賃貸、太陽光発 電設備の所有および運転・ 維持・管理、電力の供給・ 販売	100.0	(役員の兼任等)有
大分白杵風力発電(同)	大阪市 北区	1	風力発電設備の保有および 運転・維持・管理、電力の 供給・販売	100.0	(役員の兼任等)有
唐津市沖洋上風力(同)	佐賀県 唐津市	1	洋上風力発電事業の実行可 能性調査・研究事業、洋上 風力発電設備の保有および 運転・維持・管理、電力の 供給・販売	100.0	(役員の兼任等)有
KANSAI ELECTRIC POWER HOLDINGS AUSTRALIA PTY LTD (注)1	オーストラ リア 西オーストラ リア州パース	678 (百万米ドル)	オーストラリアにおけるL NGプロジェクトの開発・ 操業・管理	100.0	(役員の兼任等)有

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
KPIC USA, LLC	アメリカ デラウェア州	556 (百万米ドル)	海外事業に関する投融資	100.0	当社から投融資を受け海外事業を展開している。 (役員の兼任等)有
KANSAI ELECTRIC POWER AUSTRALIA PTY LTD	オーストラリア 西オーストラリア州パース	391 (百万米ドル)	オーストラリアにおけるブループリントプロジェクトの開発・操業・管理	100.0 (100.0)	当社とLNG取引等を行っている。 (役員の兼任等)有
KANSAI SOJITZ ENRICHMENT INVESTING	フランス パリ	108 (百万ユーロ)	ウラン濃縮事業への投資およびそれらに附帯する業務	80.0	当社からの投融資をもとに、海外事業へ投資を行っている。 (役員の兼任等)有
Kansai Energy Solutions (Thailand) Co., Ltd.	タイ バンコク	3,942 (百万泰バート)	電気、蒸気および熱供給設備の設計、調達、建設および保守・メンテナンス、電気、蒸気および熱の製造・販売	100.0	当社から投融資を受け海外事業を展開している。 (役員の兼任等)有
KANSAI ENERGY SOLUTIONS (VIETNAM) CO., LTD.	ベトナム ホーチミン	8,338 (億越ドン)	電気供給・熱供給・省エネコンサル事業	100.0	当社から投融資を受け海外事業を展開している。 (役員の兼任等)有
KANSAI ELECTRIC POWER FTS PTE. LTD.	シンガポール	40 (百万シンガポールドル)	燃料トレーディング	100.0	当社とLNG取引等を行っている。 (役員の兼任等)有
PT.KANSAI ENERGY SOLUTIONS INDONESIA	インドネシア ジャカルタ	100 (億ルピア)	電気供給設備のレンタル	100.0	当社から投融資を受け海外事業を展開している。 (役員の兼任等)有
PT.KANSAI ELECTRIC POWER INDONESIA	インドネシア ジャカルタ	60 (億ルピア)	マネジメントコンサルティング業	100.0 (49.0)	当社海外事業の開発および運営業務の受託を行っている。 (役員の兼任等)有
関西電力送配電(株) (注)1	大阪市 北区	40,000	一般送配電事業	100.0	当社の託送供給等を行っている。 (役員の兼任等)有
(株)かんでんエンジニアリング	大阪市 北区	786	電力流通・電気・情報通信設備の保全、工事	100.0 (100.0)	当社の電気工事の請負、電力設備機器および石油製品の販売等をしている。 (役員の兼任等)無
関電サービス(株)	大阪市 北区	70	電力営業・配電・用地・広報業務の受託、電柱広告	100.0 (100.0)	当社の営業・広報業務等を受託している。 (役員の兼任等)無
(株)オプテージ	大阪市 中央区	33,000	電気通信事業(個人向けインターネット接続サービス、法人向け通信サービス)、有線一般放送事業、小売電気事業、警備業、電気通信設備の賃貸	100.0	当社に光ファイバ、無線鉄塔等電気通信設備を賃貸している。 (役員の兼任等)有
(株)関電システムズ	大阪市 北区	90	情報システム・電気通信に関するコンサルティング、システム開発・運用・保守、ソフトウェア・機器類等のサービス提供および情報設備・電気通信設備の設計・保守	100.0	当社のシステム開発業務を受託、運用・保守をしている。 (役員の兼任等)有
K4 Digital(株)	大阪市 北区	90	最先端デジタル技術・事例の収集、デジタル技術を活用した事業アイデアや業務改革テーマの創出支援	80.0	当社から最先端デジタル技術・事例の収集や、デジタル技術の適用検証作業の設計・実行等を受託している。 (役員の兼任等)有
関電不動産開発(株)	大阪市 北区	810	不動産の分譲、賃貸	100.0	当社に建物を賃貸している。 当社から土地を賃借している。 (役員の兼任等)有
(株)関西メディカルネット	京都市 中京区	300	会員制健康管理支援(総合健診等)、特定保健指導、サプリメント販売	80.0	当社従業員の健康管理支援業務を受託している。 (役員の兼任等)有

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(株)かんでんエルハート	大阪市 住之江区	200	花卉栽培、花壇保守、印刷、文書・物品仕分配送請負、ノベルティ商品の販売	51.0	当社の花壇等保守の受託、印刷、文書・物品仕分配送請負等をしている。 (役員の兼任等)有
関電ファシリティーズ(株)	大阪市 中央区	100	オフィスビル・商業施設・病院等の施設管理および運営管理、駐車場運営管理	100.0 (100.0)	当社所有の建物等の設備管理、清掃、警備業務を受託している。 当社から土地を賃借している。 (役員の兼任等)有
ゲキダンイイノ(同)	大阪市 北区	50	自動走行に関連するモビリティ、サービスの提供	100.0	当社が賃借するモビリティの点検業務を受託している。 (役員の兼任等)有
(株)かんでんCSフォーラム	大阪市 都島区	45	コールセンター運営、マーケティング、IT・コミュニケーション	100.0	当社のコールセンター業務、マーケティング調査等を受託している。 (役員の兼任等)有
(株)ボンデテック	大阪市 北区	44	情報通信機器の買取、パソコンの再生、再生パソコンの販売、障がい者雇用支援	100.0	当社に再生PCおよび付属品を販売している。 (役員の兼任等)有
(株)関電オフィスワーク	大阪市 北区	40	人事・労務、庶務、経理等に関する処理業務の受託	100.0	人事・労務等に関する処理業務等を当社から受託している。 (役員の兼任等)有
(株)関電L & A	大阪市 北区	30	保険代理店、電力用資機材販売、産業廃棄物処理	100.0 (17.1)	保険の代理店業務、電力用資機材販売、産業廃棄物処理を行っている。 (役員の兼任等)有
(株)関電アメニックス	大阪市 中央区	10	ホテル事業、ゴルフ場運営およびバス事業等	100.0 (64.3)	当社の関電トンネル電気バスの営業、予約、駅務等の業務を受託している。 (役員の兼任等)有
(同)K4 Ventures	大阪市 北区	10	ベンチャー企業に対する投融資およびコンサルティング	100.0 (0.1)	当社から投融資を受けベンチャー企業に対する投融資を行っている。 (役員の兼任等)有
その他36社 (注)4					
(持分法適用会社)					
日本原燃(株)	青森県 上北郡 六ヶ所村	400,000	ウラン濃縮事業、再処理事業、廃棄物管理事業、廃棄物埋設事業	17.3	当社からウランの濃縮、廃棄物の埋設を受託している。 また、借入金等につき、当社から債務保証を受けている。 (役員の兼任等)有
(株)きんでん (注)2	大阪市 北区	26,411	電気・情報通信・環境関連工事	37.0 (7.4)	当社の情報通信関連工事の請負をしている。 (役員の兼任等)無
(株)エネゲート	大阪市 北区	497	電力量計の製造、販売、修理、取替および電気制御機器の製造、販売	49.0	(役員の兼任等)有
SAN ROQUE POWER CORP.	フィリピン パンガシナン 州 サンマニユエル	9 (百万比ペソ)	フィリピンにおける水力発電事業	50.0 (50.0)	(役員の兼任等)有
その他4社					

- (注) 1 特定子会社に該当している。
 2 有価証券報告書を提出している。
 3 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数である。
 4 債務超過の状況にあるKANSAI ELECTRIC POWER ICHTHYS PTY LTD を含んでおり、債務超過額は、2025年3月末時点で27,281百万円である。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
エネルギー事業	13,132 [1,998]
送配電事業	10,519 [2,758]
情報通信事業	4,167 [606]
生活・ビジネスソリューション事業	3,610 [3,420]
合計	31,428 [8,782]

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、出向者および退職者等を除いている。
 2 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外数で記載している。
 3 労働組合の状況について特記すべき事項はない。
 4 四捨五入の関係で、合計が一致しない場合がある。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
8,258	42.6	19.8	9,732,263

セグメントの名称	従業員数(人)
エネルギー事業	8,258
合計	8,258

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、出向者および退職者等を除いている。
 2 平均年間給与(税込)は、賞与および基準外賃金を含んでいる。
 3 労働組合の状況について特記すべき事項はない。

(3) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

		当事業年度			補足説明
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注1)			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期雇用者	
4.3	106	65.2	67.8	61.2	<管理職に占める女性労働者の割合> ・医療・運輸職員を除く ・出向者、退職している者、組合専従者を含み、受入出向者を除く <男性育児休業取得率> ・医療・運輸職員を除く ・出向者、退職している者、組合専従者を含み、受入出向者を除く <労働者の男女の賃金の差異> ・基本給、時間外手当、賞与等を含み、退職手当、通勤手当等を除く ・出向者、退職している者は除く ・男女の賃金差異(正規雇用労働者)の算出基礎となる人員の平均勤続年数の差は、8.1年 ・医療・運輸職員も含む

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものである。
 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものである。
 医療・運輸職員を除く正規雇用労働者について、2024年度内に育児休業等を開始した男性正規雇用労働者数を、2024年度内に配偶者が出産した男性正規雇用労働者数で除いたものである。当社では子が満3歳に達する年度末まで育児休業の取得が可能であることから、子の出生年度とその子に対する育児休業等の取得開始年度のずれにより、男性労働者の育児休業取得率が100%を超える場合がある。

連結子会社（注1）

名称	当事業年度				
	管理職に占める 女性労働者 の割合 (%) (注2、3)	男性労働者 の育児休業 取得率 (%) (注4、5)	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注2、6、7、8)		
			全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期雇用者
関西電力送配電(株)	1.4	101	74.5	74.1	71.7
(株)かんでんエンジニアリング	1.0	57	68.6	68.9	55.8
(株)関電エネルギーソリューション	-	128	72.8	72.8	48.0
関電プラント(株)	0.3	43	70.1	68.8	65.7
(株)関電パワーテック	-	37	74.5	79.9	40.1
関電不動産開発(株)	-	68	68.8	67.5	57.7
(株)ニュー・ジェック	5.6	90	58.6	71.7	73.8
(株)日本ネットワークサポート	3.7	16	78.7	85.8	41.6
(株)関電アメニックス	13.2	100	66.3	78.6	69.2
(株)関電システムズ	7.1	100	72.7	75.1	33.7
黒部峡谷鉄道(株)	0.0	75	-	-	-
(株)KANSOテクノス	-	83	73.9	70.7	68.5
関電サ・ビス(株)	-	71	71.0	64.1	84.2
(株)オブテージ	2.3	90	73.2	76.8	58.9
関電コミュニティ(株)	2.0	100	72.3	95.6	52.2
関西レコードマネジメント(株)	35.5	-	-	-	-
中央コンピューター(株)	-	20	78.2	76.6	71.3
(株)かんでんCSフォーラム	6.3	100	70.7	83.9	83.7
関電ファシリティーズ(株)	0.0	15.8	51.2	80.9	50.9

- (注) 1 常時雇用の労働者数101名以上の連結子会社であり、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）および「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「管理職に占める女性労働者の割合」、「男性労働者の育児休業取得率」、「労働者の男女の賃金の差異」の内、1項目以上の情報公表が必要となる19社が対象。
- 2 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものである。
- 3 管理職とは、役員を除く特別管理職以上の者であり、当社から他社への出向者・退職者・組合専従者を含み、他社から当社への出向者を除く。
- 4 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものである。
 医療・運輸職員を除く正規雇用労働者について、2024年度内に育児休業等を開始した男性正規雇用労働者数を、2024年度内に配偶者が出産した男性正規雇用労働者数で除したものである。関西電力送配電(株)では子が満3歳に達する年度末まで育児休業の取得が可能であることから、子の出生年度とその子に対する育児休業等の取得開始年度のずれにより、男性労働者の育児休業取得率が100%を超える場合がある。
- 5 当社から他社への出向者・退職者・組合専従者を含み、他社から当社への出向者を除く。
- 6 正規雇用労働者とは、無期雇用契約社員であり、当該年度中に退職した社員・他社から当社への出向者も含み、当社から他社への出向者・退職している者は除く。パート・有期雇用者とは有期雇用契約社員であり、当該年度において一年に満たない期間臨時的に雇用している従業員を含み、派遣労働者は除く。
- 7 労働者の男女の賃金の差異は、労務構成の差等により生じている。
- 8 パート・有期雇用者の算定において、労働者の人員数について労働時間を基に換算している連結子会社もある。

関西電力グループ主要会社（注1）

		当事業年度		
管理職に占める 女性労働者 の割合（%） （注2、3）	男性労働者の 育児休業 取得率（%） （注4、5）	労働者の男女の賃金の差異（%）（注2、6、7、8）		
		全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期雇用者
3.0	91	55.7	68.0	63.1

- (注) 1 関西電力グループ主要会社とは、提出会社である関西電力株式会社および常時雇用の労働者数101名以上の主要連結子会社23社が対象。
- 2 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものである。
- 3 管理職とは、役員を除く特別管理職以上の者であり、当社から他社への出向者・休職者・組合専従者を含み、他社から当社への出向者を除く。
- 4 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものである。
 医療・運輸職員を除く正規雇用労働者について、2024年度内に育児休職等を開始した男性正規雇用労働者を、2024年度内に配偶者が出産した男性正規雇用労働者で除いたものである。関西電力株式会社および関西電力送配電株式会社では、子が満3歳に達する年度末まで育児休職の取得が可能であることから、子の出生年度とその子に対する育児休職等の取得開始年度のずれにより、男性労働者の育児休職取得率が100%を超える場合があり、結果として関西電力グループ主要会社としての数値でも、100%を超える場合がある。
- 5 当社から他社への出向者・休職者・組合専従者を含み、他社から当社への出向者を除く。
- 6 正規雇用労働者とは、無期雇用契約社員であり、当該年度中に退職した社員・他社から当社への出向者も含み、当社から他社への出向者・休職している者は除く。パート・有期雇用者とは有期雇用契約社員であり、当該年度において一年に満たない期間臨時的に雇用している従業員を含み、派遣労働者は除く。
- 7 労働者の男女の賃金の差異は、労務構成の差により生じている。
- 8 パート・有期雇用者の算定において、労働者の人員数について労働時間を基に換算している連結子会社も含む。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、提出日（2025年6月25日）現在において当社グループが判断したものであり、当社グループとしてその実現を約束するものではない。

(1) 経営理念

これまで、「安全最優先」と「社会的責任の全う」を経営の基軸に位置付け、「お客さまと社会のお役に立ち続ける」ことを使命とする経営理念のもと、事業活動を展開してきたが、金品受取り問題等では、「社会的責任の全う」という点について、社内外から厳しいご指摘をいただいた。これを受け、新しい関西電力グループとして創生し、持続的に成長していくための指針として、2021年3月に「関西電力グループ経営理念 Purpose & Values」を策定した。

この経営理念は、当社グループの最上位概念として、お客さまや社会にとっての「『あたりまえ』を守り、創る」という存在意義のもと、「『公正』『誠実』『共感』『挑戦』」という価値観を大切に事業活動を行い、持続可能な社会を実現することを掲げている。

(2) ゼロカーボンビジョン2050

国における2050年カーボンニュートラル宣言など地球温暖化対策への社会的な要請が一層高まる中、さらなる地球温暖化問題への対応を自主的かつ積極的に推進していく必要があるとの考えのもと、2021年2月、当社グループは「関西電力グループ『ゼロカーボンビジョン2050』」を策定し、事業活動に伴うCO₂排出を2050年までに全体としてゼロとすることを宣言した。ビジョンにおいては、ゼロカーボン実現に向けた取組みの3つの柱として、「デマンドサイドのゼロカーボン化」、「サプライサイドのゼロカーボン化」、「水素社会への挑戦」を掲げている。

また、2022年3月には、ビジョン実現に向けた道筋である「関西電力グループ ゼロカーボンロードマップ」を策定し、中間地点として2030年度の目標を設定するとともに、ゼロカーボン社会の実現に向けて取り組む内容を、「お客さまや社会の皆さまとともに取り組むこと」、「関西電力グループ自ら取り組むこと」の2つの観点で整理した。

これまでの取組みの進捗や世界的な脱炭素化の潮流の高まりを踏まえ、2024年4月に「関西電力グループ ゼロカーボンロードマップ」を改定し、新たにScope3を含むG H G排出量目標を設定するなど、取組みを加速させている。

今後も当社は再生可能エネルギーの主力電源化や、原子力の最大限活用、火力のゼロカーボン化、ゼロカーボン水素の活用に取り組み、排出量削減を着実に進める。また、電化や蓄電池などの多種多様なソリューションの提案により、お客さまや社会の皆さまと共に社会全体のCO₂排出量を削減していく。

引き続き、お客さまや事業パートナー、自治体など、あらゆるステークホルダーの皆さまと力を合わせ、様々な取組みを進めていく。

(3) 関西電力グループ中期経営計画（2021-2025）

当社グループは、2021年、5カ年の実行計画として「関西電力グループ中期経営計画（2021-2025）」を策定した。その後、国際情勢を受けたエネルギー市場の不安定化や脱炭素化の潮流、デジタル技術の一層の進展等、当社を取り巻く事業環境の変化を踏まえ、2024年4月、中期経営計画のアップデートを行った。アップデートでは、2025年度の財務目標と後半2年間の取組みに加え、中長期の目指す姿を示している。

中期経営計画の最終年度にあたる2025年度についても、引き続き、事業運営の大前提となる「ガバナンス確立とコンプライアンス推進」および3本柱（E X、V X、B X）に沿った取組みをグループ一丸となって推進し、中期経営計画の目標達成に向けて全力を尽くしていく。

財務目標(連結)（2024年4月公表）

	2025年度
経常利益	3,600億円以上
F C F	2021-2025年度合計で3,000億円以上
	1,000億円以上
自己資本比率	28%以上
R O A	4.4%以上
R O I C	4.3%以上

	2025年度	
	経常利益	R O A
エネルギー事業	2,750億円以上	3.7%以上
送配電事業	100億円以上	0.9%以上
情報通信事業	450億円以上	11.5%以上
生活・ビジネスソリューション事業	300億円以上	3.0%以上

- (注) 1 R O A〔総資産事業利益率〕= 事業利益〔経常利益 + 支払利息〕 ÷ 総資産〔期首・期末平均〕
 2 R O I C〔投下資本利益率〕= 税引後事業利益 ÷ 投下資本〔期首・期末平均〕
 3 各セグメント損益には、連結子会社および持分法適用会社からの受取配当金を含まない。

(4) 関西電力グループ 2025年度計画

当社グループは、中期経営計画の進捗状況や経営環境の変化を踏まえ、2025年4月に「関西電力グループ 2025年度計画」を策定した。

- ・事業運営の大前提「ガバナンス確立とコンプライアンス推進」
 適正な事業運営のため、経営の透明性・客観性を確保するとともに、一人ひとりが「気づく」「言える」「行動する」を実践できるよう、引き続き、組織風土改革および内部統制強化を両輪で推進
- ・取組みの3本柱
 E X：「関西電力グループ ゼロカーボンロードマップ」に基づき、脱炭素化を牽引
 V X：既存事業の周辺領域・重なり合う領域で、お客さまや社会の脱炭素ニーズの多様化・高度化をふまえた新たな価値提供を加速
 B X：「人」、「しくみ」、「財務」の視点で、経営のリーダーシップのもと、4つの「高める」の取組みおよびDX推進・コスト構造改革等を加速

(5) ガバナンス確立とコンプライアンス推進に向けた取組み

金品受取り問題をはじめとする一連の不適切事象に共通する課題として、環境変化とリスクへの確実な対応や組織風土面に問題があるとの認識のもと、内部統制の抜本的な強化と、組織風土改革の取組みを、両輪で推進する。

内部統制強化では、事業運営の適正性確保に向け、法令・ルールの遵守に留まらず、自律的かつ継続的な改善ができる組織作りを目指す。

組織風土改革では、役員・従業員一人ひとりが誇りを持ち、業務に生き活きと取り組むことができ、安心して仕事ができる会社を目指す。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

文中の将来に関する事項は、提出日（2025年6月25日）現在において当社グループが判断したものである。

(1) ガバナンス

当社グループは、経営の最上位概念である「関西電力グループ経営理念 Purpose & Values」において、お客さまや社会にとっての『「あたりまえ」を守り、創る』という存在意義のもと、『「公正」「誠実」「共感」「挑戦」』という価値観を大切にして事業活動を行うことで持続可能な社会を実現することを掲げている。また、この経営理念のもと、具体的にどのように行動すべきかを「関西電力グループ行動憲章」において定めており、当社グループの全ての役員、従業員が本憲章に基づいて行動することで、当社グループの持続的成長ならびに持続可能な社会の実現を目指している。

・「関西電力グループ行動憲章」

<基本的な考え方 抜粋>

「関西電力グループ行動憲章」は、「関西電力グループ経営理念 Purpose & Values」のもと、関西電力グループの役員、従業員が、具体的にどのように行動すべきかを示したものであり、全ての社内規程等の前提として、私たちの事業活動における判断の拠り所となるものです。関西電力グループの事業活動は、お客さま、社会のみならず、株主・投資家のみならず、ビジネスパートナー、従業員といった様々なステークホルダーのみならずによって支えられています。こうしたみなさまから頂戴する信頼こそが、関西電力グループが企業としての使命を果たし、持続的に成長を遂げていくための基盤です。関西電力グループは、コンプライアンスを実践・徹底すること、すなわち、法令遵守はもとより時代の要請する社会規範とは何かを常に考え、経営理念に基づき行動し続けることで、社会の一員としての責務を果たします。また、グループの事業活動に対して様々なステークホルダーのみならずから寄せられる期待に誠実にお応えすることにより、みなさまからの信頼を確固たるものとしていきます。このような認識のもと、関西電力グループは、全ての役員、従業員がそれぞれの持てる知恵を結集し、協働することで、社会の持続的発展に貢献します。

1. コンプライアンスの実践・徹底
2. 公正な事業活動
3. 適正な情報開示・管理と対話
4. 人権の尊重とダイバーシティの推進
5. 安全の確保
6. お客さまに選ばれる商品・サービスの提供
7. よりよき環境の創造を目指した取組み
8. 地域社会の課題解決・発展に向けた取組み
9. 危機管理の徹底
10. 役員の責任と本憲章の徹底

・経営理念・行動憲章の実践に向けた活動

当社グループは、2021年3月に策定した経営理念および行動憲章を従業員一人ひとりが真に理解し、日々の業務において実践していくための活動計画を定めており、本計画に基づいて、経営層と従業員との意見交換、各種研修、各職場でのディスカッション、メールマガジンの配信、グループ会社支援等の活動を積極的に行っている。この活動の一環として、「経営理念」、「コンプライアンスチェック」、「安全行動の誓い」を記載した携帯用のコンダクトカードを全従業員に配布しており、従業員は、このカードの裏面に自らの行動宣言を明記し、日々の業務における行動や目標の確認に活用している。

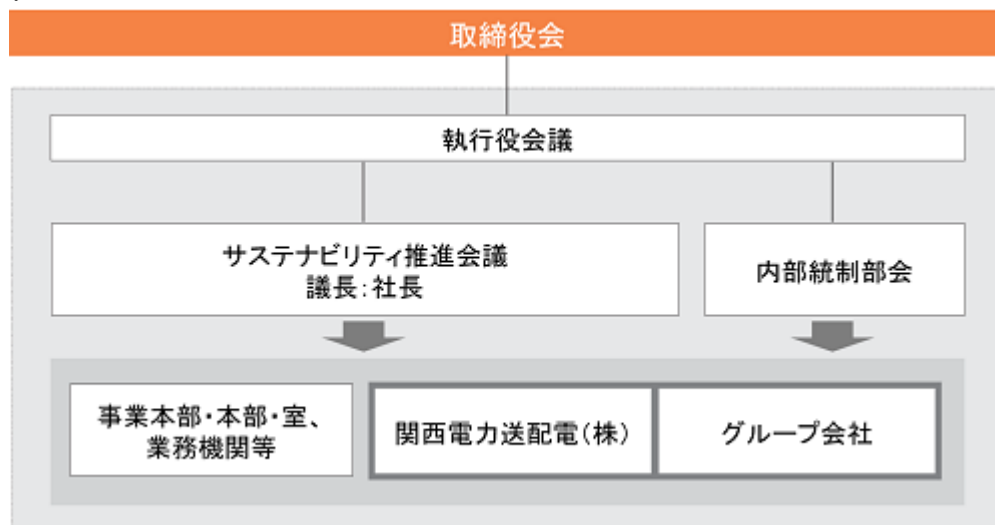
・サステナビリティ推進体制

当社グループは、お客さまと社会のお役に立つ企業グループとして持続的な成長・発展をとげるとともに、グローバルな社会課題の解決を通じた持続可能な社会の実現を目指してサステナビリティに資する取組みを推進している。こうした取組みをより一層推進するため、社長を議長とした「サステナビリティ推進会議」を設置し、社会の持続的な発展に貢献するためのサステナビリティ推進活動に関する総合的方策の策定を行い、具体的な活動を展開している。こうした体制のもと、各事業本部などはサステナビリティ推進会議で策定された方針に基づき、それぞれの活動を展開している。グループ会社においても、当社とコミュニケーションを取りながら、自律的にサステナビリティ活動を展開している。

また、業務執行を担う執行役の報酬については業績連動報酬を支給しており、非財務指標として、CO₂排出削減量・社外ESG評価・従業員、組織エンゲージメントを採用している。

役員の報酬等については、P.86「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (4) 役員の報酬等」を参照。

(体制図)



・取締役会

独立社外取締役を議長とし、サステナビリティに関する事項を含む当社グループの経営に関わる重要事項について決議している。

・執行役員会議

社長を議長とし、取締役会の決定した基本方針に基づいて、当社グループ全般の重要な業務執行方針および計画ならびに業務執行に関し審議するとともに、必要な報告を受け、迅速かつ適切な会社運営を実施している。

・サステナビリティ推進会議

社長を議長とし、当社グループ全体のサステナビリティに関するリスク・機会を含む総合的方策の策定や、実践状況の確認を行っている。

・内部統制部会

コンプライアンス推進本部長（チーフ・コンプライアンス・オフィサー）を主査とし、サステナビリティ関連を含む重要リスク項目の抽出、その管理状況の把握・評価を行っている。リスク評価結果については、定期的に取締役会まで報告し、必要に応じてリスク管理の仕組み、体制の改善を行っている。

< 気候変動 >

当社グループは、気候変動問題を経営上の重要課題として認識し、以下の会議体にて評価・管理し、必要に応じて、各業務執行部門に対して、助言・指導を行っている。（サステナビリティ全般に組み込まれている共通のガバナンス体制については、P.15（1）ガバナンスを参照。）

・ゼロカーボン委員会

社長を委員長とし、「関西電力グループ ゼロカーボンビジョン2050」の実現に向けて、「関西電力グループ ゼロカーボンロードマップ」を策定し、ゼロカーボンの実現に向けた取組み状況の共有や計画の具体化を行い、気候変動への対応を推進している。

なお、2024年4月の「関西電力グループ ゼロカーボンロードマップ」改定にあたっては、ゼロカーボン委員会にて議論を行い、取締役による意見交換会を経たうえで、取締役会で決議されている。

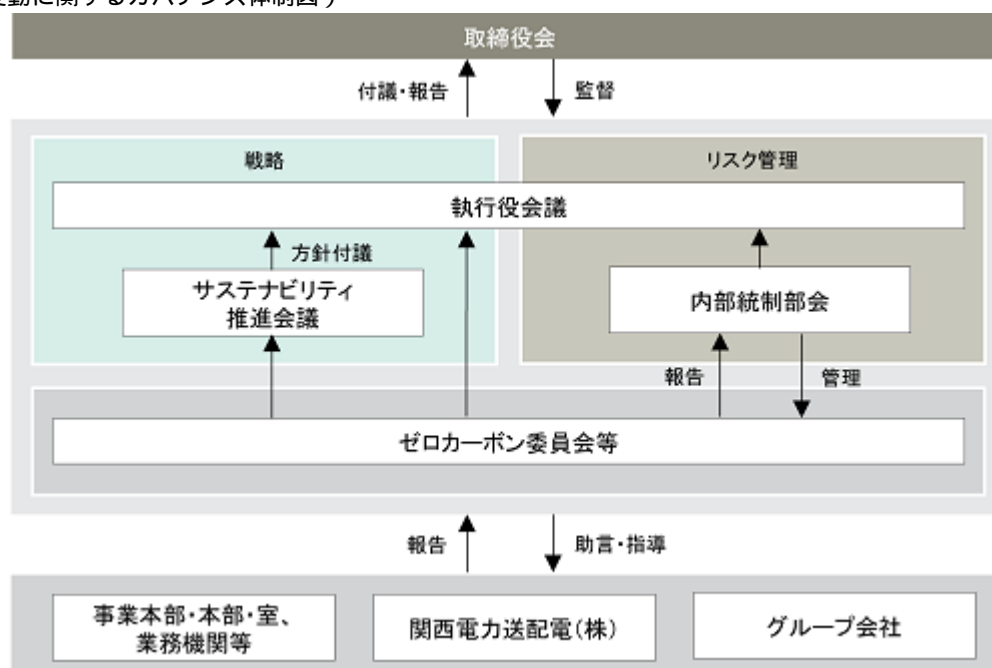
「関西電力グループ ゼロカーボンビジョン2050」

<https://www.kepco.co.jp/sustainability/environment/zerocarbon/index.html>

「関西電力グループ ゼロカーボンロードマップ」

https://www.kepco.co.jp/sustainability/environment/zerocarbon/pdf/zerocarbon_roadmap_01.pdf

（気候変動に関するガバナンス体制図）



(2) 戦略

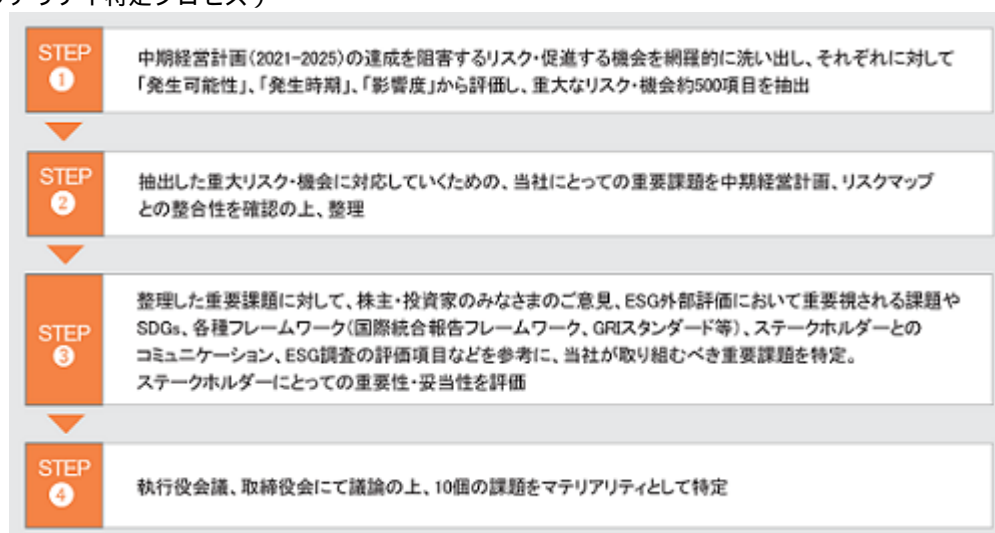
当社グループが持続的な成長をとげるとともに、SDGs等のグローバルな社会課題の解決を通じて社会の持続的な発展に貢献することを目的とし、中期経営計画（2021-2025）の策定に合わせて下記10個のマテリアリティ（重要課題）を特定している。

その中でも、気候変動への対応については、「関西電力グループ ゼロカーボンビジョン2050」を中期経営計画と並んで、理念体系における「存在意義」の具体化として位置づけ、カーボンニュートラルの達成に向けて、「関西電力グループ ゼロカーボンロードマップ」を策定し、脱炭素に向けた取組みを推進している。

(特化したマテリアリティと関連するSDGs)

ESG	マテリアリティ	SDGs
E S G	新たな価値の提供による収益力の強化	8 経済成長、9 産業・イノベーション、12 持続可能な消費と生産
E	ゼロカーボンに向けた取組み推進	7 持続可能なエネルギー、12 持続可能な消費と生産、13 気候変動
S	安全最優先でのレジリエントな事業基盤の強化	7 持続可能なエネルギー、9 産業・イノベーション、11 持続可能な都市とコミュニティ
	デジタル技術の活用による事業の変革と情報セキュリティ対策の強化	8 経済成長、9 産業・イノベーション
	事業エリアにおける信頼獲得と地域活性化への貢献	11 持続可能な都市とコミュニティ
	ダイバーシティの推進と安全で働きやすい職場環境の構築	5 ジェンダー平等、8 経済成長
	人財育成・確保の強化	8 経済成長
	サプライチェーンにおける適切なリスク管理	8 経済成長、12 持続可能な消費と生産、16 平和と公正
	ステークホルダーとの双方向コミュニケーションの深化	12 持続可能な消費と生産
G	ガバナンスの確立とコンプライアンスの徹底	16 平和と公正

(マテリアリティ特定プロセス)



< 気候変動 >

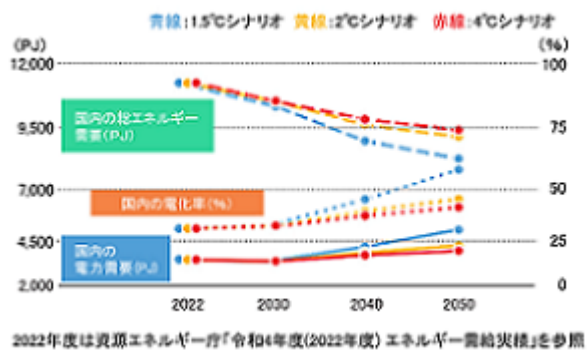
・シナリオ分析

当社グループは、将来の気候変動に関するリスクおよび機会が与える財務上の影響を把握し経営戦略の検討に反映するため、国際エネルギー機関（IEA）や気候変動に係る政府間パネル（IPCC）等を参考に、当社独自のシナリオ分析を行っている。具体的には、1.5、2 および 4 程度の気温上昇といった複数のシナリオにおいて、2050年における日本国内の電力需要や電源別設備容量に加えて、関西エリアの電力需要等を想定・分析している。

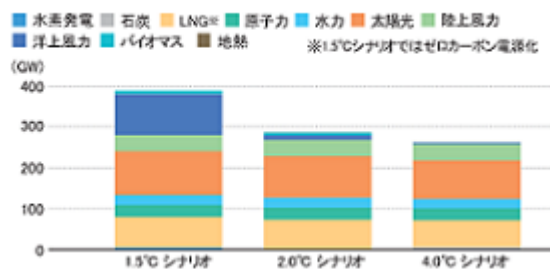
（シナリオ分析結果）

当社分析シナリオ	参考シナリオ	シナリオの世界観	当社分析結果
1.5℃ シナリオ 当社が想定する メインシナリオ	・ IEA WEO NZEシナリオ(2023)	CN達成に向け強力な施策が実施され、イノベーションも順調に進み、2050年CNを達成するシナリオ	<ul style="list-style-type: none"> ・ CNに向け省エネが進む一方、電化促進、AI・通信関連需要により電力需要は現状の約1.4倍 ・ 電化が難しい領域では水素も活用され、水素導入度合いが電化率に影響を及ぼす ・ 国内では再エネが大幅に導入され、電源構成が現状より大きく変化する ・ 現状から大きな変化が伴うことから、トランジションリスクが大きい ・ 全国・関西エリアともに電力需要が増加するため、VXを活用した顧客の獲得、分散型エネルギーリソースの活用、安定供給に向けた電源設備の拡大・維持が課題
2℃ シナリオ	<ul style="list-style-type: none"> ・ IEA WEO STEPSシナリオ(2023) ・ IPCC SSP1-2.6 	CN達成に向けた施策は実施されるものの、イノベーション等の進捗遅れにより、2050年でGHG 排出量が80%削減(2013年度比)に留まるシナリオ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1.5℃シナリオより電化が促進せず、AI・通信関連需要により電力需要は現状の約1.2倍 ・ 再エネも一定程度導入されるが、電源構成は1.5℃シナリオと比べると変化は小さい ・ トランジションリスク、気温上昇に伴う物理リスクは、1.5℃シナリオ、4℃シナリオと比べるとそれぞれ中程度
4℃ シナリオ	<ul style="list-style-type: none"> ・ IEA WEO STEPSシナリオ(2023) ・ IPCC SSP5-8.5 	現状から気候変動施策が強化されず、現行政策が継続した場合のシナリオ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全てのシナリオの中で一番電化が促進せず、AI・通信関連需要により電力需要は現状の約1.1倍 ・ 降雨量増大による災害リスクの上昇など、気温上昇に伴う物理リスクが大きい ・ 物理リスクによる事業影響を低減できるような電源・送配電設備のレジリエンス強化が課題

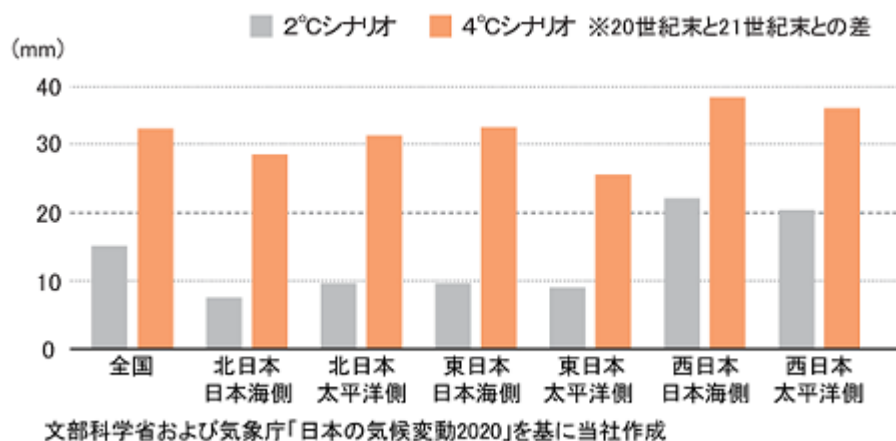
(2050年までの国内総エネルギー需要、電化率および電力需要の推移(当社想定))



(2050年における国内の電源別設備容量(当社想定))



(気象庁の予測による年最大日降水量の将来変化 (平均値))



・気候変動に関するリスク・機会の特定と対策

ゼロカーボンエネルギーのリーディングカンパニーを目指す当社グループは、上述の1.5 シナリオ（2050年カーボンニュートラル達成）をメインシナリオに設定し、気候変動が当社グループに与える影響を評価するとともに、4 シナリオについても同様の評価を行った。1.5 シナリオにおける移行リスク・4 シナリオにおける物理リスクを評価することにより、各シナリオのリスクを網羅できると考えている。なお、以下分析結果については、当社グループ戦略へ適切に反映している。

1.5 ℃	移行リスク	分類	リスクの内容	発現時期		影響度	財務関連情報	対応戦略	
				短中期	長期				
1.5 ℃	移行リスク	政策	CO ₂ 排出に対する新たな環境規制の導入・強化	○	○	大	[カーボンプライシングによる発電コストの増大] ●2030年度の発電に伴うCO ₂ 排出量を同年度当社Scope1,2排出目標相当とした場合、約51億円程度の費用増※1 [火力発電施設の座落資産化] ●当社の設備構成に占める石炭火力比率…6% (2023年度実績)	[カーボンプライシングによる発電コストの増大] ●炭素価格を繰り込んだ投資評価等の取組み [火力発電施設の座落資産化] ●CCUSの技術評価および導入を検討 ●ゼロカーボン燃料の混焼/専焼に向けた取組み	
			国のエネルギー政策において示される電源構成が変化	○	○	大	[発電コストの増大] ●原子力利用率が1%減少した場合、52億円程度の燃料費増加(2023年度実績)	●エネルギー・環境政策や規制動向の情報収集 ●審議会等の場を通じた当社グループの考え方の意見発信	
		技術	分散型電源導入拡大等による系統電力需要の減少			○	大	[需要減に伴う売上高の減少] ●小売販売電力量が1%減少した場合、約230億円の売上減※2 ●系統電力需要が1%減少した場合、約80億円の売上減※3	●お客さまのゼロカーボン化を実現する最適なソリューションの提案・提供を通じて、当社の電気を選んでいただくことで、販売量を向上 ●系統電力需要減少に伴う託送収益減少リスクについては、制度等に適切に対応することで、収入を確保
			電源構成の変化による需給調整の不安定化	○	○	大	[調整力確保費用の増大] ●調整力必要量が2023年度調整力確保量から1%増加した場合、約4.7億円の支出増(2023年度調整力確保費用468億円を基に試算)	●必要な調整力を中長期で確保し、短期の運用で活用できる仕組み、制度等への適切な対応 ●調整力必要量の削減に向けた取組み(再エネの出力予測精度の向上や運用の最適化等) ●系統安定化技術(同期調相機・系統用蓄電池等)の導入検討	
		市場	脱炭素にかかるお客さまニーズにお応えできないことによる競争力の低下	○	○	大	[競争力低下に伴う売上高の減少] ●小売販売電力量が1%減少した場合、約230億円の売上減※2	●社会やお客さまニーズの多様化を踏まえた販売戦略の策定と実行(「再エネECOプラン」の販売、ゼロカーボンパッケージの提供等) ●新技術分野に関する当社のプレゼンス維持	
他社との競争激化や制度変更等に伴う再エネ開発の減少	○		○	大	[開発目標の達成度] ●2040年までに国内新規開発500万kW、累計開発900万kW規模	●エンジニアリングや販売面も含めた開発推進体制の強化 ●立地地域の課題解決等に繋がる電源開発の推進 ●排他的経済水域への開発エリア拡大を見据えた、浮体式洋上風力実証等への参画を通じた知見獲得			
4 ℃	物理リスク	急性	異常気象激甚化	○	○	大	[発電・送配電設備等の復旧および対策費用等の増加] ●2018年台風21号の被害に伴う損失額:約128億円 ●4℃上昇時には降雨量が約1.3倍※4になると仮定し、追加的な対応をしない場合の損失額は約166億円と推定	●激甚化傾向にある自然災害に対する迅速復旧に向けた防災訓練の実施や自治体・高速道路会社等との協定締結 ●災害時の被害最小化に向けて、送配電系統等設備のレジリエンス強化 ●災害復旧費用は、制度等に適切に対応することで、収入を確保	
		慢性	降水量の変化による、水力発電の稼働率の低下	○	○	小	[発電コストの増大] ●出水率1%あたりの費用への影響額:15億円(2023年度)	●水力発電所の運転実績に応じた最適な運用方法への見直し ●効率的・安定的な設備運用	

分類	機会の内容	発現時期		影響度	財務関連情報	対応戦略
		短中期	長期			
1.5℃ 機会	エネルギー	原子力発電の優位性向上	○	○	大	[発電戦略の進展] ●リプレース等の実現による収益増 ●原子力7基の安全・安定運転の継続 ●事業環境整備を踏まえたリプレース計画等の検討
	製品及びサービス	分散型電源等の技術革新による電気の利用形態の変化		○	小	[新たなビジネスチャンス] ●新サービスの拡充による収益増 [当社グループ事業への活用] ●分散型電源等の技術革新を活用した費用低減 [新たなビジネスチャンス] ●エネルギーマネジメントサービスと太陽光オンサイトPPAや系統蓄電池等の分散型エネルギーソリューションの組み合わせ販売の展開・拡大 ●2023年4月にE-Flow合同会社を設立し、分散型エネルギーソースの最適運用、需給調整市場等の各種市場取引を推進 ●2024年3月に蓄電池を需給調整市場などの各種電力市場で活用を目指すアグリゲーター 事業者に監視制御システム(K-LIBRA)を提供する事業を開始 [当社グループ事業への活用] ●送配電系統の混雑回避のためのDER調整力(フレキシビリティ)活用の技術実証を実施
	市場	再エネ市場拡大による開発機会の増加	○	○	大	[開発目標の達成度] ●2040年までに国内新規開発500万kW、累計開発900万kW規模 ●エンジニアリングや販売面も含めた開発推進体制の強化 ●立地地域の課題解決等に繋がる電源開発の推進 ●排他的経済水域への開発エリア拡大を見据えた、浮体式洋上風力実証等への参画を通じた知見獲得
		ゼロカーボン化の潮流に伴う脱炭素技術の進展等	○	○	大	[当社グループ事業への活用] ●新規事業、水素事業等による新たな収益機会拡大 ●ゼロカーボンをはじめとした社会やお客さまニーズの多様化を踏まえ、エネルギーを中心としたサービスの開発・提供を実施 ●水素サプライチェーン構築に向け、事業化について検討を実施 ●2024年3月に蓄電池を需給調整市場などの各種電力市場で活用を目指すアグリゲーター 事業者に監視制御システム(K-LIBRA)を提供する事業を開始
電化の拡大による電力需要の増加		○	○	大	[需要増に伴う売上高の増加] ●小売販売電力量が1%増加した場合、約230億円の売上増 ^{※2} ●家庭向けの、一定量までの電気料金と住宅設備のリース料金をパッケージにしたサービスや、法人向けのユーティリティサービス、EVパッケージ等のソリューションサービスを組み合わせることにより販売電力量・売上高を拡大	
4℃	レジリエンス	レジリエントな事業基盤の強化によりお客さまや社会のみなさまから懸る信頼	○	○	小	- ●激甚化傾向にある自然災害に対する迅速復旧に向けた防災訓練の実施や自治体・高速道路会社等との協定締結 ●HPやアプリ、SNS等により、停電や復旧状況を的確に情報発信

リスク・機会の内容: 将来の事業環境の変化や不確実性のうち主要事業である電力事業において、系統電力の市場規模や新規投資判断・既存アセット等へ影響を与える約30項目を抽出し、当社のマテリアリティや各業務執行部門が選定したリスク項目等との整合を確認の上、特にインパクトが大きい項目を特定し、TCFD提言の分類を参考に、サステナビリティ推進会議での議論を経て設定。

発現時期: 短中期: ~2030年、長期: ~2050年と定義。

影響度: 事業毎の実態・特性を見極めつつ評価。(評価軸の例: 小は500億円未満、中は500億円以上1,500億円未満、大は1,500億円以上)

なお、本評価は確定的なものではなく、国の政策やエネルギー情勢などの外部環境変化により変動する可能性がある。

※1: 炭素価格は炭素原単位の制度設計を踏まえ363円/t-CO₂として想定。有価オプション等の制度設計も踏まえ、炭素価格は2049年に向け連増していく想定。

※2: 2023年度当社電灯電力料収入22,979億円から試算。

※3: 2023年度系統電力需要実績をもとに試算

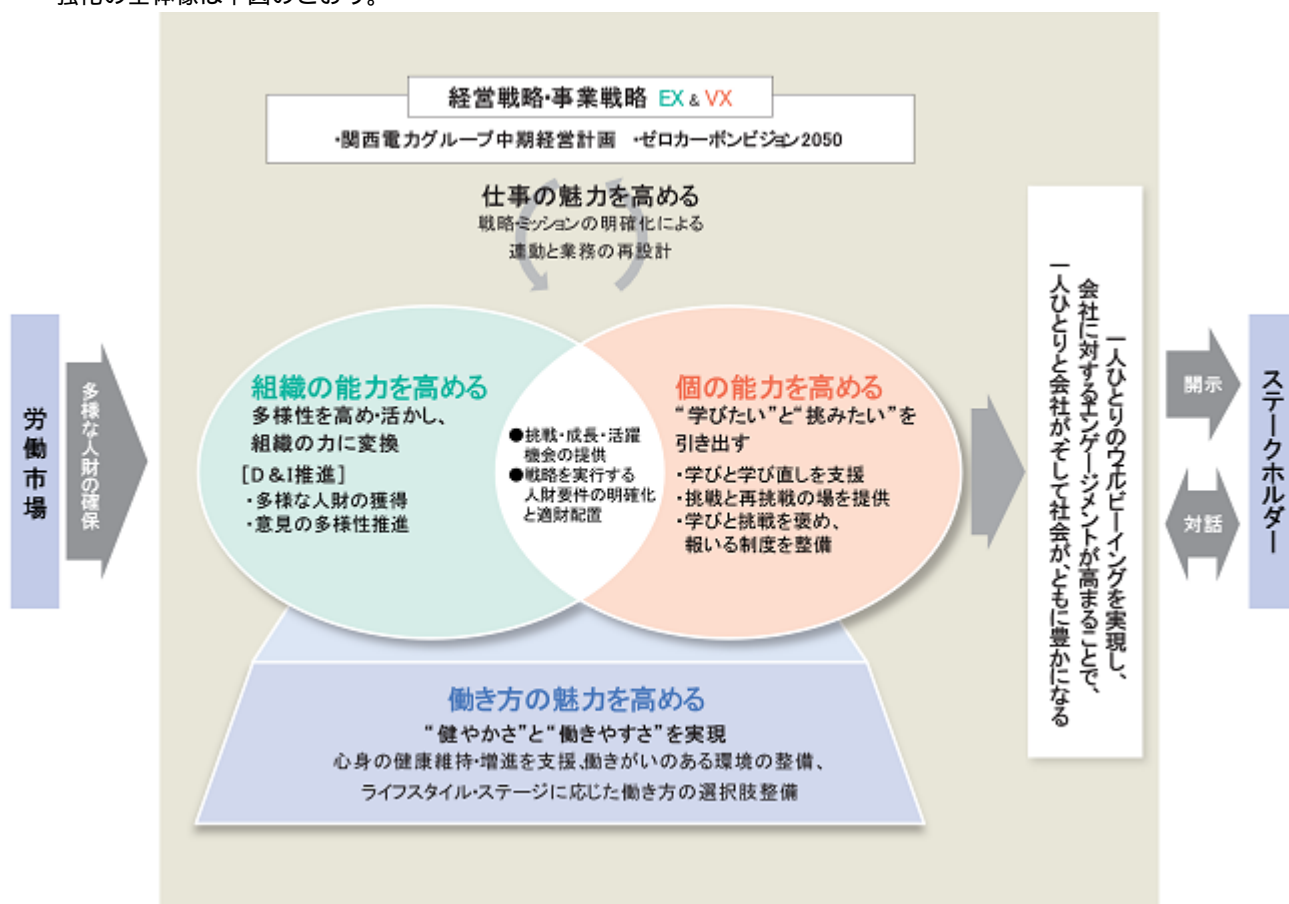
※4: 国土交通省「気候変動を踏まえた治水計画のあり方提言改訂版」を参照

・当社グループの気候変動戦略

これまでの取組みの進捗を踏まえ、2050年ゼロカーボン社会実現に向け、ゼロカーボン化に向けた取組みを更に加速するため、2024年4月に「関西電力グループ ゼロカーボンロードマップ」を改定した。ゼロカーボンロードマップに基づいた戦略を展開し、「お客さまや社会の皆さまとともに取り組むこと」と、再エネ、原子力、ゼロカーボン火力等の「関西電力グループ自ら取り組むこと」を着実に実施することで、当社グループ事業は、いずれのシナリオにおいても、レジリエンスを確保できると評価している。

< 人的資本 >

関西電力グループ中期経営計画（2021-2025）で掲げた、経営基盤の強化に向けたB Xの取組みにおける人財基盤強化の全体像は下図のとおり。



人的資本投資の各種施策 (主なインプット)		アウトプット (個人・組織の成長)	アウトカム (価値創造)
人財育成 方針	個の能力 を高める	「個」の進化と 多様性を推進力とする 組織の構築 [KPI] ・多様性実感指数 ・成長志向指数 ・成長実感指数	EX ゼロカーボン ビジョン2050 の実現
	組織の能力 を高める		
社内環境 整備方針	働き方の魅力 を高める	多様な「個」を支える 職場環境の構築 [KPI] ・働く環境の満足度	VX お客さまに 新たな価値を 提供
			経営理念 Purpose & Values の実現

・人財育成方針・社内環境整備方針

各種施策 (インプット)		概要
仕事の魅力を高める		新たな価値の創出につながる仕事や付加価値の高い仕事等、真に価値ある仕事に注力できるようにすることで、当社における仕事の魅力を高めていく。
人財育成方針	個の能力を高める	関西電力グループが経営理念のもと、変化する事業環境に対応し、持続的成長を実現していくためには、個の能力を高めることが必要であり、従業員一人ひとりの“学びたい”と“挑みたい”を引き出すべく、各種取組みを推進していく。 DX推進に資するDXリテラシー向上等、事業戦略と連動した人財育成施策を実施。
	組織の能力を高める	一人ひとりの「ちがいを尊重し、受け入れ、活かし、多様な価値観や発想を組織の力にする(D&I推進)ことで、イノベーションを創出すべく、各種取組みを推進していく。
社内環境整備方針	働き方の魅力を高める	ハラスメント防止やコンプライアンス遵守の取組みを大前提として、性別、年齢、国籍、障がい等の属性やライフスタイル、キャリアにかかわらず、誰もが能力を最大限発揮できる働き方の実現と職場風土の醸成を通じて、よりよい社内環境を整備する。

(3) リスク管理

当社グループは、「関西電力グループ リスク管理規程」に則り、組織目標の達成に影響を与える可能性のある事象をリスクとして認識、評価したうえで、必要な対策を実施するとともに、対策後にその評価を行い、改善していく一連のプロセスにより、当社グループへの影響を適切なレベルに管理している。

サステナビリティ関連を含む当社グループの事業活動に伴うリスクについては、各業務執行部門（グループ会社含む）が自律的に管理することを基本としつつ、組織横断的に重要とされるリスクに関しては、専門性を備えたりリスク管理箇所が、各業務執行部門に助言・指導を行うことで、リスク管理の強化を図っている。

当社グループのリスク管理体制、リスク管理状況、事業等のリスクについては、P.28「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」を参照。

< 気候変動 >

気候変動リスクは、財務リスク等、気候変動以外のリスクとともに重要リスク項目として抽出されており、内部統制部会のなかで、俯瞰的にリスク管理状況を把握・管理している。

気候変動に関連する個別リスクについてはゼロカーボン委員会等で議論・評価し、評価結果等は適宜内部統制部会へ報告している。また、検討状況を執行役会議等にも提示し、必要なリスク対策をグループ全体の計画・方針に反映することで、将来にわたる持続的成長を実現していく。

(4) 指標及び目標

< 気候変動 >

「関西電力グループ ゼロカーボンビジョン2050」の実現に向け、当社グループは「関西電力グループ ゼロカーボンロードマップ」を策定し、中間地点とした2030年度の目標を設定している。加えて、当社グループは2023年度より、ゼロカーボン関係の取組状況について社内管理指標を設定し、目標達成に向けて、進捗の管理を実施している。また、従来設定していた2025年度に発電によるCO₂排出量を2013年度比で半減する目標は、原子力7基の再稼働実現により、2年前倒しで達成したことから、2024年4月のゼロカーボンロードマップ改定にあたり、新たにチャレンジングな温室効果ガス（GHG）削減目標を設定している。

		目標	実績
GHG排出量※	Scope1,2 (2013年度比)	2025年度 55%削減	2023年度 58%削減
		2030年度 70%削減	
	Scope1,2,3 (2013年度比)	2030年度 50%削減	2023年度 36%削減
削減貢献量 (社会全体のCO ₂ 排出量削減)	Scope4	2023年度 700万t以上	2023年度 257万t
お客さまにお届けする電気のCO ₂ 排出係数		トップランナー水準	2023年度 0.401kg- CO ₂ /kWh
その他	再エネ国内新規開発	2040年までに 500万kW	2023年度 約52万kW (運転開始予定を含む)
	社有車電動化率	2030年度 100%	2023年度末時点 13%

※算定対象は当社および関西電力送配電(株)、(株) 関電エネルギーソリューション、関電不動産開発(株)、(株) オプテージ

(GHG排出量 (Scope1,2,3))

温室効果ガス(GHG)排出量 ^{*1}	単位	2021年度	2022年度	2023年度	
直接的なGHG排出量(スコープ1) ^{*2}	万t-CO ₂ eq	2,377.1	2,304.8	1,987.8	※16
間接的なGHG排出量(スコープ2) ^{*3}	万t-CO ₂ eq	0.5	1.5	0.4	※16
その他の間接的なGHG排出量(スコープ3) ^{*4}	万t-CO ₂ eq	1,924.2	3,522.6	3,596.2	※16
カテゴリー1 ^{*5}	万t-CO ₂ eq	248.5	296.8	192.8	
カテゴリー2 ^{*6}		104.9	129.1	127.2	
カテゴリー3 ^{*7}		1,147.6	2,646.0	2,766.5	
カテゴリー4 ^{*8}		0.0	0.0	2.2	
カテゴリー5 ^{*9}		1.1	1.0	0.9	
カテゴリー6 ^{*10}		0.2	0.3	0.3	
カテゴリー7 ^{*11}		0.6	0.7	0.7	
カテゴリー8 ^{*15}		—	—	—	
カテゴリー9 ^{*13}		—	—	—	
カテゴリー10 ^{*15}		—	—	—	
カテゴリー11 ^{*12}		421.4	448.4	490.9	
カテゴリー12 ^{*13}		—	0.1	0.1	
カテゴリー13 ^{*14}		—	0.3	14.5	
カテゴリー14 ^{*15}		—	—	—	
カテゴリー15 ^{*15}		—	—	—	

- 「サプライチェーンを通じた温室効果ガス排出量算定に関する基本ガイドライン (Ver.2.6)」(環境省/経済産業省)に基づきサプライチェーン全体の温室効果ガスの排出量を算定。排出原単位については「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース (Ver.3.4)」に基づき算定。算定対象について、2021年度は当社および関西電力送配電(株)、2022年度からは(株)関電エネルギーソリューション、関電不動産開発(株)、(株)オプテージを追加。
- 「地球温暖化対策の推進に関する法律(以下、温対法という)」に基づく報告(事業者)中の直接的な温室効果ガス排出量(エネルギー起源CO₂、SF₆^{*}、N₂O)と、温対法に基づく報告(事業者)に含まれない車両燃料由来のCO₂排出量を合算。^{*} 暦年値
- 温対法に基づく報告(事業者)のうち、間接的なCO₂排出として、他社から購入した電気と熱によるCO₂排出量を合算。電気は電気事業者別排出係数の調整後排出係数を使用。熱は熱供給事業者ごとの排出原単位を2023年度から使用。
- スコープ1およびスコープ2以外の間接排出(事業者の活動に関連する他社の排出)。
- ({自社が購入・取得した製品またはサービスの金額データ} * (排出原単位))
^{*} 2021、2022年度はガス事業にかかるガス購入分もカテゴリー1に計上。2023年度からは燃料およびエネルギー活動と再整理し、カテゴリー3に計上。なお、使用済燃料再処理等拠出金費等の原子力関連の費目については、現時点で適切な排出原単位がなく合理的な算定が困難と判断し、算定からは除外。
- ({設備投資額} * (排出原単位)) ^{*} 無形固定資産(ソフトウェア)含む。
- ({燃料・熱消費量} * (排出原単位))^{*1} + ({他社購入電力量} * (排出原単位))^{*2} + ({他社販売電力量} * (電気事業者別排出係数))^{*3}
^{*} 1 : ガス事業にかかるガス購入分につき、燃料およびエネルギー活動として再整理し、2023年度からカテゴリー3にて計上。
 なお、排出原単位はIDEA(Ver.3.4)を利用。
^{*} 2 : 他社購入電力の採掘・輸送にかかるCO₂排出。
^{*} 3 : 他社販売電力の生成にかかるCO₂排出。
- ({貨物自動車・資機材の燃料消費量} * (排出原単位)) 2023年度から(株)関電エネルギーソリューションのローリー配送によるLNG販売に伴うCO₂排出量を計上しており、({輸送距離} ÷ (燃費) * (単位発熱量) * (排出係数) * 44/12 })にて算定。
- 産業廃棄物処分(埋立・リサイクル)および産業廃棄物輸送^{*}による排出量
^{*} 省エネ法(荷主)に基づく/委託輸送分を計上・自家輸送はスコープ1に計上。
 { (廃棄物処理量 [有価物除く]) * (廃棄物種類・処理方法別の排出原単位) } + ({燃料消費量} * (排出原単位))
- { (従業員数) * (排出原単位) }
- { (従業員数) * (営業日数) * (排出原単位) } 勤務形態・都市階級別に計上。
- ガス販売および不動産販売ならびに通信サービス販売事業による排出量 ({ガス総販売量} * (排出原単位)) + ({不動産の売却量 [戸数or延床面積] } * (排出原単位) * (残存法定耐用年数)) + ({対象年度の開通実績数} * (生涯排出期間) * (1日当たりの使用製品の電力使用量) * (排出原単位))
- 不動産販売および通信サービス販売事業による排出量 ({不動産売却量 [m²] } * (排出原単位)) + ({物販重量} * (排出原単位)) ^{*} 売り切り製品以外は算定から除外。
- ({エネルギー使用量} * (排出原単位)) 算定対象については、2022年度は関電不動産開発(株)、(株)オプテージ。2023年度は(株)関電エネルギーソリューションを追加。賃貸する不動産、情報通信機器、エネルギー関連設備等のお客さま使用に伴うCO₂排出量。
- 事業特性上の理由等から該当なし。
- 統合報告書2024のP.52掲載の数値において第三者保証を受けている(第三者保証報告書: 統合報告書2024のP.144)。
https://www.kepcoco.jp/share_corporate/pdf/2024/report2024.pdf

< 人的資本 >

上記(2)戦略において記載した、人財の多様性の確保を含む人財育成方針および社内環境整備に関する方針に基づき、当社および関西電力送配電株式会社では、以下の指標を用いている。

なお、連結ベースでの指標及び目標の開示については、各社毎に事業内容および事業環境が多岐に亘るため、連結グループに属する全ての会社を総合した指標は、設定していない。

(インプット指標)

分類	指標	目標	2024年度実績
人財育成方針	従業員DX リテラシー向上	実践研修を契機とした 自律的アクション実施率：50%以上 (注1)	81.8%
	女性役職者比率 女性管理職比率 (注2)	(女性役職者比率) 2030年度までに2018年度の3倍(6.3%)以上 (女性管理職比率) 2030年度までに2018年度の3倍(4.8%)以上	(女性役職者比率) 4.0% (女性管理職比率) 3.6%
社内環境 整備方針	一人当たり 所定外労働時間	2025年度までに190時間(年)相当	255.7時間(年)
	災害度数率 (注3)	0	0.45

(注) 1 実践研修受講後に実施するアンケートにおいて、研修を契機とする習得した知識の業務での実践や、DXに関する自律的な学習の実施等、従業員の自律性に基づく追加アクションを行ったと回答した者の比率を表す。

2 医療・運輸職員を除く。

3 延べ100万労働時間あたりの労働災害による休業1日以上死傷者数のことで、災害の発生頻度を表す。

(アウトプット指標)

分類	指標	目標	2024年度実績 ()内は2023年度実績
人財育成方針	成長志向指数 (注1)	2025年度までに80%以上	76%
	成長実感指数 (注2)	2025年度までに80%以上	65%
	多様性実感指数 (注3)	2025年度までに80%以上	68%
社内環境整備方針	働く環境の満足度 (注4)	2025年度までに100% 前年度実績を上回る水準	93% 64%(63%)
総合指標	従業員 エンゲージメント (注5)	前年度実績を上回る水準	83.1% (81.8%) 54.3% (50.3%) 85.0% (81.8%)

(注) 1 過去1年間において、成長志向を持ち、自らアクションを起こした者の比率

2 過去1年間において、成長実感が得られた者の比率

3 多様性を活かす職場であると感じている者の比率

4 職場において、いかなるハラスメントも許さないという意識が定着していると感じている者の比率
働き方について、時間・場所ともに満足している者の比率

5 社内アンケートにおける、以下3設問に対して「(かなり+わりと)あてはまる」と回答した者の比率
 「あなたは、自分の仕事にやりがいや誇りを感じている。」
 「あなたは、将来において、会社での仕事のやりがいが高まっていると思う。」
 「あなたは関西電力・関西電力送配電が好きですか。」

3 【事業等のリスク】

(1) 当社グループのリスク管理体制

当社グループ（当社および連結子会社）は、「関西電力グループ リスク管理規程」に則り、組織目標の達成に影響を与える可能性のある事象をリスクとして認識、評価したうえで、必要な対策を実施するとともに、対策後にその評価を行い、改善していく一連のプロセスにより、当社グループへの影響を適切なレベルに管理している。

当社グループの事業活動に伴うリスクについては、各業務執行部門が自律的に管理することを基本とし、組織横断的かつ重要なリスク（情報セキュリティ、子会社の経営管理、人財基盤、市場リスク、財務報告の信頼性、環境、エネルギー政策、災害、コンプライアンス（競争環境における法令含む）、調達の適正性）については、必要に応じてリスクの分野ごとに専門性を備えたリスク管理箇所を定め、業務執行部門に対して、助言・指導を行うことで、リスク管理の強化を図っている。さらに、リスクを統括的に管理する内部統制部会を設置し、CCOを「リスク管理統括責任者」とする体制のもと、当社グループの事業活動に伴うリスクを適切なレベルに管理するよう努めている。

内部統制部会は、リスク評価結果等を定期的に組織風土改革会議および取締役会へ報告し、必要に応じてリスク管理の仕組み、体制の改善を行っている。さらに、リスク管理体制の整備と運用に関して、経営監査室による内部監査を受け、監査結果を基に改善を図っている。

リスク管理体制（2025年6月25日時点）



※:コンプライアンス推進の最高責任者(CCO)が、各部門のリスク管理状況を把握・評価するために、各役員と行っている対話活動

(2) 当社グループのリスク管理状況

2024年度中に内部統制部会を7回開催し、当社グループの事業活動に大きく影響を与える重要リスク項目を抽出し、その管理状況を全社的視点から把握・評価している。

重要リスク項目は、リスク対策を実効的かつ適切に行っていく観点から、経営層で議論を重ね、収支に影響を与える各構成要素に着目して抽出し、事業別（事業ウェイトの大きい電気事業特と全事業共通）と要因別（戦略、オペレーション、ハザード、財務・金融）の観点で、体系立てて整理するとともに、システム不具合等、近時のリスク事象への対応を踏まえた項目としている。電気事業特有のリスクは、《1》気候変動、《2》原子力関連リスク、《3》広域停電等、《4》競争環境の急激な変化への対応遅れ、全事業共通のリスクは、《5》法規制・規制政策変更、《6》イノベーションの停滞、《7》資産価値毀損、《8》人財基盤の揺らぎ、《9》サプライチェーンの不安定化・断絶、《10》ITガバナンス・情報セキュリティリスク、《11》ガバナンス・コンプライアンスリスク、《12》環境問題（環境法令違反等）、《13》自然災害・国際情勢の変化等、《14》市場・市況変動リスクである。

（分類、重要リスク項目、具体的なリスクの内容は、下表のとおり）

分類	重要リスク項目	具体的なリスク内容
（エネルギー・送配電） 電気事業	戦略／ハザード	《1》気候変動 ゼロカーボン化の推進遅延および気候変動による温暖化等の異常気象激甚化への対応が遅れるリスク
	戦略／オペレーション	《2》原子力関連リスク 放射性物質の放出などにより立地地域をはじめ社会のみならず基盤的な影響を及ぼすリスク 設備保全の不備による停止、サイクル事業を取り巻く状況変化（フロントエンド事業・バックエンド事業等）、関連規制の変化への対応遅れや原子力発電の差し止め訴訟等により事業性が低下するリスク
		《3》広域停電等 設備保全や需給運用などの重大な不備等により安定供給に支障をきたすリスク
全事業共通	戦略	《4》競争環境の急激な変化への対応遅れ エネルギー事業に関して、顧客ニーズの変化、競合の出現などによる競争環境の急激な変化への対応が遅れるリスク
		《5》法規制・規制政策変更 電力システム改革の制度設計、エネルギー・環境政策の変更、その他規制改正など事業環境の変化により顧客が減少するリスク
		《6》イノベーションの停滞 政治、経済、社会、技術等、外部環境の変化に適切でなく、ステークホルダーからの評価が著しく低下するリスク
	戦略／オペレーション	《7》資産価値毀損 規制変更、技術革新等により、当社グループの各事業の資産価値が毀損するリスク
		《8》人財基盤の揺らぎ 業務上の死傷事故の発生、従業員の家族を含めた心身の不調、やる気や働きがい・使命感の低下により、従業員のモチベーション、エンゲージメントが低下するリスク 事業継続に必要な人財を質・量の両面で確保できないリスク
		《9》サプライチェーンの不安定化・断絶 取引先における人手不足、採算性悪化等により、従来のサプライチェーンが不安定化・断絶するリスク
		《10》ITガバナンス・情報セキュリティリスク IT・DX推進に関して、戦略や資源配分の不備、システム開発・維持運用の不備により遅延、支障が出るリスク サイバー攻撃への対策不備、情報漏洩などによる業務支障、社会的信頼が低下するリスク
	《11》ガバナンス・コンプライアンスリスク グループ会社を含む内部統制システムの不備、コンプライアンス違反、財務報告の誤り、情報開示の不徹底などにより、社会的信頼が低下するリスク	
	オペレーション	《12》環境問題（環境法令違反等） 事業活動が環境法令に違反すること、または法令違反には至らないものの環境汚染につながることで、周辺環境に影響を与えたり社会的信頼が低下するリスク
	ハザード／戦略	《13》自然災害・国際情勢の変化等 自然災害、武力攻撃、感染症のまん延などによるサービス供給支障や国際情勢の変化、これに伴い求められる経済安全保障（内部脅威を含む）への対応遅れにより事業活動に影響が出るリスク
	財務・金融	《14》市場・市況変動リスク JEPX、燃料、不動産価格などの市場変動や、金利、為替の市況変動が事業活動に影響が出るリスク

重要リスク項目に関連するリスクについては、事業毎の実態・特性を見極めつつ、発生可能性や影響度などの観点から重要度を評価した上で、対策の検討を行い、期中のリスク対策結果を踏まえ、改めて期末に重要度評価を実施することで、リスク管理のPDCAを回している。

(3) 事業等のリスク

当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性のある「重要リスク項目」の具体的な内容は、以下に記載のとおりである。なお、本記載内容は、提出日（2025年6月25日）現在において当社グループが判断したものであり、今後、経済状況や原子力発電を含むエネルギー政策、ならびに環境政策の変化等の影響を受ける可能性がある。なお、影響額については、一定の前提に基づき算定した理論値であり、前提諸元が急激かつ大幅に変動する場合等には、影響額により算出される変動影響が実際の費用変動と乖離する場合がある。

《1》気候変動

当社グループは、TCFD提言を踏まえて気候変動が当社グループに与える影響を評価し、分析結果については、当社グループ戦略へ適切に反映している。気候変動に関するリスクとして、下記の移行リスクと物理リスクを認識しており、これらのリスクによって、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

<移行リスク>

政策：CO₂排出に対する新たな環境規制の導入・強化、国のエネルギー政策において示される電源構成の変化等

技術：分散型電源導入拡大等による系統電力需要の減少、電源構成の変化による需給調整の不安定化等

市場：脱炭素にかかるお客さまニーズにお応えできないことによる競争力の低下、他社との競争激化や制度変更等に伴う再エネ開発の減少等

評判：ゼロカーボン社会へ向けた変化に対応できないこと等による、当社評価の低下等

<移行リスク>に対応し、持続可能な社会を実現するため、「ゼロカーボンエネルギーのリーディングカンパニー」として、事業活動に伴うCO₂排出を2050年までに全体としてゼロとすることを「関西電力グループ ゼロカーボンビジョン2050」において宣言している。今後、デマンドサイドの役割が拡大していく中で、ゼロカーボンソリューションプロバイダーとして、全ての部門（家庭・業務、産業、運輸）において、お客さまのゼロカーボン化を実現する最適なソリューションを提案・提供していく。また、分散型エネルギーリソースの活用やレジリエンスの強化等、多様化する社会ニーズも踏まえて再エネを最大限導入・主力電源化し、それを可能にする送配電系統の高度化、出力安定性に優れエネルギー密度が高い原子力エネルギーの安全最優先を前提とした最大限活用、再エネ大量導入に必要な調整力等に優れた火力のゼロカーボン化に取り組む。加えて、水素社会の実現に向けて、非化石エネルギーを活用したゼロカーボン水素の製造・輸送・供給・発電用燃料としての使用に挑戦していく。「関西電力グループ ゼロカーボンビジョン2050」の実現に向けて、2030年度を中間地点と位置づけ、当社グループの取組みの道筋を目標とともに「関西電力グループ ゼロカーボンロードマップ」で取りまとめしており、これまでの取組みの進捗等を踏まえ、2024年4月にロードマップを改定しScope3を含むGHG排出量目標を新たに設定するなど、取組みをさらに加速させている。

国際的には、トランプ米大統領が、就任直後に地球温暖化対策の国際的な枠組みであるパリ協定からの離脱を表明し、世界第2位の温室効果ガス排出国であるアメリカのパリ協定からの離脱は、今後、世界の温暖化対策への取組みやスピードに影響を及ぼす可能性はあるものの、国内では、2025年2月に第7次エネルギー基本計画等が策定され、エネルギーの安定供給確保とGXの同時実現に向けた明確な方向性が示された。当社は従来から脱炭素化の観点のみならず、責任あるエネルギー事業者として安定供給とゼロカーボン化を両立するという方針であり、カーボンニュートラルの達成に向けて、目指すべき方向性は変わらないと考えている。

<物理リスク>

急性：異常気象激甚化等

慢性：降水量の変化による水力発電の稼働率の低下

急性リスクについては、台風・豪雨等（気候変動に起因する異常気象等）により、当社グループ設備への被害・損害、操業への支障や他社からの電気・資機材の調達等への支障が生じ、当社グループサービスの提供が困難になることで、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

急性リスクに対応するため、自然災害に対する迅速復旧に向けた防災訓練の実施、自治体・高速道路会社等との協定締結や、災害時の被害最小化に向けて、送配電系統等設備のレジリエンス強化等、必要な対応を実施していく。

慢性リスクについては、降水量の減少により水力の発電量が減少することで、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

慢性リスクに対応するため、水力発電所の運転実績に応じた最適な運用方法への見直しや効率的・安定的な設備運用等、必要な対応を実施していく。

《2》原子力関連リスク

原子力発電は、エネルギーセキュリティの確保、経済性、地球環境問題への対応の観点から優れた特性を有しており、エネルギー資源の乏しい我が国において、将来にわたって経済の発展や豊かな暮らしを支えるための重要な電源である。一方で、原子力発電は、大量の放射性物質を取扱い、運転停止後も長期間にわたり崩壊熱を除去し続ける必要があるなどの固有の特性を有する。このため、原子力施設の建設・運転・廃止措置、使用済燃料や放射性廃棄物の輸送・貯蔵・処理・処分等の全ての局面において、自然現象、設備故障、人的過誤、破壊・テロ活動、核燃料物質の転用・拡散等により、放射線被ばくや環境汚染を引き起こすリスクがある。原子力発電において、適切な管理を怠って重大な事故を起こせば、長期にわたる環境汚染を生じさせ、立地地域をはじめ社会のみならず甚大な被害を及ぼすだけでなく、我が国のみならず世界に対し経済・社会の両面で影響を与えうるなど、社会的信用の低下が生じる事象等が発生し、当社グループの存続可能性に疑義が生じる重大な影響を与える可能性がある。

原子力発電の安全性を向上させるため、全ての役員および原子力発電に携わる従業員が、「ここまでやれば安全である」と過信せず、原子力発電の特性とリスクを十分認識し、絶えずリスクを抽出および評価して、それを除去しないし低減する取組みを継続する。こうした取組みを深層防護の各層において実施することにより、事故の発生防止対策を徹底し、そのうえで万一、事故が拡大し、炉心損傷に至った場合の対応措置も充実させる。また、「原子力安全推進委員会」において、美浜発電所3号機事故を踏まえた再発防止策の推進や安全文化の醸成、福島第一原子力発電所事故を踏まえた自主的・継続的な取組みに関して、広い視野から確認、議論を行い、全社一丸となり、取組みを推進している。さらに、社外の有識者を主体とする「原子力安全検証委員会」において、独立的な立場から助言等を得て、安全性向上の取組みに反映している。

我が国において重要な電源である原子力発電を将来にわたって一定規模確保するためには、安全の確保、技術・人財基盤の維持等が必要であり、これらを実現するためには、安全性の確認された40年超プラントの運転に加えて、新增設・リプレースが必要になると考えている。当社グループとしては、原子力発電所の安全確保を大前提として、有効に活用していきたいと考えている。

当社グループは他の電力会社と比較して原子力発電の比率が高く、新規規制基準等への適合性の確保、各種基準・法令等の変更への対応や原子力差止め訴訟等の結果により、発電所の停止が長期化した場合には、当社グループの業績は大きな影響を受ける可能性がある（2024年度実績ベースでは、原子力利用率が1%悪化する場合は費用増加影響は53億円程度）。これらのリスクに対応するため、新規規制基準等への適合性を確保し、各種基準・法令等の変更に対処していくとともに、訴訟等においても各原子力発電所の安全性に関する主張・立証を適切に行っていく。なお、2023年6月に原子炉等規制法が改正され、高経年化した発電用原子炉の安全規制が見直された。当社グループにおいては、見直し後の安全規制に基づき7基全ての認可を得ており、今後も運転経験や最新知見を踏まえ、劣化評価の見直しの検討を行い、必要に応じて長期施設管理計画の変更を行うこととしている。

当社グループの原子力発電所は7基全てが福井県に集中して立地しているため、局所的な災害により複数の発電所が同時に停止した場合には、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。当社は、火力や再生可能エネルギーなどの自社電源および他社電源の柔軟・有効活用なども含め、電源の多様性を確保している。

原子力発電の燃料となるウランは、政情の安定した国々に埋蔵されていることから安定確保が可能である。また、少しの燃料で長期間発電に使うことが可能なうえ、使い終わった燃料は再処理することで再び燃料として使用できることなどから、準国産のエネルギー資源になる。原子力発電所で使用した燃料中のプルトニウム等を燃料として再利用する「原子燃料サイクル」を進めることは、資源に乏しい我が国にとって、エネルギー資源の有効活用およびエネルギーを安定的に確保していくために効果的であるといえる。

使用済燃料は、発電所内の使用済燃料プールで一定期間貯蔵したあと、再処理工場へ搬出する。万が一、プールが満杯になれば発電所を運転できなくなるため、計画的に搬出する必要があることから、当社は「使用済燃料対策ロードマップ」に基づき、「六ヶ所再処理工場への使用済燃料の搬出」、「使用済MOX燃料再処理実証研究に伴う仏国オラノ社への使用済燃料の搬出」および「中間貯蔵施設の2030年頃の操業開始」を進めている。また、2024年の六ヶ所再処理工場の操業計画の見直しに伴い、2025年2月に見直し公表した「使用済燃料対策ロードマップ」では、六ヶ所再処理工場への当社の使用済燃料の搬出において、2030年度まで3年間で198トン（同期間における再処理量の約6割）と明確化し、使用済MOX燃料の再処理実証研究においても、実証研究の実効性向上を目的としたデータの充実化のための使用済燃料の搬出容量枠を約200トン追加している。このロードマップに従って取り組むことで、使用済燃料貯蔵量はプールが満杯にならず推移し、将来的には使用済燃料貯蔵量が減少する見通しであることを示しており、使用済燃料対策に全力で取り組んでいく。

原子力施設の廃止措置や使用済燃料の再処理・処分などの原子力バックエンドコストは、今後の制度の見直しや将来費用の見積額の変動等により費用負担額が増加した場合には、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。また、原子力バックエンド事業は、超長期の事業であり不確実性を伴うが、国による制度措置等により事業者のリスクが軽減されている。原子力損害賠償・廃炉等支援機構一般負担金については、今後の負担総額や負担金率の変動等により、当社グループの負担額が増加した場合には、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

廃止措置は長期の事業であり不確実性を伴うため、当社グループの廃止措置は大きく4段階に分け、約30年かけて実施することとしている。廃止措置の実施にあたっては、必要な対策等を講じ、安全の確保を最優先に着実に進めている。現在、美浜発電所1、2号機は、第2段階の「原子炉周辺設備解体撤去期間」であり、管理区域内での解体を実施している。解体により発生する廃棄物については、放射能レベル区分に応じて処理する計画であり、これを確実に実現すべく準備を進めている。一方、大飯発電所1、2号機は、第1段階の「解体準備期間」であり、タービン建屋内機器等解体工事等の作業を計画どおり進めるとともに、第2段階への移行に必要な炉内外の放射能調査も計画どおり進めている。

《3》広域停電等

当社グループは、エネルギー事業と送配電事業等を通じて、お客さまへの電気の安定供給を担っている。当該各事業における設備・運用の不備等により、当社グループ起因による停電を招く恐れがあり、エリアの大部分への広域停電となれば、お客さまの社会・経済活動に多大な影響を及ぼし、当社グループの事業運営に大きく影響する可能性がある。

このため、当社グループでは、設備の適切な運用や巡視に努めていることに加えて、事故の再発防止を徹底している。特に、送配電設備の事故防止に向けては、今後進展していく設備の高経年化を見据え、必要な施工力を確保するとともに効率的・効果的な設備改修を進めている。また、調達面では非常用安全在庫の備蓄や安定調達、調達リスクを考慮したサプライヤー選定等を行い、リスク低減を図っている。さらに、発電事業においては、「需給ひっ迫を予防するための発電用燃料に係るガイドライン」に基づく必要な燃料在庫の確保により、リスク低減を図っている。

加えて、万が一、需給ひっ迫が発生した場合には、国や電力広域的推進機関および他の一般送配電事業者と連携し、緊急時の供給力確保対策を取ることとしている。

《4》競争環境の急激な変化への対応遅れ

昨今の世界的な脱炭素化の潮流の高まりを踏まえ、太陽光発電をはじめとした再生可能エネルギー由来の電力供給や蓄電池等を活用したエネルギーの効率的な利用に関する顧客のニーズが高まっている。

このような顧客のニーズ変化を受け、従来の大規模発電所だけではなく、地元やエネルギー使用地点に近い場所に分散設置された太陽光発電や風力発電等の発電設備から電力を供給する分散型エネルギーシステムへの移行も進みつつある。こうした動きに対し、当社の取組みが他事業者に劣後する場合、顧客や販売電力量の減少といった影響を受ける可能性がある。

こうしたリスクに対応するため、太陽光発電や風力発電等の分散型エネルギーの活用を提案している。さらに、発電量、電気使用量を精緻に予測し、空調、蓄電池、EV等の各設備をAIで最適制御するエネルギーマネジメントシステムを開発、提案するなど、顧客に対する最適なエネルギーサービスを提供している。

電力システム改革の検証や各種制度の見直しの結果、各種市場からの収支変動等が発生した場合には、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

次に、小売販売電力量が、冷暖房需要の主たる変動要因である気象（特に気温）や景気の動向、省エネルギーの進展、技術革新による電気の利用形態の変化および他事業者との競争状況等により変動する可能性がある。また、販売価格が、他事業者との競争状況等により変動する場合もある。その結果、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。ガス販売量および販売価格についても、上記に準じ変動する場合には、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。さらに、燃料価格や外国為替相場等の動向によって火力燃料費・購入電力料が変動した場合には、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。燃料価格や外国為替相場の変動を電気料金に反映させる「燃料費調整制度」によって一定の調整が図られるものの、燃料価格の高騰が継続する場合、燃料費調整制度において平均燃料価格が上限を超えることにより、燃料価格の上昇を一部料金反映できない可能性がある。

これらのリスクに対応するため、競合他社との差別化につながる最適なエネルギーサービスを開発・提供していくことで、顧客の維持・拡大に取り組んでいく。また、政策動向のリスクに対しては、国の電力システムにかかる政策や規制動向について情報収集するとともに、審議会等の場を通じて当社グループの考え方を主張するなど、適宜対応していく。さらに、電力調達においても、多様な調達先の確保をはじめ、長期・短期契約の組み合わせなど、燃料・電力等の市況変動に影響されにくい調達ポートフォリオの構築や、法人分野の料金における市場価格の変動に対応した料金メニューの設定等により価格変動に伴う収支影響の緩和を図るなど、リスクの抑制に取り組んでいる。

《5》法規制・規制政策変更

小売全面自由化を踏まえた内外無差別な卸販売等の競争政策、容量市場、長期脱炭素電源オークション、非化石価値取引市場、ベースロード市場や需給調整市場といった電力市場整備等、電力システム改革に関する制度の見直し、その他政策動向等により、他事業者との競争のさらなる拡大や各種市場からの収支変動等が発生した場合には、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

これらのリスク対応について、2025年度は、電力システム改革の検証結果を踏まえた制度改正の議論が国の審議会で行われるため、国の電力システムにかかる政策や規制動向について必要な情報収集を実施するとともに、審議会等の場を通じて当社グループの考え方を主張するなど必要な対応を実施していく。

また、2025年2月に閣議決定された第7次エネルギー基本計画においては、DXやGXの進展による電力需要増加が見込まれる中で、再生可能エネルギー、原子力などエネルギー安全保障に寄与し、脱炭素効果の高い電源を最大限活用する方向性が明記され、再エネ導入や原子力事業環境整備の進展が期待されるものの、これらの政策が停滞した場合には当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

次に、成長志向型カーボンプライシング構想として、CO₂排出に対して、化石燃料賦課金導入、企業間の排出量取引制度（GX-ETS）稼働、発電事業者を対象にした有償オークションへの移行といった方向性が示されている。温室効果ガスの多排出事業にあたる発電事業に対しては、過度な排出規制の導入により、火力発電所の稼働率低下や追加的な費用負担といった影響が生じる可能性がある。

これらのリスク対応について、2025年度は、カーボンプライシングの詳細制度設計が実施される見通しであり、国のエネルギー・環境政策や規制動向について、必要な情報収集を実施するとともに、審議会等の場を通じて当社グループの考え方を主張するなど必要な対応を実施していく。

エネルギー事業においては、将来的に電力需要の増加が見込まれる中で脱炭素化に向けて適切に対応していく必要があるが、事業期間中の市場環境の変化等に伴って収入・費用が変動することによって、電源への投資が適切に回収できず、収支が悪化するリスクがある。

こうした状況下で投資判断を行うために、国の電力システムにかかる政策や規制動向について必要な情報収集を実施するとともに、審議会等の場を通じて当社グループの考え方を主張するなど必要な対応を実施し投資回収の予見性を高めていく。

送配電事業においては、必要な投資の確保とコスト効率化を両立させ、高経年化する送配電設備の確実な増強と更新や再生可能エネルギー主力電源化、レジリエンス強化を進めていく必要があるが、これらが実現できない場合、収支悪化リスクおよび安定供給に支障をきたすリスクがある。

2023年度より、新たな託送料金制度が導入され、本制度下において、第1規制期間（2023-2027年度）に達成すべき目標を明確にした事業計画を策定し、その実施に必要な見積費用（収入の見通し）は国から承認されている。これにより、必要な設備の維持・拡充にかかる費用は見積費用に織り込まれ、概ね確保されている。一方で、昨今の市況価格の上昇に伴い支出が増加している中、これらの費用は現状の制度上反映されていないことから、費用回収できないリスクがある。この点については、制度措置に関する議論の中で訴求するなど必要な対応を講じていく。需給調整市場における調整力調達費用等は事後検証のうえ調整されるため、収支悪化リスクおよび安定供給に支障をきたすリスクは低減されている。

送配電事業は関西電力送配電（株）が担う。

情報通信分野においては、デジタルインフラの地方分散など取り巻く政策方針の変更によって競争環境や市場環境が大きく変化し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性がある。これらのリスクに対応するため、国の情報通信政策や規制動向について、必要な情報を収集し、公正な競争環境の維持・推進に向けた政策提言を継続的に行うとともに、規制環境に合わせた新サービスの開発、既存サービスの拡充、継続したコスト低減等により競争環境の変化に対応できる経営基盤の強化に取り組む。

不動産分野においては、政策金利の一層の上昇により住宅ローン金利が大幅に上昇した場合、住宅購入者の購買意欲が減退し、分譲住宅事業の業績に影響を与える可能性がある。また、都市計画や建築関連法令等の政策変更により、物件開発コストの増加や保有土地の価値毀損等の影響を受ける可能性がある。これらのリスクに対しては、情報の収集と分析により適時適切に対応していく。

《6》イノベーションの停滞

当社グループは、イノベーション推進により目指す状態を、「新事業、新サービスを生み出す力」と「既存事業のオペレーション変革力の双方が優れていること」かつ「イノベーションが自律的かつ持続的に巻き起こせる仕組み（システム）が確立されていること」と定義しており、これらを推進するための体制強化や仕組みの構築を行っている。

しかしながら、政策・経済・社会・技術等の外部環境の変化に適応できずに業務変革や新規事業・サービス創出に向けた活動が停滞することにより、事業の構造転換に支障が生じ、ステークホルダーからの評価が著しく低下する可能性がある。

そのため、将来の外部環境の変化により的確に対応することを目指し、中長期的な技術・社会動向等を調査し、事業機会・脅威を考察することで、先手を打った事業活動を展開していく体制や仕組みの充実を進めている。また、コーポレートベンチャーキャピタル「合同会社K4Ventures」を投資主体に、順次ベンチャー企業等への投資を実施しており、当社やグループ各社との協業を促進するとともに、最新の技術やビジネスモデルを早期に情報収集し、さらなる新規事業・サービス創出を展開していく。

《7》資産価値毀損

主要7カ国（G7）の気候・エネルギー・環境相会合では、石炭火力については、各国の温暖化ガス排出量を実質ゼロにする目標に沿って、2030年代前半または、気温上昇を1.5度に抑えることが可能な期間内に排出削減対策が講じられていない既存の石炭火力発電をフェーズアウトする方針が示されている。

このような事業環境において、火力に対するCO₂排出規制強化、法改正（新規基準に対する追加要求事項等）や訴訟による原子力不稼働事象の顕在化等により既存電源の稼働率が低下することで資産価値が大幅に毀損するリスクがある。

これらのリスクに対応するため、国の電力システムにかかる政策や規制動向について必要な情報収集を実施するとともに、事業者にとって合理的な内容とするべく審議会等の場を通じて当社グループの考え方を主張するなど、必要な対応を実施していく。

また、送配電事業においては、高経年化設備の更新等に必要な投資を収入として確保できない場合、資産価値が毀損するリスクがある。ただし、新たな託送料金制度により、必要な費用は見積費用（収入の見通し）に概ね織り込まれていること、エリア需要の変動は翌規制期間に調整されること、また、災害復旧等にかかる制御不能な費用増は事後調整されることから、中長期的な事業運営の安定性および予見性が一定程度向上しており、資産価値毀損のリスクは低減されている。一方で、昨今の市況価格の上昇に伴い支出が増加している中、これらの費用は現状の制度上反映されていないことから、費用回収できないリスクがある。この点については、制度措置に関する議論の中で訴求するなど必要な対応を講じていく。

なお、上記以外にも、情報通信事業や生活・ビジネスソリューション事業において、競合他社に対する技術力の劣後、顧客志向の変化に伴うサービスの陳腐化や市場環境の変化等が発生することで、資産価値が毀損するリスクがある。ハイパースケールデータセンターは、事業展開の遅延および建設費用の高騰等により、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性がある。加えて、当社グループは、オーガニックな成長にこだわらず、M&Aも活用し、成長の加速を目指している。しかしながら、適切な対象会社や提携先を発見できる保証はなく、また、これらの調査の段階で確認または想定されなかった事象がM&Aの実行後に発生または判明する場合や、M&A実施後の事業展開が計画どおりに進まない可能性があり、その場合は当初期待した業績への寄与の効果が得られない可能性があることや、対象事業等の資産価値毀損も考えられ、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性がある。これらのリスクに対し、新サービスの開発・既存サービスの拡充等により、競争環境の変化に対応できる経営基盤の強化に取り組んでいる。

国内再エネ・国際事業ならびにグループ事業や新規事業等への投資については、市場規模や規制等の市場に係る動向や開発計画の遅延等により、想定していた収益性が確保できず資産価値が毀損するリスクがある。このようなリスクに対応するため、投資の妥当性の評価や投資後のモニタリングと撤退・再建策の検討・実施も含めた一連のマネジメントプロセスの構築・運用等により、投資リスクの適正な管理に努めている。

《 8 》人財基盤の揺らぎ

労働災害の発生等、社会的信用の低下が生じる事象等が発生した場合には、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

美浜発電所3号機事故をはじめとする事故や災害から得た数々の教訓から、「安全を守る。それは私の使命、我が社の使命」との社長宣言のもと、当社グループの事業活動に係わる全ての人の安全を守ることを最優先に、安全活動を続けている。この宣言に込めた思いを継承していくため、「関西電力グループ安全行動憲章」をグループワイドで共有し、「安全行動の誓い」を規範として安全行動をたゆまず実践することで、安全の実績を着実に積み重ね、ゆるぎない安全文化を構築していく。さらに、グループワイドで災害防止に向けた取組みをより一層促進するため、「安全・健康・『働き方』改革推進部会」や「安全衛生委員会」にて安全活動の継続的な改善を行うとともに、協力会社等と「相方向」の情報共有やコミュニケーションを深めることで、「災害ゼロ」を目指している。

従業員の意欲の低下や多様で優秀な人財の安定的な確保に支障をきたすなど、人財基盤の強化が進まず、社会的信用の低下が生じる事象等が発生した場合には、当社グループの業績は影響を受け、持続的な成長が妨げられる可能性がある。

2024年度には経営戦略と連動した人財戦略のもと、人財基盤の強化に向けて中期経営計画の推進に必要な人財確保等の方策を講じるとともに、リスクを統括的に管理する内部統制部会において、業務執行部門それぞれの人財基盤にかかる課題認識やリスク管理・対策の実施状況を評価し、各業務執行部門とリスク管理箇所との間にリスク認識の齟齬がないことや、リスク認識を踏まえた人財確保等の方策が実効的に実施されていることを確認した。このように、人財確保等の方策について内部統制部会での客観的な評価を行ったうえで執行役会議へ報告するリスクマネジメントを通じ、必要に応じて組織横断的な改善を行っている。

人財基盤強化の前提として、2021年に策定した「関西電力グループ人権方針」に基づき、あらゆる事業活動において、人権を尊重する取組みを推進している。その上で、従来より、経営理念・中期経営計画の実現に向けて必要となる人財ポートフォリオを構築すべく、労働市場の変化や事業環境の変化に即した多様な採用コースを用意するとともに、経歴・性別・国籍等にとらわれることなく、多様な人財の積極的な採用を進めることで、優秀な人財の確保とダイバーシティ&インクルージョンを推進している。加えて、従業員一人ひとりの個性を起点として、その強みを最大限に活かす視点での人財育成を実施している。具体的には、2018年に設立した「関西電力グループアカデミー」の中で体系化した研修や育成制度を通じて、従業員の自律的なキャリア形成を促し自発的な成長を支援するだけでなく、研修・異動・評価を連動させて運用し、個人の能力や適性に応じて公平・公正に管理職への登用等を実施することで、潜在的な能力を引き出すとともに、従業員エンゲージメントの向上を図っている。

また、「働き方」改革・健康経営の推進責任者である社長のもと、人事労務担当役員が委員長を務める「安全・健康・『働き方』改革推進部会」での議論を通じて、より柔軟に働ける勤務制度の整備や従業員の健康増進に向けた方針・施策を策定し、労働組合・健康保険組合・医療スタッフ等と連携しながら、従業員一人ひとりが成長意欲や挑戦意欲をもち、健康で活き活きと輝き、豊かな人生を歩むことができるよう、グループ大で「働き方」改革・健康経営の取組みを推進している。

なお、国や社会の動向といった今日的な観点に加え、当社の経営状況や労働力確保等の状況も踏まえ、2025年度から定年延長を含む、新たな評価・報酬体系を導入している。社員の定年を65歳まで引き上げることで、第一線職場における要員不足に対応するだけでなく、ベテラン層から中堅、若年層への確実な技術継承を行っていくとともに、“今の挑戦”をより重視する制度へ見直し、魅力的な挑戦機会を提供する仕組みを導入することで、従業員一人ひとりが、挑戦意欲や成長意欲を持って活き活きと働くことができる環境、労働状況を整備していく。また、2025年度の賃金改定においては、中期経営計画の取組みを一層強く推し進めるために改定を実施したほか、初任給の引き上げを実施している。

《 9 》サプライチェーンの不安定化・断絶

取引先における人手不足や採算性悪化により取引先が事業撤退し、もしくは当社グループに対し、取引停止を申し入れることで、資機材等の安定的な調達に困難となる可能性がある。

これらのリスクに対応するため、関西電力グループ調達基本方針に基づき、取引先との対話活動を充実させ、対話活動を通して顕在化した課題に対し、迅速・適切に対応することで、既存の取引先との強固なパートナーシップを確立するとともに、新規取引先を積極的に開拓することで、複数取引先の確保を図る等、安定調達の実現に向けた取組みを進めている。

《10》ITガバナンス・情報セキュリティリスク

当社グループは、AI(人工知能)などのデジタル技術活用や業務の抜本的見直しが遅延する等により、DX(デジタルトランスフォーメーション)推進が効率的・効果的に実施されない場合、他事業者との競争に劣後し、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。DXを推進し、既存事業の生産性向上や新たな価値創出に取り組むとともに、DXの取組みを加速すべく、役員をトップとし全体戦略の検討や方向づけを行う「DX戦略委員会」、デジタル専業子会社で施策実施に必要な技術支援を行う「K4 Digital株式会社」、施策の検討や展開を行う「各部門」の三位一体でDXを推進している。また、DX戦略委員会での議論結果は、執行役会議での議論を経てDXビジョン・戦略として策定している。

情報システムの要件漏れやプログラムバグの混入等により法令対応が適切に行われず、情報システムの不具合や停止が発生し、お客さま情報の不適切な取扱いや電力市場への誤入札等の社会的信用の低下につながる事案の発生により、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。情報システムの品質を確保するため、標準のシステム開発手順を社内ルールとして規定のうえ、開発に直接従事していないIT専門家が第三者視点でルールの遵守状況を確認・監査している。また、IT部門と各部門が連携し、全社横断的にIT投資額や人的資源の確保、リスク対応の妥当性、運用中のシステムにおける法令・規制への対応状況を確認している。さらに、経営上重要なシステム開発プロジェクトは執行役会議に付議し、計画の妥当性を確認している。これらの取組みを継続し、情報システムの不具合や停止を低減していく。

外部からのサイバー攻撃等により、当社グループ設備への被害や損害が生じ、電力の安全・安定供給や当社グループサービスへの支障の発生、当社グループ保有のお客さま情報、重要情報の社外流出による社会的信用の低下につながる事案が発生した場合には、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。重要インフラ事業者である当社グループは電力の安全・安定供給を重要な責務として、関係法令・サイバーセキュリティ経営ガイドライン・社内規定等に則って情報セキュリティ対策を継続的に強化するとともに、日々高度化する社外のサイバー攻撃事例や最新の情報セキュリティの技術情報を入手し、早期対策の実施に努めている。また、大阪・関西万博開催に伴うサイバー攻撃等の脅威の高まりに対応するため、全社でサイバー攻撃対応訓練を実施するなどサイバーレジリエンスの強化を図っている。

当社グループが保有するお客さま情報をはじめ、業務上取扱う重要情報について、適切な取扱いがなされず社外へ流出することで、社会的信用の低下につながる事案が発生した場合には、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。当社グループが保有する個人情報の適切な保護・利用のため、個人情報保護法やガイドライン等を遵守するとともに、プライバシー権等にも配慮した対策を実施している。また、個人情報を含む業務情報を適切に取扱うために、組織的・人的・物理的・技術的側面から情報セキュリティ対策を継続して講じている。

《11》ガバナンス・コンプライアンスリスク

当社は、会社法に基づいて、業務の適正を確保するための体制を定め、その結果を記載した事業報告に当該体制の決議内容及び運用状況の概要を開示している。業務の適正を確保するための体制の有効性が確保されない場合には、ステークホルダーからの信頼を失墜し、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

当社グループは「関西電力グループ経営理念 Purpose & Values」（2021年3月策定）に基づき、ステークホルダーのみならずご期待にお応えし続けることで、持続的な企業価値の向上と社会の持続的発展に貢献していく。その実現に向けた経営の最重要課題は、コーポレート・ガバナンスの強化であると認識し、当社のコーポレート・ガバナンスにおいては、経営の透明性・客観性を高めることを目的に、執行と監督を明確に分離した「指名委員会等設置会社」の機関設計を採用し、取締役会議長は独立社外取締役、構成委員の過半数は独立社外取締役としている。また、取締役会直下に法定外の「コンプライアンス委員会」を設置している。さらに、当社はグループ各社に対して、「関西電力グループ経営理念 Purpose & Values」および「関西電力グループ行動憲章」等の経営の基本的方向性や行動の規範について、浸透を図るとともに、子会社管理に係る社内規程に基づき、子会社における自律的な管理体制の整備を支援、指導すること、子会社の経営層に対して、各種会議体でのコミュニケーションを通じた経営状況の定期的な把握や、会社法をはじめとする法令等に基づく責務・役割の徹底を図るために、外部講師による集合研修を実施すること等により、企業集団の業務の適正を確保している。加えて、子会社における重要な意思決定については、事前に関与することや、特に当社グループの成長の柱となる事業を担う中核会社については、重要な業務執行方針および計画を執行役員会議で審議することにより、グループ全体の企業価値の毀損を未然に防止し、またはこれを最小化するよう努めている。

金品受取り問題をはじめとする一連の不適切事象を踏まえ、環境変化とリスクへの確実な対応や組織風土面に問題があるとの認識のもと、内部統制の抜本的な強化と組織風土改革の取組みを両輪で推進している。当社グループの事業活動に伴うリスクを適切なレベルに管理し、当社グループの持続的な成長を実現するため、内部統制部会を設置し、内部統制システムの整備・運用状況の評価、改善に係る総合的方策の検討ならびに不備事項の改善指示および改善状況の確認・支援を行っている。また、内部統制の抜本的な強化や組織風土改革をはじめとした再発防止策を総合的に推進するため、組織風土改革会議を設置し、一連の不適切事象に係る全社的な課題の把握・分析、再発防止に向けた総合的方策の策定等を行っている。

重大なコンプライアンス違反の発生等、社会的信用の低下が生じる事象等が発生した場合には、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

当社はこれまでの金品受取り問題、新電力顧客情報の不適切な取扱い、独占禁止法違反といった不適切な事象の発生を受け、取締役会の監督のもと、それぞれ業務改善計画に基づき対応を実施しており、2023年7月に、コンプライアンス推進本部を新設するとともに、コンプライアンス推進の最高責任者としてCCO（チーフ・コンプライアンス・オフィサー）を設置してグループ全体のコンプライアンス推進やリスクマネジメント等、内部統制の抜本的な強化を進めている。

なお、コンプライアンスに関わる当社グループの不適切な事象の詳細については、以下に記載のとおりである。
（金品受取り問題および役員退任後の囑託等の報酬に関する問題）

当社グループは、当社の役員等が社外の関係者から金品を受け取っていた問題および役員退任後の囑託等の報酬に係る問題により、お客さまや社会のみならずから賜わる信頼を失墜させた。

本問題については、第三者委員会を設置し、2020年3月14日に調査報告書を受領した。その報告書の内容を厳粛かつ真摯に受け止め、電気事業法に基づく業務改善命令に対する業務改善計画を取りまとめ、2020年3月30日に経済産業大臣に提出した。

その後、2020年6月に指名委員会等設置会社に移行し、外部の客観的な視点を取り入れた新たな経営管理体制のもと、ガバナンス改革をはじめとする業務改善計画の取組みを進めており、その実行状況を2020年6月29日、10月13日、2021年3月2日および12月27日に経済産業大臣へ報告した。

今後も取組みを確実に実行するとともに、外部の客観的な視点を踏まえ実行状況を検証し、必要に応じて改善策を加えるなど、引き続き、新たな関西電力グループの創生に向け、全力で取り組んでいく。

（特別高圧電力および高圧電力の取引に関する独占禁止法違反）

当社は、特別高圧電力および高圧電力の取引に関し、2021年4月13日および同年7月13日に、独占禁止法違反に係る被疑事実があるとして、公正取引委員会による立入検査を受け、2023年3月30日に、同委員会から、不当な取引制限を禁止する独占禁止法第3条に違反する行為があったと認定された。なお、当社は排除措置命令および課徴金納付命令のいずれも受けていない。

当社は、2023年4月にコンプライアンス委員会から、原因究明および再発防止策の提言を受け、当社再発防止策を決定した。また、2023年7月14日に業務改善命令を受領し、同年8月10日に業務改善計画を経済産業大臣に提出した。業務改善計画の取組状況については、電力・ガス取引監視等委員会から、1年間のフォローアップを受けており、2024年9月30日に開催された同委員会の専門会合において、「業務改善計画に基づき、着実に取組を進めている」との総括評価を頂戴している。真にコンプライアンスを徹底できる企業へと再生できるよう、これからも引き続き真摯に取組んでいく。

(新電力顧客情報の不適切な取扱いによる電気事業法違反等)

他の小売電気事業者のお客さま情報の不適切な取扱いおよびお客さま情報の漏洩に係る問題について、2022年12月27日に電力・ガス取引監視等委員会から、2023年1月13日に個人情報保護委員会および経済産業省から報告徴収を受領し、それぞれ翌月に回答した。さらに、本件に関し、経済産業省から2023年2月21日に緊急指示を2023年4月17日に業務改善命令を受領した。この間、当社および関西電力送配電の各社社長を本部長・委員長とする「緊急対策本部」・「調査検証・改革委員会」をそれぞれ2023年1月末に設置し、本件に関する事実調査や原因究明を実施した。判明した事実や原因に基づき業務改善計画を取りまとめ、当社コンプライアンス委員会の確認を経て、2023年5月12日に経済産業大臣に提出した。2024年6月、電力・ガス取引監視等委員会において、新電力顧客情報の不正閲覧に係る業務改善計画に係る1年間の取組み実績に対し、内部統制のフレームワーク(COSOフレームワーク)に沿った採点が行われ、多くの項目で実効的に進めているとの評価を頂いた。真にコンプライアンスを徹底できる企業へと再生できるよう、これからも引き続き真摯に取り組んでいく。


(当社グループ子会社における不適切事案等)

関西電力送配電株式会社において、過去に柱上変圧器におけるPCBの不適切な取扱いがあったことが判明した。当社コンプライアンス委員会による調査を実施し、当社は、2025年1月に同委員会から調査結果と再発防止策の提言を受けた。また、株式会社KANSOテクノスにおいては、国等から受託した業務の精算報告に関する不適切な取扱いが判明し、社外弁護士による調査を実施のうえで、当社は、2025年4月に調査結果と再発防止策の提言を受けた。グループをあげて徹底した再発防止に努めていく。

株主をはじめとしたステークホルダーのみなさまへの情報開示が不足する等、社会的信用の低下が生じる事象等が発生した場合には、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

情報開示の充実を図るため、コーポレートガバナンス・ガイドラインにおいて適切な情報開示と透明性の確保に関する考え方を定め、これに基づき、株主をはじめとしたステークホルダーのみなさまに向けて、有価証券報告書やコーポレート・ガバナンス報告書、統合報告書等にて会社の財政状態・経営成績等の財務情報や経営戦略・経営課題、リスクやガバナンスに係る非財務情報等について、積極的に開示を行っている。

テレビCMや新聞広告等の内容、プレス発表、ホームページ、SNS等での情報開示不足や情報の分かりにくさからくる否定的反応により、当社グループのブランドイメージが低下する可能性がある。また、原子力発電に対する社会からの受容性低下や事故や不祥事が発生した場合の対応次第で、社会的信用の低下につながり、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

そのため、広報活動を通して、ステークホルダーのみなさまに適切に情報発信を行い、当社グループ事業にご理解をいただくとともに、広聴活動においては、頂戴したご意見やご要望について、経営層や従業員と共有を図り、事業活動に反映させることで、信頼を賜ることができるよう努めている。また、このような活動を通じて、原子力発電をはじめとする当社グループ事業への理解獲得を図るとともに、ブランドステートメント「」に込めた想いのもと、透明性の高い開かれた事業活動を展開している。

《12》環境問題(環境法令違反等)

重大な環境コンプライアンス違反等、社会的信用の低下が生じる事象等が発生した場合には、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

これらのリスク対応について、当社グループは、気候変動問題への取組みをはじめ、生物多様性の向上、資源循環の推進や地域環境保全等といった事業活動に密接に関係する環境問題への対応について、中長期的にめざす方向性を「関西電力グループ環境方針」として定め、環境コンプライアンスの実践・徹底等に取り組んでいる。

具体的には、事業活動において周辺環境や人の健康に影響を及ぼすことがないよう、社内ルールの整備や実務知識付与のための専門教育等を実施し、環境コンプライアンス違反の防止を図るとともに、当社グループ内での同種事象の発生防止対策の実効性を高めるため、各現場の法令遵守に関する仕組みの整備状況に加え、運用状況の確認を進めている。

また、生物多様性への対応としては、発電所建設に当たっては環境アセスメントを実施し、動植物や生態系への影響を最小限に抑えるとともに、水源涵養林の持続的な管理や黒部ダム周辺の在来種保護など、地域の特性に応じた生物多様性の保全に取り組んでいる。

《13》自然災害・国際情勢の変化等

台風・豪雨（気候変動に起因する異常気象等）・地震・津波等の自然災害、武力攻撃、感染症により、当社グループ設備への被害・損害、操業への支障や他社からの電気・資機材の調達等への支障が生じ、当社グループサービスの提供が困難になることで、当社グループに対する社会的信用の低下等が発生することが要因となり、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

従業員とその家族の安全を確保するとともに、電力・ガスを始めとする当社グループサービスの安定供給の責務を果たすため、「災害に強い設備づくり」や「早期復旧に向けた防災体制の確立」を基本に防災部会等を定期的に開催し、災害関連主要リスクに適切に対策を講じるなど、防災対策に取り組んでいる。

海外事業においては、紛争の勃発や緊張状態の高まりを常に注視している。投資済み案件については現時点では大きな影響はないことを確認しており、新規投資については最新の国際情勢を踏まえ適切に判断している。

火力燃料の確保に対しては、調達地域、契約期間、契約相手先、価格指標の分散により、安定調達に資する調達ポートフォリオの構築を行うとともに、多様な取引先との継続的な情報交換ネットワークを構築し、国際情勢の変化と影響の迅速な把握に努めている。

水素事業においても、国際情勢の変化に伴い、サプライチェーン構築における水素調達国の政策変更・情勢不安・経済停滞により上流案件組成への影響、また燃料価格高騰により水素事業の競争力が低下し、サプライチェーン構築が困難となる可能性がある。水素キャリア 1 やカラー 2、調達国の分散等、多面的に検討・参画することでリスク最小化に努めている。

- 1：気体のままでは貯蔵や長距離の輸送の効率が低い水素を、液体や水素化合物(アンモニア、メチルシクロヘキサン等)にして効率的に貯蔵・運搬する方法。
- 2：水素は、その製造方法によって、グレー水素(CO₂を排出)、ブルー水素(CO₂を回収)、グリーン水素(再生エネにて製造)の大きく3種類に区別される。

サプライチェーンに対しては、平常時から、主要な生産拠点の把握、情報収集を間断なく行うとともに、新規取引先を積極的に開拓することで、複数取引先の確保を図る等、安定調達の実現に向けた取組みを進めている。

経済安全保障は、社会の重要なインフラを担う当社グループにとって重要なリスクの一つであると認識しており、経済安全保障推進法の規定内容の遵守はもちろん、経済安全保障上重要な技術や情報の流出防止等の観点でリスク対策を実施している。

同法における「基幹インフラにおける重要設備の導入・維持管理委託の事前審査」について、関西電力の発電事業、ガス製造事業、関西電力送配電の一般送配電事業を対象に2024年5月より制度運用が開始され、これに対応する社内ルール整備が完了したため、以降、適切に対応していく。

《14》市場・市況変動リスク

事業活動に伴い、金利や為替の変動および各種商品の価値・価格等の変動に起因する収支変動の不確実性がある。販売方策の工夫、デリバティブ取引の活用等により、一定以上の損失の回避や収益の安定化、利益またはキャッシュ・フローの安定化を図っている。

当社グループの有利子負債残高(連結)は、2025年3月末時点で、4,471,794百万円(総資産の46.3%に相当)であり、有利子負債残高の96.4%(4,311,944百万円)は長期借入金、社債の長期資金である。長期資金の多くは固定金利であるものの、一部は変動金利での調達であるため、今後調達する長期借入金、社債等を含め、市場金利の動向は当社グループの業績に影響を与える可能性があり、引き続き、その動向を注視する。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものである。

<経営成績等の状況の概要>

(1) 経営成績

当社グループは、2024年、長期的な方向性を見据えながら、中期経営計画の今後2カ年の内容をアップデートし、計画に掲げた取組みを強力に推進してきた。

総販売電力量は1,560億kWhと、前連結会計年度に比べて15.8%増加した。

収入面では、販売電力料収入が増加したことなどから、売上高は4,337,111百万円と、前連結会計年度に比べて277,733百万円の増収（+6.8%）となった。

支出面では、他社購入電力料が増加したことなどから、営業費用は3,868,234百万円と、前連結会計年度に比べて537,791百万円の増加（+16.1%）となった。

この結果、当連結会計年度の営業利益は468,877百万円と、前連結会計年度に比べて260,058百万円の減益（35.7%）、経常利益は531,686百万円と、前連結会計年度に比べて234,283百万円の減益（30.6%）となった。また、英国で配電事業を行うエレクトリシティ・ノース・ウエスト社の株式の一部を売却したことに伴い、61,412百万円を特別利益に計上したものの、親会社株主に帰属する当期純利益は420,364百万円と、前連結会計年度に比べて21,506百万円の減益（4.9%）となった。

セグメントの経営成績(相殺消去前)は、次のとおりである。

セグメント		前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	比較増減	
		金額(百万円)	金額(百万円)	増減金額 (百万円)	増減率 (%)
エネルギー事業	売上高	3,539,199	3,774,142	234,943	6.6
	経常費用	3,053,856	3,490,745	436,888	14.3
	セグメント損益	583,867	411,321	172,546	29.6
送配電事業	売上高	1,016,276	1,097,551	81,275	8.0
	経常費用	901,685	1,052,684	150,999	16.7
	セグメント損益	124,083	55,794	68,288	55.0
情報通信事業	売上高	301,381	312,631	11,250	3.7
	経常費用	254,526	266,631	12,104	4.8
	セグメント損益	47,492	46,945	547	1.2
生活・ビジネスソリューション事業	売上高	195,022	221,408	26,386	13.5
	経常費用	177,183	200,454	23,271	13.1
	セグメント損益	22,389	26,208	3,819	17.1

(注) 各セグメント損益には、連結子会社および持分法適用会社からの受取配当金を含まない。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度のキャッシュ・フローの概要は、次のとおりである。

科目	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	比較増減	
	金額(百万円)	金額(百万円)	増減金額 (百万円)	増減率 (%)
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,154,990	575,299	579,690	50.2
投資活動によるキャッシュ・フロー	428,049	342,353	85,695	20.0
(フリー・キャッシュ・フロー)	(726,941)	(232,946)	(493,995)	(68.0)
財務活動によるキャッシュ・フロー	488,906	137,673	626,580	-
現金及び現金同等物の期末残高	564,427	941,432	377,004	66.8

< 生産、受注及び販売の状況 >

当社および連結子会社における生産、受注及び販売の実績については、その大半を占めるエネルギー事業のうち当社の数値を記載している。

(1) 発電実績

種別		2023年度 (2023年4月～ 2024年3月) (百万kWh)	2024年度 (2024年4月～ 2025年3月) (百万kWh)	前年度比 (%)	
発電電力量	自社	水力発電電力量	13,554	13,655	100.7
		火力発電電力量	39,230	39,932	101.8
		原子力発電電力量	42,085	48,634	115.6
		新エネルギー発電電力量	11	12	103.5
	他社受電電力量	48,396	62,741	129.6	
	揚水発電所の揚水用電力量	2,909	3,128	107.5	
	合計	140,367	161,847	115.3	
総販売電力量		134,710	156,044	115.8	
出水率(%)		96.8	98.2	-	

- (注) 1 火力発電電力量は、汽力発電電力量と内燃力発電電力量の合計である。
 2 新エネルギー発電電力量は、汽力発電設備におけるバイオマスと新エネルギー等発電等設備における太陽光による発電電力量である。
 3 発電電力量と総販売電力量は、提出日(2025年6月25日)現在において把握している電力量を記載している。
 4 揚水発電所の揚水用電力量とは、貯水池運営のための揚水用に使用する電力量である。
 5 2023年度出水率は、1992年度から2021年度までの30カ年平均に対する比である。
 2024年度出水率は、1993年度から2022年度までの30カ年平均に対する比である。
 6 四捨五入の関係で、合計が一致しない場合がある。
 7 発電電力量の合計と総販売電力量の差は損失電力量等である。

(2) 販売実績

総販売電力量

	2023年度 (2023年4月～ 2024年3月) (百万kWh)	2024年度 (2024年4月～ 2025年3月) (百万kWh)	前年度比 (%)
総販売電力量(小売、他社計)	134,710	156,044	115.8
小売販売電力量	117,246	115,521	98.5
電灯	31,416	32,902	104.7
電力	85,830	82,619	96.3
他社販売電力量	17,464	40,523	232.0

(注) 1 総販売電力量は、提出日(2025年6月25日)現在において把握している電力量を記載している。
 2 四捨五入の関係で、合計が一致しない場合がある。

料金収入

	2023年度 (2023年4月～ 2024年3月) (百万円)	2024年度 (2024年4月～ 2025年3月) (百万円)	前年度比 (%)
販売電力料収入(小売、他社計)	2,644,511	3,062,553	115.8
電灯料・電力料	2,297,974	2,289,449	99.6
電灯	643,998	751,932	116.8
電力	1,653,975	1,537,516	93.0
他社販売電力料	346,536	773,104	223.1

(3) 生産能力

自社発電認可最大出力

区分	水力 (kW)	火力 (kW)	原子力 (kW)	新エネルギー (kW)	合計 (kW)
2024年3月31日現在	8,258,515	13,001,000	6,578,000	11,000	27,848,515
2025年3月31日現在	8,259,215	11,201,000	6,578,000	11,000	26,049,215

(4) 資材の状況

主要燃料の受払状況

区分	重油(kl)	原油(kl)	LNG(t)	石炭(t)	
2023年3月末在庫量	117,831	66,190	293,676	445,337	
2023年度	受入量	143,751	40,045	4,915,331	3,564,322
	払出量	127,078	45,904	4,995,471	3,716,206
2024年3月末在庫量	134,505	60,331	213,536	293,453	
2024年度	受入量	76,035	8,007	5,408,693	3,255,269
	払出量	136,685	11,346	5,287,100	3,240,177
2025年3月末在庫量	73,855	56,993	335,130	308,546	

(注) 四捨五入の関係で、合計が一致しない場合がある。

<財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析>

(1) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成している。重要な会計方針については、「第5 経理の状況」に記載している。

連結財務諸表の作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の計上額に影響を与える見積りを行う必要がある。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断しているが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合がある。このうち、特に重要なものについては、「第5 経理の状況」の連結財務諸表の注記事項(重要な会計上の見積り)に記載している。

(2) 経営成績

経常損益(セグメントの経営成績)

[エネルギー事業]

第7次エネルギー基本計画やGX2040ビジョンで掲げられたエネルギー安定供給と脱炭素の両立に着実に対応すべく、「ゼロカーボンエネルギーのリーディングカンパニー」として、再エネの主力電源化や原子力の最大限活用、火力のゼロカーボン化、ゼロカーボン水素の活用も含めた電源のゼロカーボン化に取り組み、また、お客さまのゼロカーボン化を実現する最適なソリューションをご提案・ご提供するとともに、水素社会に向けた検討・実証にも取り組むなど、お客さまや社会のゼロカーボン化の実現に向けて当社グループのリソースを結集していく。また、デジタル技術の活用や、競争力のある電源ポートフォリオの構築、燃料調達や需給運用の合理化といったコスト構造改革の取り組み等により、強靱な企業体質への改革に努めるとともに、エネルギーソリューションを軸とした様々なサービスの開発・提供を通じて事業の拡大を図り、中期経営計画で掲げた目標の達成に取り組む。

(業績)

収入面では、販売電力料収入が増加したことなどから、外部顧客への売上高は3,540,779百万円と、前連結会計年度に比べて205,099百万円の増収(+6.1%)となり、内部売上高を含めた売上高は3,774,142百万円と、前連結会計年度に比べて234,943百万円の増収(+6.6%)となった。

支出面では、他社購入電力料が増加したことなどから、経常費用は増加した。

この結果、セグメント利益は411,321百万円と、前連結会計年度に比べて172,546百万円の減益(-29.6%)となった。

(当連結会計年度の取組み)

原子力発電事業については、美浜発電所、高浜発電所および大飯発電所の7基全てのプラントが運転を継続している。原子力プラントの高経年化対策については、法律に基づいた技術評価を実施し、安全性を確認したうえで運転を行っている。また、2023年6月に改正された関連法令に基づき見直しが行われた安全規制や運転期間に関する制度に対しても、適切に対応を進めている。今後とも、原子力プラントの安全・安定運転および安全性・信頼性のより一層の向上に取り組んでいく。

再生可能エネルギーに関して、水力発電事業については、設備更新によって最大出力を増加させた新丸山発電所が営業運転を開始し、また、奥多々良木発電所3、4号機では長期脱炭素電源オークションを活用した設備更新を進めてきた。洋上風力発電事業については、2024年12月に山形県遊佐町沖での洋上風力発電事業者公募において事業者を選定されたほか、新たに北海道松前沖、檜山地方沖および島牧沖において、地域のみならず関係行政機関からのご意見を賜わりつつ、環境保全に十分配慮しながら事業実施の可能性を検討してきた。また、2024年5月には国内の太陽光発電事業を投資対象としたファンドを設立するなど、太陽光発電によるコーポレートPPA(電力購入契約)の一層の拡大に取り組んでいるほか、2024年12月からは紀の川蓄電所の運転を開始するなど、電力需給の安定化や再生可能エネルギーの導入加速に貢献している。加えて、系統用蓄電池をはじめとした分散型リソースの運用については、E-Flow合同会社¹がAIを活用したシステムを通じ、卸電力取引市場、需給調整市場および容量市場²において最適な市場取引を行っている。

国外においては、スペインの大手電力会社イベルドロラ社から株式を取得し、ドイツにおけるヴィンダンカー洋上風力発電事業へ参画した。加えて、再生可能エネルギー事業におけるリーディングカンパニーである同社と戦略的協業に関する覚書を締結し、グローバルな事業拡大の取組みを始めている。一方で、英国の配電会社エレクトリシティ・ノース・ウエスト社の株式の一部売却により売却益を獲得するなど、ポートフォリオの組替えも機動的に進めている。

火力発電事業については、南港発電所1~3号機の長期脱炭素電源オークションを活用した設備更新が決定し、2025年3月をもって既存設備を廃止した。高経年化が進んでいる姫路第一発電所は、最新の高效率コンバインドサイクル機への設備更新の検討を開始した。また、水素の利活用として、姫路第二発電所での水素混焼発電実証の取組みを進め、当年度は、水素混焼発電に必要な設備の設計・製作、据付および試運転を行い、大阪・関西万博期間中の実証試験開始に向けて、着実に準備を進めてきた。

1: 2023年4月設立。VPP事業、系統用蓄電池事業、再エネアグリゲーション事業の3事業に重点を置き、2030年度までに全国で分散型エネルギーリソースの市場取引量250万kW、売上高300億円を目指している。

2: 卸電力取引市場: 発電事業者と小売電気事業者が電力量(kWh)を取引する市場。

需給調整市場: 一般送配電事業者が周波数調整や需給調整を行うための調整力(kW)を効率的に調達・運用する市場。

容量市場: 将来にわたる日本全体の供給力(kW)を効率的に確保する市場。

ご家庭のお客さまへのサービスについては、従来のオール電化住宅向けなどのメニューに加え、省エネ給湯機エコキュートのリース料金と一定量までの電気料金がセットになったサブスクリプション（定額）メニュー「はぴeセット」を推進した。さらに、2024年4月には蓄電池のリース料金と一定量までの電気料金がセットになった「はぴeセット ストレジ」の提供を開始し、サービスラインナップを拡充した。また、当社の電気とガスをセットにして提案活動を展開し、年度末時点での関電ガスの契約件数は約163万件となった。法人のお客さまへのサービスについては、脱炭素の計画策定から具体策の実行までをトータルサポートする「ゼロカーボンパッケージ」において、より一層サービス内容の充実を図ってきた。具体的には、太陽光発電オンサイトサービス³、コーポレートPPA、分散型エネルギーリソースの最適制御等を行うエネルギーマネジメントシステムである「SenaSon」、法人のお客さま等が所有する車のEV化を支援する「カンモビパッケージ」のサービス拡充に取り組んだ。また、タイ、ベトナムに加え、2024年11月には新たにインドネシアに現地法人を設立し、東南アジアを中心に海外進出する日系企業の工場に対して、最適なエネルギーシステムの構築・運用に関するソリューション提案を通じて、省エネ・省コスト・省CO₂などの多様なニーズにお応えする取組みを推進している。

中核会社の株式会社関電エネルギーソリューションにおいては、全国300を超える地点でユーティリティサービスを提供しており、病院やデータセンター等の大型案件への注力、首都圏活動の強化など、事業拡大に努めてきた。また、2025年3月には、大規模なお客さま設備の運転制御を、当社が遠隔で代行し最適運用する「おまかSave-Pro」をリリースするなど、サービスの高度化にも取り組んでいる。

3：お客さまの建物の屋根などに、当社が太陽光発電設備を設置、所有したうえで、設置後の運用・メンテナンスまでをワンストップで行うもので、初期投資ゼロで太陽光発電による電気をご使用いただけるサービス。

[送配電事業]

電力系統の運用や送電、変電、配電設備の計画・工事などを行い、中立・公平な立場で安全に安定した電気をお客さまにお届けしている。

脱炭素化やレジリエンス強化をはじめ、エネルギーに関する社会ニーズが多様化する中、それを支える基盤である送配電事業の重要性はこれまで以上に高まっていると認識しており、電力ネットワークの次世代化を進めるとともに、分散型電源などの多様な系統利用者の要請にも柔軟に系統利用サービスを提供し続け、お客さまや社会のご期待にお応えし続けていく。

（業績）

収入面では、エリア需要の増加などにより、託送収益が増加したことなどから、外部顧客への売上高は389,120百万円と、前連結会計年度に比べて47,240百万円の増収（+13.8%）となり、内部売上高を含めた売上高は1,097,551百万円と、前連結会計年度に比べて81,275百万円の増収（+8.0%）となった。

支出面では、需給調整取引に伴う費用や修繕費が増加したことなどから、経常費用は増加した。

この結果、セグメント利益は55,794百万円と、前連結会計年度に比べて68,288百万円の減益（-55.0%）となった。

（当連結会計年度の取組み）

関西電力送配電株式会社において、託送料金制度のもと策定した5ヵ年（2023～2027年度）の事業計画に基づき、高経年化設備の計画的更新や、脱炭素化・レジリエンス強化に資する電力ネットワークの次世代化、サービスレベルの向上などを着実に進めることで、電気の安全・安定供給に取り組んだ。また、トヨタ生産方式（カイゼン）・DXを通じた生産性向上や徹底した効率化を推進した。

[情報通信事業]

FTTHを利用した光インターネット、光電話、光テレビの3つのサービスをeo光ブランドで関西一円に展開しているほか、全国をターゲットにモバイル事業「mineo（マイネオ）」および法人ソリューション事業などを展開している。

（業績）

収入面では、株式会社オプテージにおいて、eo電気の燃料費調整額が減少したことなどから、外部顧客への売上高は223,584百万円と、前連結会計年度に比べて1,785百万円の減収（0.8%）となった。一方で、株式会社関西電力システムズにおいて、システム開発案件が増加したことなどから、内部売上高を含めた売上高は312,631百万円と、前連結会計年度に比べて11,250百万円の増収（+3.7%）となった。

支出面では、株式会社オプテージにおいて、容量拠出金が増加したことや、委託費等の販売管理費が増加したことなどから、経常費用は増加した。

この結果、セグメント利益は46,945百万円と、前連結会計年度に比べて547百万円の減益（1.2%）となった。

（当連結会計年度の取組み）

株式会社オプテージにおいて、FTTHサービス「eo光」について、2024年10月にオンライン申込専用の新プラン「eo光シンプルプラン10ギガコース」の提供を開始するなどして、約171万件のお客さまに選ばれている。さらに、2025年4月からは、eo光テレビ新コース「CSベーシック」「CSプレミアム」を追加し、サービスラインナップを拡充した。

MVNO事業については、「mineo（マイネオ）」において2025年3月から基本データ容量で選ぶプラン「マイビタ」に50GBコースを追加するなどし、約135万件のお客さまに選ばれている。

また、法人向け事業については、2026年1月から都市型データセンター「曽根崎データセンター」を新たに運用開始する予定のほか、2026年度中には「生成AI向けコンテナ型データセンター」を開設し、「AI学習用GPUサーバ」の提供を予定している。

[生活・ビジネスソリューション事業]

不動産賃貸・分譲・管理、レジャーなどの総合不動産事業に加え、リース、コールセンター運営、メディカル・ヘルスケアなど、お客さまの安心・快適・便利な生活やビジネスを実現するサービスを展開している。

（業績）

収入面では、関西電力不動産開発株式会社の住宅分譲事業において、引渡戸数の増加や販売単価が向上したことなどから、外部顧客への売上高は183,626百万円と、前連結会計年度に比べて27,178百万円の増収（+17.4%）となり、内部売上高を含めた売上高は221,408百万円と、前連結会計年度に比べて26,386百万円の増収（+13.5%）となった。

支出面では、関西電力不動産開発株式会社の住宅分譲事業において、商品原価等の売上原価が増加したことなどから、経常費用は増加した。

この結果、セグメント利益は26,208百万円と、前連結会計年度に比べて3,819百万円の増益（+17.1%）となった。

（当連結会計年度の取組み）

安心・快適・便利な生活やビジネスを実現する様々な事業を展開している。特に、関西電力不動産開発株式会社においては、住宅分譲事業では、関西圏、首都圏でタワーマンションなどの販売が好調に推移するとともに、関西初の全邸オール電化かつZEH仕様の戸建住宅やマンションに加え関西電力グループのVXサービスを組み入れた「スマートエコタウン星田」の開発を行ってきた。

また、賃貸事業では、築50年超のオフィスビル「堂島関西電力ビル」でテナントのみなさまと協働し「ESG×SDGs」に配慮した大規模リニューアルを実施するとともに、堂島浜や難波等の関西圏での再開発プロジェクトの推進に加え、首都圏においても複合施設の再開発に向けた準備を行っている。

海外事業についても、米国や豪州等で様々な住宅開発や賃貸事業に参画し、日系企業の幹事会社としての事業推進にも着手している。

親会社株主に帰属する当期純利益

当期経常利益を531,686百万円計上したことに加え、英国で配電事業を行うエレクトリシティ・ノース・ウエスト社の株式の一部を売却したことに伴い、61,412百万円を特別利益に計上したことなどから、税金等調整前当期純利益は594,572百万円となった。ここから法人税等合計と非支配株主に帰属する当期純利益を差し引きした親会社株主に帰属する当期純利益は420,364百万円となり、前連結会計年度に比べて21,506百万円の減益（4.9%）となった。

(3) 財政状態

資産・負債の状況

資産は、設備投資額が減価償却費を上回ったことや、現金及び預金が増加したことなどから、前連結会計年度末に比べて619,737百万円増加（+6.9%）し、9,652,655百万円となった。

負債は、有利子負債が減少したことなどから、前連結会計年度末に比べて154,466百万円減少（2.3%）し、6,545,202百万円となった。

純資産の状況

純資産は、親会社株主に帰属する当期純利益（420,364百万円）を計上したことや、新株式発行及び自己株式の処分（378,787百万円）を実施したことなどから、前連結会計年度末に比べて774,204百万円増加（+33.2%）し、3,107,452百万円となった。

これらの結果、自己資本比率は、前連結会計年度末に比べて6.6%上昇し、31.8%となった。

また、1株当たり純資産は、前連結会計年度末に比べて204.73円増加し、2,752.01円となった。

(4) 資本の財源及び資金の流動性

資金調達

当社グループは、エネルギー事業等を行うための設備投資や債務償還などに必要な資金を可能な限り自己資金にて賄い、不足する資金については主に社債や借入金によって資金調達を行い、コマーシャル・ペーパー等により短期的な運転資金を調達することにより、流動性を確保している。

キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローについては、法人税等の支払が増加したことや、受取手形、売掛金及び契約資産などが増加したことなどから、前連結会計年度に比べて収入が579,690百万円減少（50.2%）し、575,299百万円の収入となった。

投資活動によるキャッシュ・フローについては、投融資の回収収入が増加したことなどから、前連結会計年度に比べて支出が85,695百万円減少（20.0%）し、342,353百万円の支出となった。

財務活動によるキャッシュ・フローについては、新株式発行及び自己株式の処分を実施したことや、有利子負債の返済額が減少したことなどから、前連結会計年度に比べて収入が626,580百万円増加し、137,673百万円の収入となった。

以上の結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末に比べて377,004百万円増加（+66.8%）し、941,432百万円となった。

(5) 中期経営計画の財務目標および進捗状況

連結財務目標および進捗状況

	実績				財務目標 (2024年4月 アップデート)
	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
経常損益	1,359億円	66億円	7,659億円	5,316億円	3,600億円 以上
F C F	1,223億円	2,898億円	7,269億円	2,329億円	1,000億円 以上
自己資本比率	19.2%	20.4%	25.2%	31.8%	28% 以上
R O A	1.9%	0.2%	8.9%	6.1%	4.4% 以上
R O I C	1.8%	0.3%	8.8%	6.0%	4.3% 以上

(注) 1 R O A〔総資産事業利益率〕= 事業利益〔経常損益+支払利息〕÷総資産〔期首・期末平均〕

2 R O I C〔投下資本利益率〕= 税引後事業利益÷投下資本〔期首・期末平均〕

セグメント別財務目標および進捗状況

		実績				財務目標 (2024年4月 アップデート)
		2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
エネルギー事業	セグメント 損益	706億円	274億円	5,838億円	4,113億円	2,750億円 以上
	R O A	1.2%	0.0%	7.7%	5.3%	3.7% 以上
送配電事業	セグメント 損益	60億円	451億円	1,240億円	557億円	100億円 以上
	R O A	0.6%	1.4%	5.1%	2.5%	0.9% 以上
情報通信事業	セグメント 損益	400億円	430億円	474億円	469億円	450億円 以上
	R O A	12.1%	13.2%	14.4%	14.3%	11.5% 以上
生活・ビジネス ソリューション事業	セグメント 損益	196億円	209億円	223億円	262億円	300億円 以上
	R O A	2.6%	2.8%	3.0%	3.3%	3.0% 以上

(注) 1 各セグメント損益には、連結子会社および持分法適用会社からの受取配当金を含まない。

2 R O A〔総資産事業利益率〕= 事業利益〔セグメント損益+支払利息〕÷セグメント資産〔期首・期末平均〕

5 【重要な契約等】

該当事項なし。

6 【研究開発活動】

当社および連結子会社における研究開発活動としては、中期経営計画の達成に向け、『ゼロカーボンへの挑戦（E X）に資する研究開発』『サービス・プロバイダーへの転換（V X）に資する研究開発』および『強靱な企業体質への改革（B X）に資する研究開発』を中心に取組んでいる。

それぞれの取組みについては次のとおりである。

1. ゼロカーボンへの挑戦（E X）に資する研究開発
 - ・原子力発電所における地震・津波・高経年化などの安全性向上を主目的とした研究開発
 - ・水素や再生可能エネルギーなどゼロカーボンを見据えた研究開発
 - ・再生可能エネルギー・分散型電源等の普及拡大に伴う電力品質に関する研究開発 など
2. サービス・プロバイダーへの転換（V X）に資する研究開発
 - ・EVバスの運行管理とエネルギーマネジメントシステムを一体化させた各種先端技術開発のための研究開発
 - ・省エネ、エネルギー診断などのエネルギー事業に必要な商品・サービスに関する研究開発
 - ・将来の分散型電源を見据えたVPP事業・系統用蓄電池事業・再エネアグリゲーション事業のための研究開発
 - ・新規事業開発に係る研究開発 など
3. 強靱な企業体質への改革（B X）に資する研究開発
 - ・設備機能向上によるレジリエンス強化に資する研究開発
 - ・発電効率向上や設備の寿命延伸、作業効率化・設備のスリム化などのコスト削減につながる研究開発 など

なお、当連結会計年度における当社および連結子会社の研究開発費の金額は、エネルギー事業について主として上記1～3の研究課題に関して9,126百万円、送配電事業について主として上記1～3の研究課題に関して2,529百万円、エネルギー事業、送配電事業以外の事業について主として上記2～3の研究課題に関して174百万円、合計で11,830百万円である。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社および連結子会社は、当連結会計年度において、エネルギー事業および送配電事業を中心として総額513,093百万円の設備投資を実施した。セグメント別の内訳は以下のとおりである。

項目	設備投資額(百万円)
エネルギー事業	255,675
送配電事業	162,286
情報通信事業	44,679
生活・ビジネスソリューション事業	72,228
計	534,869
調整額	21,775
総合計	513,093

- (注) 1 本表には、消費税等を含まない。
 2 本表には、無形固定資産への投資を含む。

提出会社

項目	設備投資額(百万円)	
エネルギー事業	水力	26,565
	火力	49,432
	原子力	49,041
	その他	28,137
	計	153,176
	原子燃料	66,380
	合計	219,556

- (注) 1 本表には、消費税等を含まない。
 2 本表には、無形固定資産への投資を含む。
 3 水力には新エネルギー等発電等設備に係る設備投資額を含む。

関西電力送配電(株)

項目	設備投資額(百万円)	
送配電事業	送電	65,324
	変電	32,691
	配電	33,106
	その他	32,149
	合計	163,271

- (注) 1 本表には、消費税等を含まない。
 2 本表には、無形固定資産への投資を含む。

エネルギー事業における設備投資については、設備の高経年化対策、原子力発電の安全性向上対策等の発電設備の安全・安定運転のための投資や、電源の競争力強化等のための投資を基本とした計画としており、実施にあたっては建設費の抑制に努め、資産効率の向上に取り組んでいる。

送配電事業における設備投資については、再生可能エネルギーの導入拡大に伴う送配電ネットワークの強化や設備拡充の必要性、設備劣化等に関する技術的知見、ならびに電力広域的運営推進機関が策定した「高経年化設備更新ガイドライン」に基づき工事計画を策定している。計画の遂行にあたっては、工法のカイゼン・DXの導入による生産性向上、新規取引先開拓といった調達方法の工夫などにより、効率化を図りながら対応を進めている。

なお、2025年7月31日に赤穂発電所1号機(600,000kW)および2号機(600,000kW)を、2026年3月31日に関西国際空港エネルギーセンター1号機(20,000kW)および2号機(20,000kW)を廃止予定としている。

2 【主要な設備の状況】

当社および連結子会社における主要な設備は以下のとおりである。

(1) 提出会社

2025年3月31日現在

区分	設備概要	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)	
		土地	建物	機械装置 その他	合計		
エネルギー事業							
水力発電設備	発電所数	152か所					
	認可最大出力	8,259,215kW	(104,783,335) 16,129	13,080	279,142	308,352	917
火力発電設備	発電所数	6か所					
	認可最大出力	11,161,000kW	(4,849,483) 73,485	9,894	153,133	236,514	956
原子力発電設備	発電所数	3か所					
	認可最大出力	6,578,000kW	(2,420,552) 24,621	143,844	947,685	1,116,151	1,471
内燃力発電設備	発電所数	1か所					
	認可最大出力	40,000kW	(-) -	206	122	328	-
新エネルギー等 発電等設備	発電所数	3か所					
	認可最大出力	11,000kW	(-) -	33	407	440	-
業務設備	事業所数						
	本店	1	(642,438) 8,083	16,089	40,792	64,966	4,769
	支社	9					
附帯事業設備			(1,180,425) 12,503	3,105	15,882	31,491	83
合計			(113,876,232) 134,823	186,254	1,437,167	1,758,244	8,196

- (注) 1 帳簿価額の土地の()内は面積(m²)である。
 2 面積には借地面積165,216m²を含まない。
 3 従業員数は就業人員であり、建設工事関係等従業員(62人)を除く。
 4 上記の帳簿価額には貸付設備801百万円を含まない。
 5 本表の金額には、消費税等を含まない。
 6 面積については、四捨五入の関係で、合計が一致しない場合がある。

主要発電設備
 水力発電設備

所在地	発電所名	水系	認可出力(kW)		土地面積(m ²)
			最大	常時	
富山県黒部市	黒部川第四	黒部川	337,000	79,900	3,410,558
" "	黒部川第三	"	86,000	-	-
" "	新黒部川第三	"	110,000	45,600	-
" "	黒部川第二	"	74,700	5,500	-
" "	新黒部川第二	"	74,200	32,000	-
" "	音沢	"	126,000	-	359,924
" 南砺市	新祖山	庄川	68,000	-	10,051
" 砺波市	小牧	"	85,600	36,000	2,359,920
岐阜県飛騨市	下小鳥	神通川	142,000	11,200	2,256,470
" 加茂郡八百津町	丸山	木曾川	141,000	37,700	242,732
" " "	新丸山	"	63,700	-	8,224
" 大野郡白川村	新椿原	庄川	63,100	-	19,602
" 恵那市飯地町	笠置	木曾川	60,100	12,400	419,428
長野県木曾郡木曾町	御岳	"	68,600	16,560	463,478
" " 南木曾町	読書	"	119,000	27,900	740,184
" " 大桑村	木曾	"	116,000	41,100	424,194
京都府宇治市	天ヶ瀬	淀川	92,000	6,600	29,313
" "	喜撰山	"	466,000	-	1,722,624
兵庫県朝来市	奥多々良木	市川・円山川	1,932,000	-	3,112,867
" 神崎郡神河町	大河内	市川	1,280,000	-	1,788,296
奈良県吉野郡十津川村	奥吉野	新宮川	1,206,000	-	1,920,208

(注) 本表は認可最大出力60,000kW以上のものを記載している。

汽力発電設備

所在地	発電所名	認可出力(kW)	土地面積(m ²)
大阪府堺市西区	堺港	2,000,000	821,851
兵庫県姫路市	姫路第一	1,442,000	352,536
” ”	姫路第二	2,919,000	370,811
” 赤穂市	赤穂	1,200,000	526,494
和歌山県御坊市	御坊	1,800,000	364,155
京都府舞鶴市	舞鶴	1,800,000	795,297

(注) 2025年7月31日に赤穂発電所1号機(600,000kW)および2号機(600,000kW)を廃止予定としている。

原子力発電設備

所在地	発電所名	認可出力(kW)	土地面積(m ²)
福井県三方郡美浜町	美浜	826,000	427,485
” 大飯郡おおい町	大飯	2,360,000	731,899
” ” 高浜町	高浜	3,392,000	1,150,049

内燃力発電設備

所在地	発電所名	認可出力(kW)	土地面積(m ²)
大阪府泉南郡田尻町	関西国際空港エネルギーセンター	40,000	-

(注) 2026年3月31日に関西国際空港エネルギーセンター1号機(20,000kW)および2号機(20,000kW)を廃止予定としている。

新エネルギー等発電等設備

所在地	発電所名	認可出力(kW)	土地面積(m ²)
大阪府堺市西区	堺太陽光	10,000	-
福井県大飯郡おおい町	若狭おおい太陽光	500	-
” ” 高浜町	若狭高浜太陽光	500	-

主要業務設備

事業所名	所在地	土地面積(m ²)
本店	大阪府大阪市北区他	313,896
支社等	京都府京都市下京区他	328,542

(2) 連結子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)	
				土地	建物	機械装置 その他	合計		
関西電力送配電(株)	本店他 (大阪市北区他)	送配電事業	送電設備						
			架空電線路						
			巨長	14,216km	(14,481,764)	1,178	679,341	807,331	1,166
			回線延長	23,766km					
			地中電線路		126,810				
			巨長	4,625km					
回線延長	7,807km								
支持物数	107,165基								
変電設備									
変電所数	1,628か所	(9,276,907)	37,142	310,816	435,512	1,309			
認可出力	155,605,266kVA								
調相設備容量	15,934,300kVA								
配電設備									
架空電線路									
巨長	126,819km	(86,296)	659	894,922	896,690	3,095			
電線延長	416,418km								
地中電線路		1,109							
巨長	6,814km								
電線延長	11,196km								
支持物数	2,774,771基								
変圧器個数	1,894,544台								
変圧器容量	61,192,231kVA								
業務設備									
事業所数									
本店	1	(414,125)	16,617	32,103	58,248	2,530			
本部	10								
配電営業所	31								
電力所	17								
附帯事業設備		(231,802)	20	59	2,189	16			
		2,109							
合計		(24,490,894)	55,617	1,917,243	2,199,972	8,116			
		227,111							
(株)関電エネルギーソリューション	本社他 (大阪市北区他)	エネルギー事業	ユーティリティ(電気・熱源)設備他	(4,471)	26,157	35,848	62,006	695	
				-					
(株)オプテージ	本社他 (大阪市中央区他)	情報通信事業	光ファイバ、データ伝送設備、無線基地局ネットワーク設備他	(96,003)	17,190	175,273	196,706	2,921	
				4,243					
関電不動産開発(株)	本社他 (大阪市北区他)	生活・ビジネスソリューション事業	事務所用賃貸設備他	(2,064,938)	171,845	16,233	447,822	529	
				259,744					

- (注) 1 帳簿価額の土地の()内は面積(m²)である。
 2 関西電力送配電(株)の面積には借地面積1,400,165m²を含まない。
 また、送電・配電設備の電柱借地面積ならびに占使用面積を除く。
 3 従業員数は就業人員であり、建設工事関係等従業員(53人)を除く。
 4 機械装置その他には、それぞれ連結会社以外の者からのリース資産を含む。
 5 本表の金額には、消費税等を含まない。
 6 面積については、四捨五入の関係で、合計が一致しない場合がある。

主要送電設備

線路名	種別	電圧(kV)	亘長(km)
御坊幹線	架空	500	103.4
播磨中央線	"	"	91.2
北近江線	"	"	89.3
西大阪小曽根線	地中	275	19.0
小曽根支線	"	"	14.7

主要変電設備

所在地	変電所名	電圧(kV)	認可出力(kVA)	土地面積(m ²)
奈良県生駒市	新生駒	500 275	5,600,000	62,888
京都府綴喜郡宇治田原町	南京都	500	5,250,000	321,805
兵庫県川辺郡猪名川町	猪名川	"	5,250,000	169,680
京都府京都市西京区	西京都	500 275	5,100,000	230,313
兵庫県三田市大川瀬	北摂	"	3,900,000	529,595
和歌山県紀の川市貴志川町	紀の川	"	3,600,000	325,037
兵庫県相生市矢野町	西播	"	3,600,000	413,693

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社および連結子会社の設備の新設、除却等の計画は以下のとおりである。

(1) 新設等

当社グループは、設備の高経年化対策等の電力の安全・安定供給のための投資や、電源競争力の強化等のための投資について、2024年4月にアップデートした「関西電力グループ中期経営計画（2021-2025）」で掲げた財務目標を達成するべく、優先順位を見極めながら実施していく。

2025年度の設備投資予定総額については、6,490億円程度(消費税等を除く)であり、所要資金については自己資金および外部資金を充当する予定である。

なお、セグメント毎の設備投資予定額(相殺消去前)は、次のとおりである。

セグメントの名称	設備投資予定額(億円)
エネルギー事業	3,100
送配電事業	2,260
情報通信事業	600
生活・ビジネスソリューション事業	620

主要な工事件名

区分	工事件名	所在地	最大出力	着工年月	運転開始年月
エネルギー事業	南港発電所設備更新計画	大阪府大阪市住之江区南港南7丁目3番8号	1,800千kW級	2026年度予定	2029年度以降
エネルギー事業	奥多々良木発電所3・4号機設備更新計画	兵庫県朝来市多々良木字灰原156番地1	606千kW	2026年度予定	2030年度以降

(2) 除却等

主要な発電所

区分	工事件名	所在地	最大出力	廃止予定日
エネルギー事業	赤穂発電所1・2号機	兵庫県赤穂市加里屋字東沖手1062番	1,200千kW	2025年7月31日

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,784,059,697
計	1,784,059,697

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2025年6月25日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,114,927,528	1,114,927,528	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100 株である。
計	1,114,927,528	1,114,927,528		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし。

【ライツプランの内容】

該当事項なし。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株) (注)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2024年12月2日 (注1)	148,286,600	1,087,019,628	116,899	606,220	116,899	183,931
2025年1月6日 (注2)	27,907,900	1,114,927,528	23,820	630,040	23,820	207,751

(注) 1 有償一般募集

発行価格：1,780.5円 発行価額：1,707.06円 資本組入額：788.34円

2 有償第三者割当（オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資）

発行価額：1,707.06円 資本組入額：853.53円 割当先：野村證券株式会社

3 2024年12月27日付で「第三者割当増資における発行株式数の確定に関するお知らせ」において適時開示したとおり、2024年11月26日付で提出した有価証券届出書の訂正届出書に記載した手取金の総額並びにその使途の区分ごとの金額について変更が生じている。

変更の理由

シンジケートカバー取引により、普通株式の取得が行われ、調達資金の手取概算額が変更されたため

変更の内容

変更箇所については下線で示している

(変更前)

具体的な使途	金額	支出予定時期
電源の高効率化と脱炭素化に向けた設備投資資金	<u>1,144億円</u>	2029年3月末まで
国内外のエネルギー事業等の成長事業の拡大に向けた投融資資金等	1,650億円	2027年3月末まで
M & A待機資金	1,000億円	2028年3月末まで
合計	<u>3,794億円</u>	-

(変更後)

具体的な使途	金額	支出予定時期
電源の高効率化と脱炭素化に向けた設備投資資金	<u>1,124億円</u>	2029年3月末まで
国内外のエネルギー事業等の成長事業の拡大に向けた投融資資金等	1,650億円	2027年3月末まで
M & A待機資金	1,000億円	2028年3月末まで
合計	<u>3,774億円</u>	-

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	11	131	67	2,918	629	312	259,771	263,839	-
所有株式数(単元)	1,058,899	2,962,741	594,966	637,096	3,071,616	2,686	2,793,239	11,121,243	2,803,228
所有株式数の割合(%)	9.52	26.64	5.35	5.73	27.62	0.02	25.12	100.00	-

- (注) 1 自己株式16,546株は「個人その他」欄に165単元、「単元未満株式の状況」欄に46株含めて記載している。
 なお、自己株式16,546株は、実質的に当社が所有していない名義書換失念株式(441株)を含む株主名簿記載上の株式数であり、2025年3月31日現在の実質的な自己株式の数は16,105株である。
- 2 「その他の法人」および「単元未満株式の状況」の中には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ142単元および50株含まれている。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティA I R	134,536	12.07
大阪市	大阪市北区中之島1丁目3番20号	68,287	6.12
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	51,866	4.65
J P モルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7-3 東京ビルディング	36,385	3.26
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内	27,462	2.46
神戸市	神戸市中央区加納町6丁目5番1号	27,351	2.45
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南2丁目15番1号 品川インターシティA棟)	23,679	2.12
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都港区港南2丁目15番1号 品川インターシティA棟)	18,953	1.70
関西電力持株会	大阪市北区中之島3丁目6番16号	18,069	1.62
大阪市高速電気軌道株式会社	大阪市西九条南1丁目12番62号	15,461	1.39
計		422,050	37.86

- (注) 1 2025年5月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、ブラックロック・ジャパン株式会社および共同保有者(計9名)が2025年4月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年3月31日時点における実質所有株式数の確認が出来ないため、上記大株主の状況には含めていない。

なお、当該変更報告書の内容は以下のとおりである。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
ブラックロック・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目8番3号	20,048,700	1.80
ブラックロック・アドバイザーズ・エルエルシー (BlackRock Advisers, LLC)	米国 デラウェア州 ウィルミントン リトル・フォールズ・ドライブ 251	1,936,351	0.17
ブラックロック・フィナンシャル・マネジメント・インク (BlackRock Financial Management, Inc.)	米国 デラウェア州 ウィルミントン リトル・フォールズ・ドライブ 251	1,127,900	0.10
ブラックロック(ネザーランド)BV (BlackRock (Netherlands) BV)	オランダ王国 アムステルダム HA1096 アムステルブレイン 1	2,132,718	0.19
ブラックロック・ファンド・マネジャーズ・リミテッド (BlackRock Fund Managers Limited)	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	1,317,559	0.12
ブラックロック・アセット・マネジメント・カナダ・リミテッド (BlackRock Asset Management Canada Limited)	カナダ国 オンタリオ州 トロント市 ベイ・ストリート 161、2500号	1,151,496	0.10
ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド (BlackRock Asset Management Ireland Limited)	アイルランド共和国 ダブリン ポールスブリッジ ポールスブリッジパーク 2 1階	6,308,347	0.57
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ(BlackRock Fund Advisors)	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	18,657,800	1.67
ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ・エイ。(BlackRock Institutional Trust Company, N.A.)	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	15,263,253	1.37
計		67,944,124	6.09

(注) 2 2025年1月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、野村證券株式会社および共同保有者(計3名)が2025年1月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年3月31日時点における実質所有株式数の確認が出来ないため、上記大株主の状況には含めていない。

なお、当該変更報告書の内容は以下のとおりである。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目13番1号	122,374	0.01
ノムラ インターナショナル ピーエルシー(NOMURA INTERNATIONAL PLC)	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	2,153,337	0.19
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲2丁目2番1号	34,602,600	3.10
計		36,878,311	3.31

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 16,100	-	単元株式数100株
	(相互保有株式) 普通株式 843,100	-	
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,111,265,100	11,112,651	同上
単元未満株式	普通株式 2,803,228	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	1,114,927,528	-	-
総株主の議決権	-	11,112,651	-

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式14,200株(議決権の数142個)および役員報酬BIP信託に係る信託口が保有する株式557,800株(議決権の数5,578個)が含まれている。
- 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式50株、役員報酬BIP信託に係る信託口が保有する株式45株、自己株式46株および相互保有株式52株が含まれている。

【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 関西電力株式会社	大阪市北区中之島 3丁目6番16号	16,100	-	16,100	0.00
(相互保有株式) 株式会社きんでん	大阪市北区本庄東 2丁目3番41号	843,100	-	843,100	0.08
計	-	859,200	-	859,200	0.08

- (注) このほか、株主名簿上は当社名義となっているが、実質的には所有していない株式400株および役員報酬BIP信託に係る信託口が保有する株式557,800株がある。なお、当該株式は「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含まれている。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、2018年6月27日開催の第94回定時株主総会において、当社の取締役（社外取締役および国内非居住者である者を除く。）および執行役員（国内非居住者である者を除く。）を対象とした株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入することを決議した。

その後、2020年6月25日開催の第96回定時株主総会において承認を得て、指名委員会等設置会社へ移行し、これにあわせて、株式報酬制度の制度対象者を当社の執行役および執行役員（いずれも国内非居住者を除く。併せて以下「執行役等」という。）へ変更するとともに、本制度を一部改定することにつき、2020年6月25日開催の報酬委員会において決議した。

本制度の概要

本制度は、役員報酬B I P（Board Incentive Plan）信託の仕組みを採用しており、執行役等の役位に応じて当社株式および当社株式の換価処分金相当額の金銭（以下「当社株式等」という。）を、執行役等に交付および給付（以下「交付等」という。）する株式報酬制度である。

本信託は、当社が拠出する信託金を原資として、株式市場から当社株式を取得する。本信託内の当社株式については、信託期間中、議決権は行使しない。また、信託期間の満了時において、信託契約の変更および追加信託を行うことにより、当初の信託期間（3年間）と同一期間延長することがある。

信託期間中、執行役等には役位に応じてポイントが付与され、退任時に累積ポイントに応じて当社株式等の交付等が行われる。（1ポイントは当社普通株式1株とする。）

執行役等に取得させる予定の株式の総数

272,000株（2024年度からの3事業年度を対象とする予定総数）

本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

執行役等のうち受益者要件を充足する者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	92,524	216,639,052
当期間における取得自己株式	2,194	3,666,191

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていない。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	45,700,000	97,346,941,000	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の買増請求)	2,137	4,504,233	208	402,760
保有自己株式数	16,105	-	18,091	-

(注) 1 当期間におけるその他(単元未満株式の買増請求)には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増しによる株式数は含めていない。
 2 当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り・買増しによる株式数は含めていない。
 3 当事業年度および当期間における保有自己株式数には、役員報酬BIP信託に係る信託口が保有する株式数は含めていない。

3 【配当政策】

当社は関西電力グループとして企業価値の向上を図り、株主のみなさまに対して経営の成果を適切に配分することを基本とし、財務体質の健全性を確保したうえで、安定的に配当を実施することを株主還元方針としている。

当事業年度の期末配当については、株主還元方針に基づき、2024年度の業績および2025年度以降の収支状況や、中期経営計画の進捗状況など、経営環境を総合的に勘案し、2025年6月26日開催予定の定時株主総会にて、1株当たり30円の配当を決議する予定としている。これにより年間配当金は、中間配当金30円と合わせて、1株当たり60円となる。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会である。

また、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めている。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりである。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2024年10月30日 取締役会決議	26,790	30
2025年6月26日 定時株主総会決議（予定）	33,447	30

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は以下のとおりである。

当社グループは、「関西電力グループ経営理念 Purpose & Values」に基づき、ステークホルダーのみなさまのご期待にお応えし続けることで、持続的な企業価値の向上と社会の持続的発展に貢献する。

その実現に向けた経営の最重要課題は、コーポレート・ガバナンスの強化であると認識し、当社のコーポレート・ガバナンスにおいては、経営の透明性・客観性を高めることを目的に、執行と監督を明確に分離した「指名委員会等設置会社」の機関設計を採用する。

監督においては、ステークホルダーのみなさまの視点を反映するため、取締役会を中心に外部の客観的かつ多様な視点を重視した体制を構築し、執行に対して適切な監督を行うことで、経営の透明性・客観性の向上を図る。

また、執行役および従業員等一人ひとりは、「関西電力グループ行動憲章」および「ステークホルダーのみなさまに対する社長宣誓」、「公正な競争の実現に向けたコミットメント」の趣旨に則り、誠実で透明性の高い事業活動を行うとともに、明確化した権限・責任のもと、迅速かつ機動的に意思決定し、実行することで、企業価値の最大化を図る。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備状況

当社は、株主総会から経営の負託を受けた取締役会のもとに、執行役会議および各種委員会を置き、業務の執行を適正に行うとともに、取締役会等を通じて取締役および執行役の職務執行を監督している。

なお、取締役会の監督機能をより強化するため、独立性を確保した社外取締役を8名置いており、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間で、同法第423条第1項の責任について、法令に定める最低責任限度額を限度とする契約を締結している。

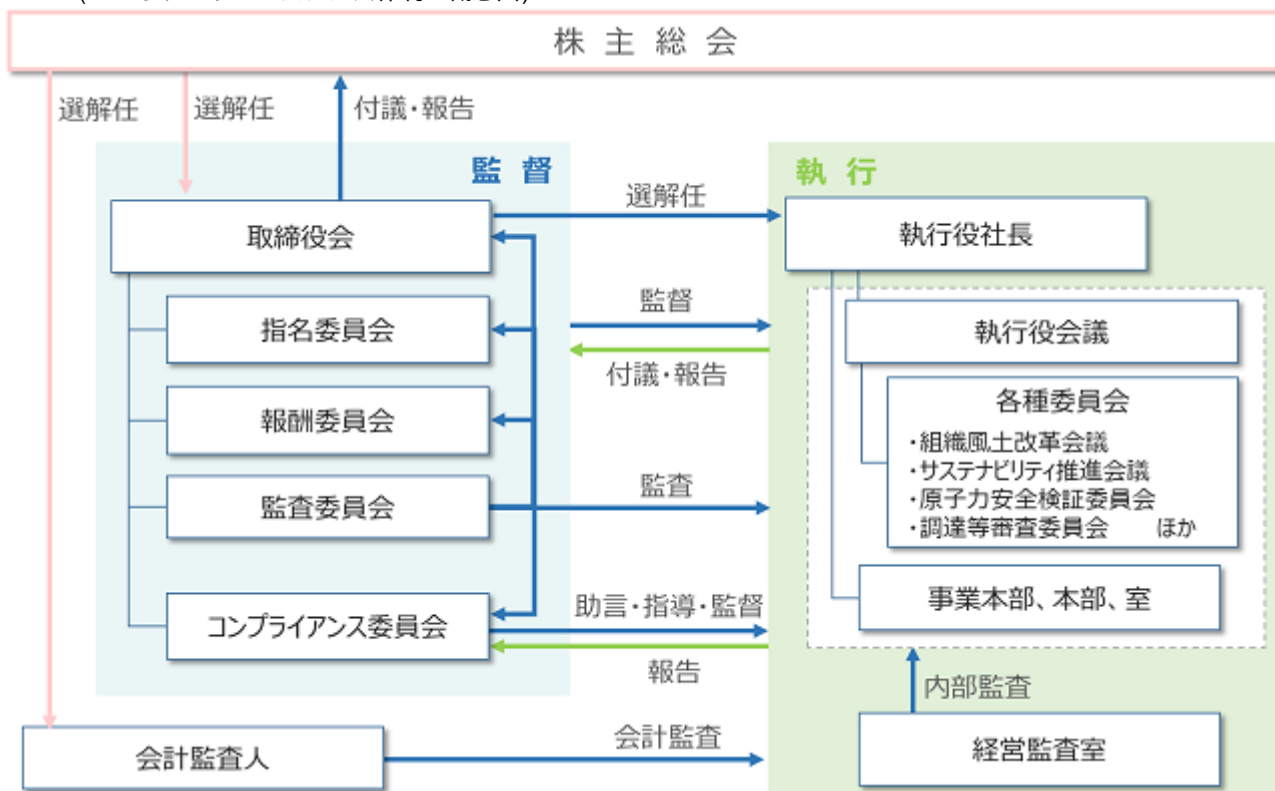
また、当社は、取締役および執行役との間で、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、当該契約では、同項第1号の費用について、法令の定める範囲内において補償することとし、同項第2号に定める損失については、補償の対象外としている。

さらに、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより被保険者が被る損害等（法律上の損害賠償金、争訟費用等）を当該保険契約によりてん補することとしている。ただし、犯罪行為や意図的に違法行為を行った場合はてん補の対象外とすること等により、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じている。

被保険者は以下、のとおり。なお、社外派遣役員とは、会社の要請または指示に基づき、社外法人において役員の地位にある個人をいう。

当社および当社の取締役、執行役、執行役員、監査特命役員、特任役員および社外派遣役員
関西電力送配電株式会社および同社の取締役、監査役、執行役員、理事および社外派遣役員

(コーポレート・ガバナンス体制の概念図)



当社の取締役会は独立社外取締役が議長を務め、また、取締役13名のうち8名を独立社外取締役に構成している。取締役会では、法令および取締役会規則に基づき、株主総会議案や各種委員会の構成、執行役人事、役員人事措置、「関西電力グループ ゼロカーボンビジョン2050」実現に向けたロードマップの改定、中期経営計画（2021-2025）のアップデート、グループの中長期的成長に向けた資本・財務戦略等、当社グループの経営に関わる重要事項等について決議している。また、四半期ごとの決算を含む中期経営計画の進捗状況、内部統制システムの整備・運用状況および株主・投資家をはじめとする各種ステークホルダーとの対話方針等について報告を受け、審議を行っている。

加えて、2024年度も、新電力顧客情報の不適切な取扱いによる電気事業法違反等および特別高圧電力ならびに高圧電力の取引に関する独占禁止法違反を受け策定した業務改善計画のもと、各種再発防止策の進捗状況、組織風土改革および内部統制の抜本的強化の取組状況について、取締役会による特別監督として、取締役会の開催に合わせ、徹底的に審議を行っている。

上記の決議および審議を行うに当たって、取締役会議論の充実およびコーポレート・ガバナンスの強化を目的として、2024年度は、取締役による意見交換会を3回、独立社外取締役のみで構成する会合を2回、取締役および執行役による役員合同研修会を1回開催し、次期中期経営計画策定を念頭に置いた当社グループが目指す姿や、人事制度・人材戦略等、当社の経営課題や将来的な成長戦略の方向性について幅広く議論している。これらの意見交換会や会合等を通じて得られた意見は、以降の取締役会での議論等を通じて経営に反映している。

また、独立社外取締役は、取締役会議題等に係る事前説明の聴取、原子力発電所をはじめとする第一線職場の視察、従業員との対話等、年間を通じて、積極的に当社の状況把握に努めている。

指名委員会については、委員長を含む4名の委員全員が独立社外取締役である。当委員会は、株主総会に提出する取締役の選任および解任に関する議案の内容の決定、取締役の選任方針の決定を行うほか、執行役社長の後継者計画の内容および育成プロセスや顧問の委嘱等について、審議を行っている。2024年度、重点的に審議・意見交換を行った事項には、以下を含む。

- 執行役社長の後継者計画の運用と後継者候補の育成
- 株主総会に提案する取締役人事
- 社外取締役の後継者計画
- 取締役指名方針等の見直し

報酬委員会については、委員長を含む4名の委員全員が独立社外取締役である。当委員会は、取締役および執行役の個人別の報酬等の内容に関する方針の決定、取締役および執行役の個人別の報酬等の内容の決定を行うほか、顧問の報酬等について、審議を行っている。2024年度、重点的に審議・意見交換を行った事項には、以下を含む。

- 他社の役員報酬水準や報酬方針の動向等に係る調査結果を踏まえた当社役員報酬のあり方
- 業績連動報酬の仕組みや財務、非財務目標の設定

なお、2024年度の取締役会および指名・報酬委員会の開催状況および個々の取締役の出席状況については次のとおりである。

氏名	開催状況および出席状況		
	取締役会	指名委員会	報酬委員会
榊原 定征	100% (14/14回)	100% (10/10回)	100% (8 / 8 回)
友野 宏	100% (14/14回)	-	-
高松 和子	100% (14/14回)	100% (10/10回)	100% (8 / 8 回)
内藤 文雄	100% (14/14回)	-	-
真鍋 精志	100% (14/14回)	100% (10/10回)	100% (8 / 8 回)
田中 素子	100% (14/14回)	-	-
園 潔	100% (12/12回)	100% (8 / 8 回)	-
矢萩 典代	100% (12/12回)	-	100% (7 / 7 回)
森 望	100% (14/14回)	-	-
荒木 誠	100% (14/14回)	-	-
小川 博志	100% (12/12回)	-	-
島本 恭次	100% (14/14回)	-	-
西澤 伸浩	100% (14/14回)	-	-

- (注) 1 ()内は、出席回数 / 在任中の開催回数を示す。
 2 は議長または委員長を示す。
 3 は独立社外取締役を示す。
 4 監査委員会については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (3) 監査の状況」に記載している。

当社グループにおけるコンプライアンスに係る監督機能を強化するため、社外有識者を過半数として、弁護士菊地伸氏を委員長に計5名で構成する「コンプライアンス委員会」を、社長等執行から独立した委員会として、取締役会直下に設置している。

同委員会は、コンプライアンス推進に係る基本方針や、取締役および執行役等に関する問題事象の対処方針など、特に重要なものについて、審議・承認するとともに、社長等執行に対して必要に応じ直接指導、助言、監督し、取締役会に定期的に報告を行う。

取締役会の決定した基本方針に基づいて、当社グループ全般の重要な業務執行方針および計画ならびに業務執行に関し審議するとともに、必要な報告を受けるため、執行役社長の森望を議長に全ての執行役で構成する「執行役会議」を原則として毎週開催し、迅速かつ適切な会社運営を実施している。

上記に加え、当社は、執行の適正化と円滑化を図るため、各種委員会組織を設置し、執行役会議を通じた意思決定や各部門の業務執行を支援している。これらは各目的に関連する業務を担当する執行役を主として構成し、定期的に開催もしくは必要に応じて適宜開催している。

「組織風土改革会議」については、組織風土改革をはじめとした新電力顧客情報の不適切な取扱いに係る事案および小売電気事業における独占禁止法違反に係る事案の再発防止策を総合的に推進する。同会議は、当該事案に係る全社的な課題の把握・分析、再発防止に向けた総合的方策の策定、組織風土改革や内部統制の強化に向けた具体的方策の検討・推進および実施状況の確認等を行っている。

サステナビリティに係る課題の対応については、当社グループとしての基本的な考え方や、遵守すべき行動の規範を「関西電力グループ行動憲章」に定めるとともに、執行役社長の森望を議長に計22名で構成する「サステナビリティ推進会議」を設置し、当社グループ全体のサステナビリティに関する総合的方策の策定や、実践状況の確認に加え、グループが社会の持続的な発展に貢献するための総合的方策の策定を行い具体的な活動を展開している。

グループ全体の事業に関するコンプライアンス上疑義のある行為等について申し出を受け付ける内部通報制度を整備し、「コンプライアンス相談窓口」を社内外に設置している。また、必要に応じて、事象に則した分野の専門弁護士が対応することとし、弁護士自らの判断でコンプライアンス委員会委員長および監査委員に対処を求め、実効的措置を講じることができる仕組みを確立している。

役員（取締役および執行役等）は、コンプライアンス上問題となる事象、またはその発生のおそれを認識した場合、報告する義務を負い、報告先はコンプライアンス委員会の社外委員および取締役会議長としている。

従業員についても、コンプライアンス上問題となる事象、またはその発生のおそれを認識した場合、上司もしくはコンプライアンス相談窓口へ報告する義務を負うこととしている。

「コンプライアンス相談窓口」は、秘密保護に細心の注意を払って事実調査、対応を行い、通報者および相談者に不利益がないことを、繰り返し周知、徹底するなど、適切に活用できるよう努めている。

なお、コンプライアンス上問題となる事象について、早期に発見し、速やかな是正を図ることを目的として、社内リニエンシー制度を整備し、活用を奨励している。

当社グループの事業活動に伴うリスクについては、「関西電力グループ リスク管理規程」に基づき、各業務執行部門が自律的に管理することを基本とし、組織横断的かつ重要なリスク（情報セキュリティ、子会社の経営管理、人財基盤、市場リスク、財務報告の信頼性、環境、エネルギー政策、災害、コンプライアンス（競争環境における法令含む）、調達の適正性）については、必要に応じてリスクの分野ごとに専門性を備えたリスク管理箇所を定め、各業務執行部門に対して、助言・指導を行うことで、リスク管理の強化を図っている。これら当社グループの事業活動に伴うリスクを適切なレベルに管理し、当社グループの持続的な成長を実現するため、「内部統制部会」を設置している。同部会では、内部統制システムの整備・運用状況の評価や、改善に係る総合的方策の検討、また、不備事項の改善指示および改善状況の確認・支援を行う。

原子力安全については、将来世代の従業員まで引き継いでいく原子力安全に係わる理念を社達「原子力発電の安全性向上への決意」として明文化し、これに基づき、たゆまぬ安全性向上に取り組んでいる。また、執行役副社長の藤野研一を委員長に全ての部門の役員等の計18名で構成する「原子力安全推進委員会」において、美浜発電所3号機事故を踏まえた再発防止策の推進や安全文化の醸成、福島第一原子力発電所事故を踏まえた自主的・継続的な取組みに関して、広い視野から確認、議論を行い、全社一丸となり、取組みを推進している。加えて、社外の有識者を主体として上野友慈氏を委員長に計8名で構成する「原子力安全検証委員会」においても、独立的な立場から助言等をいただき、安全性向上の取組みに反映している。なお、これらの状況については、ホームページ等を通じて広くお知らせし、透明性の確保に努めている。

工事の発注や契約手続き、寄付金や協力金に関する抛出手続きの適切性、透明性を確保することを目的に、社外有識者を過半数として、弁護士の瀧洋二郎氏を委員長に計4名で構成する「調達等審査委員会」を設置している。外部の専門家の視点で審査する仕組みを構築することで、工事の発注や寄付等の手続きに関する適切性、透明性を確保している。なお、これらの状況については、ホームページ等を通じて広くお知らせし、透明性の確保に努めている。

子会社に対しては、「関西電力グループ経営理念 Purpose & Values」および「関西電力グループ行動憲章」等の経営の基本的方向性や行動の規範について、浸透を図るとともに、子会社管理に係る社内規程に基づき、子会社における自律的な管理体制の整備を支援、指導すること、子会社の経営層に対して、各種会議体でのコミュニケーションを通じた経営状況の定期的な把握や、会社法をはじめとする法令等に基づく責務・役割の徹底を図るために、外部講師による集合研修を実施すること等により、企業集団の業務の適正を確保している。加えて、子会社における重要な意思決定については、事前に関与することや、経営状況を定期的に把握することに加え、特に当社グループの成長の柱となる事業を担う中核会社については、重要な業務執行方針および計画を執行役員会で審議することにより、グループ全体の企業価値の毀損を未然に防止し、またはこれを最小化するよう努めている。

また、当社は、事業運営の透明性・健全性を確保しつつ、持続的な企業価値の向上を実現するため、次のとおり、業務の適正を確保するための体制を定め、これを実効性の高いものとするべく、継続的な改善に努めるものとする。

業務の適正を確保するための体制の整備についての取締役会決議(2006年4月26日決議 2024年1月31日最終改定)

1. 取締役および執行役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、執行と監督を明確に分離した指名委員会等設置会社の機関設計を採用するとともに、外部の客観的な視点を重視し、株主総会から経営の負託を受けた取締役会、ならびに指名委員会、報酬委員会および監査委員会の法定3委員会を、それぞれ過半数の独立社外取締役から構成することに加え、取締役会議長および法定3委員会の委員長を独立社外取締役からそれぞれ選定する。また、執行役員会および各種委員会を置き、職務の執行を適正に行う。

取締役および執行役は、「関西電力グループ経営理念 Purpose & Values」および「関西電力グループ行動憲章」等に定めた経営の基本的方向性や行動の規範に従い、自らの職務の執行を律し、率先してこれを実践する。

取締役会は、経営計画等の経営の基本方針について審議・決定するとともに、経営の基本方針に基づく業務執行の決定については、原則として執行役に委任し、報告を受け、執行役を監督する。

また、コンプライアンスに係る監督機能強化のため、取締役会直下の委員会として、委員長を社外有識者とし過半数を社外委員で構成するコンプライアンスに係る委員会を設置する。同委員会は、コンプライアンスに係る基本方針や、取締役および執行役に関する問題事象の対処方針など特に重要なものについて、審議・承認するとともに、社長等執行役に対して必要に応じ直接指導、助言、監督し、取締役会に定期的に報告を行う。取締役および執行役は、違法あるいはコンプライアンス違反の疑いがある行為について、報告する義務を負い、報告先はコンプライアンスに係る委員会および取締役会議長とする。

監査委員会は、取締役・執行役の職務執行について適法性・妥当性の観点から監査を行うとともに、監査の状況・結果について取締役会に報告する。また、必要に応じて執行役等に対して助言又は勧告を行う。監査委員は、執行役員会などの重要な会議体に出席し、執行役から経営上の重要事項に関する説明を聴取する。

また、会計監査人は、会社から独立した立場で、計算書類等の適法かつ適正な作成の観点から会計監査を行う。

2. 執行役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

執行役は、取締役会などの会議体における議事録および業務決定文書等の職務の執行に係る情報について、法令および社内規程に基づき、適正に作成し、保存、管理する。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

事業活動に伴うリスクについては、社内規程に基づき、業務執行箇所が自律的に管理することを基本とし、組織横断的かつ重要なリスクについては、必要に応じてリスクの分野ごとに専門性を備えたりリスク管理箇所を定め、業務執行箇所に対して、助言・指導を行う。

さらに、リスクを統括的に管理する委員会において、当社グループの事業活動に伴うリスクを適切なレベルに管理するよう努める。

4. 執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

執行役の職務の執行については、社内規程において、職務権限と責任の所在および指揮命令系統を定めることにより、迅速かつ効率的な執行体制を確保する。

また、重要な業務の執行に関する事項について、全ての執行役により構成する執行役員会において、原則として毎週審議する。

5. 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

執行役は、「関西電力グループ経営理念 Purpose & Values」および「関西電力グループ行動憲章」等の経営の基本的方向性や行動の規範について、サステナビリティに係る委員会等の活動を通じて、浸透、定着させ、遵守を求める。加えて、当社グループのコンプライアンスに係る推進機能を担う組織を設置し、コンプライアンスに係る委員会の指導、助言、監督を受けることを通じて、使用人の職務の執行の法令等への適合を確保する。

また、使用人および社外の関係者から、違法あるいはコンプライアンス違反の疑いがある行為について、申し出を受け付ける内部通報制度を整備し、コンプライアンス相談窓口を社内外に設置する。使用人は、違法あるいはコンプライアンス違反の疑いがある行為について、報告する義務を負う。その運用に当たっては、通報者の秘密保護や不利な取扱いの排除等を確保する。

6. 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

執行役は、社内規程に基づき、子会社における自律的な管理体制の整備を支援、指導すること等により、当社および子会社から成る企業集団の業務の適正を確保する。

(1) 執行役は、子会社の取締役から定期的に経営状況その他の職務の執行に係る報告を受ける。

(2) 執行役は、子会社の事業活動に伴うリスクについて、子会社が自律的に管理することを基本としつつ、子会社のリスク管理を統括する箇所を定め、子会社の重要な決定への事前関与、経営状況の定期的な把握、リスク管理体制およびリスク管理状況の定期的な確認等を行い、グループ全体の企業価値の毀損を未然に防止し、またはこれを最小化するよう努める。

また、各子会社共通かつ重要なリスクについては、必要に応じて、当社にリスクの分野ごとに専門性を備えたリスク管理箇所を定め、子会社に対して、助言・指導を行うとともに、リスクを統括的に管理する委員会において、子会社の業務執行に伴うリスクを含め、当社グループの事業活動に伴うリスクを適切なレベルに管理するよう努める。

(3) 執行役は、子会社の取締役の職務の執行について、子会社の社内規程において職務権限と責任の所在および指揮命令系統を定めさせることにより、迅速かつ効率的な執行体制を確保させる。

(4) 執行役は、子会社に対して、「関西電力グループ経営理念 Purpose & Values」および「関西電力グループ行動憲章」等の経営の基本的方向性や行動の規範について、サステナビリティに係る委員会等の活動を通じて、浸透、定着させ、遵守を求めるとともに、適切な体制を整備させる。加えて、当社グループのコンプライアンスに係る推進機能を担う組織を設置し、コンプライアンスに係る委員会の指導、助言、監督を受けることを通じて、子会社の取締役および使用人の職務の執行の法令等への適合を確保させる。

また、子会社の取締役および使用人から、違法あるいはコンプライアンス違反の疑いがある行為について通報を受け付ける内部通報制度を整備し、コンプライアンス相談窓口を社内外に設置する。その運用に当たっては、通報者の秘密保護や不利な取扱いの排除等を確保するとともに、子会社の取締役および使用人に対して確保させる。

7. 監査委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項

執行役は、監査委員会の求めに応じて、監査委員および監査委員会の職務を補助するために、監査実務、監査委員会の運営等を担当する専任組織を設置し、必要な人員を配置する。また、監査委員会の職務を補助する使用人として、監査特命役員を置くことができることとする。

8. 監査委員会の職務を補助すべき使用人の執行役からの独立性の確保および当該使用人に対する監査委員会の指示の実効性の確保に関する事項

監査委員および監査委員会の職務を補助する使用人および専任組織は、監査委員会直轄とする。また、当該組織の使用人は、監査委員会の指示に従うとともに、執行役の指揮命令を受けず、当社グループの業務の執行に係るいかなる職位の兼務も行わない。当該使用人の配置、異動、評価に当たっては、監査委員会の意向を尊重する。

9. 監査委員会への報告に関する体制

取締役、執行役および使用人ならびに子会社の取締役、監査役、使用人または子会社のこれらの者から報告を受けた者は、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは直ちに監査委員会に報告するとともに、経営、業績に係る重要事項、社内外への開示事項、重要な法令違反等の事実等について、監査委員会に報告する。

10. 監査委員会への報告を理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

執行役は、社内規程に基づき、前項の報告を監査委員会に行った者に対する不利な取扱いの排除等を確保し、また子会社に対して確保させる。

11. 監査委員会の職務の執行について生じる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

執行役は、社内規程に基づき、監査委員会の職務の執行について生じる費用または債務の処理等については、これを措置する。

12. その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役、執行役および使用人は、監査委員会による監査に協力するとともに、監査委員会の求める諸資料、情報について、遅滞なく提供することにより、監査の実効性を確保する。

なお、監査委員会は、取締役および執行役の直接の関与が疑われる不正事案等において、必要と認めるときは、内部監査部門等に対して調査を求め、またはその職務の執行について具体的に指示できる。

13. 業務の適正を確保するための体制の整備・運用状況の確認に関する事項

執行役は、業務の適正を確保するための体制の整備・運用状況に係る適正性・有効性等を定期的に監査するために内部監査組織を設置する。また、社外の有識者の参加も得た内部監査に係る委員会を置き、公正かつ専門的な立場から内部監査の適正性・有効性について審議する。

当該体制の運用状況の概要

1. 取締役および執行役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、執行と監督を明確に分離した指名委員会等設置会社の機関設計を採用し、外部の客観的な視点を重視し、株主総会から経営の負託を受けた取締役会、ならびに指名委員会、報酬委員会および監査委員会の法定3委員会を、それぞれ過半数の独立社外取締役から構成しており、取締役会議長および法定3委員会の委員長を独立社外取締役からそれぞれ選定している。また、執行役会議および各種委員会を置き、職務の執行を適正に行っている。

取締役および執行役は、経営の基本的方向性や行動の規範に従い、自らの職務の執行を律し、率先してこれを実践している。

取締役会は、2024年度中に14回開催し、経営計画等の経営の基本方針について審議・決定するとともに、経営の基本方針に基づく業務執行の決定については、原則として執行役に委任し、報告を受け、執行役を監督している。また、コンプライアンスに係る監督機能強化のため、取締役会直下の委員会として、委員長を社外有識者とし過半数を社外委員で構成するコンプライアンス委員会を設置している。同委員会は、2024年度中に7回開催し、コンプライアンスに係る基本方針や、取締役および執行役に関する問題事象の対処方針など特に重要なものについて、審議・承認するとともに、社長等執行役に対して必要に応じ直接指導、助言、監督し、取締役会に定期的に報告を行っている。

加えて、企業経営の刷新に向け、取締役および執行役等が自らを磨き格別に高い行動規範を堅持するため、コンプライアンス委員会からの提言を踏まえてトレーニングを強化し、コンプライアンス・ガバナンスに関する研修を実施している。取締役および執行役就任時の研修については、就任に当たっての心得や法的責任等に関する研修を実施している。

取締役および執行役は、違法あるいはコンプライアンス違反の疑いがある行為について、報告する義務を負い、コンプライアンス委員会および取締役会議長に報告している。

なお、金品受取り問題をはじめとする一連の不適切事象を踏まえ、環境変化とリスクへの確実な対応や組織風土面に問題があるとの認識のもと、内部統制の抜本的な強化と組織風土改革の取組みを両輪で推進している。当社グループの事業活動に伴うリスクを適切なレベルに管理し、当社グループの持続的な成長を実現するため、内部統制部会を設置し、内部統制システムの整備・運用状況の評価、改善に係る総合的方策の検討ならびに不備事項の改善指示および改善状況の確認・支援を行っている。また、内部統制の抜本的な強化や組織風土改革をはじめとした再発防止策を総合的に推進するため、2024年度中に組織風土改革会議を20回開催し、一連の不適切事象に係る全社的な課題の把握・分析、再発防止に向けた総合的方策の策定等を行っている。

加えて、取締役会による特別監督として、取締役会開催に併せて、個別の再発防止策の進捗状況はもとより、内部統制の抜本的強化と組織風土改革の取組状況についても報告を求め、フォローアップするとともに、追加的な対策や改善措置の策定、実施についても助言・指導を行っている。

監査委員会は、取締役・執行役の職務執行について適法性・妥当性の観点から監査を行うとともに、監査の状況・結果について取締役会に報告している。また、必要に応じて執行役等に対して助言または勧告を行っている。監査委員は、執行役会議などの重要な会議体に出席し、執行役から経営上の重要事項に関する説明を聴取している。加えて、監査委員会による特別監査として、内部統制の抜本的強化と組織風土改革の取組状況について、定期的かつ必要に応じて報告を求めるとし、その実効性、浸透、定着度合いについて、常勤監査委員等が組織風土改革会議、内部統制部会をはじめとする関連会議等に出席し、適宜、意見表明や監査での気付きをフィードバックするとともに、監査委員会にその内容を報告するなどして、監視・検証を行っている。

また、会計監査人は、会社から独立した立場で、計算書類等の適法かつ適正な作成の観点から会計監査を行っている。

2. 執行役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

執行役は、取締役会などの会議体における議事録および業務決定文書等の職務の執行に係る情報について、法令および社内規程に基づき、適正に作成し、保存、管理している。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

執行役は、事業活動に伴うリスクについて、各部門が自律的にリスクを評価して、必要な対策を実施し、部門横断的なリスクについては、リスクの分野ごとに専門性を備えたリスク管理箇所がリスク管理に係る方針、計画等を策定するとともに、業務執行箇所のリスク管理状況を把握、評価し、日常的な支援を行っている。

また、「関西電力グループ リスク管理規程」に基づき、2024年度中に内部統制部会を7回開催し、全社的な視点でリスク管理状況を把握、評価するとともに、組織風土改革会議・取締役会に報告している。

4. 執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

執行役は、会社の組織、機構、業務分掌、職位およびそれらの運用について定める「職制規程」ならびに各職位の職責、権限およびそれらの運用について定める「職責権限規程」に基づいて業務運営の責任体制を明確にするとともに、権限の配分、行使を適切な範囲で行い、効率的な体制を構築している。

また、執行役は、2024年度中に執行役会議を48回開催し、重要な業務の執行に関する事項について審議するとともに、必要な報告などを行うことにより効率的な意思決定を行っている。

5. 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

執行役は、「サステナビリティ推進会議規程」に基づき、サステナビリティ推進会議を2024年度中に5回開催し、サステナビリティ活動計画の審議・策定を行い、それに基づき各組織において自律的な取組みを展開するとともに、サステナビリティの浸透状況について確認を行っている。また、執行役等は、従業員とのコミュニケーションの機会等を通じて、全てのステークホルダーのみならず、社長宣誓や、経営理念等に込めた思いを自らの言葉で伝え浸透を図るとともに、社長宣誓を意識した行動を実践している。さらに、当社グループのコンプライアンスに係る推進機能を担う組織を設置し、コンプライアンス委員会の指導、助言、監督を受けることを通じて、使用人の職務の執行の法令等への適合を確保している。加えて、法令遵守意識を醸成・徹底するため、企業倫理の専門家であるコンプライアンス委員会の社外委員監修のもと、コンプライアンスについて能動的に考える討議型の研修を実施している。

また、使用人および社外の関係者から、違法あるいはコンプライアンス違反の疑いがある行為について、申し出を受け付ける内部通報制度を整備し、コンプライアンス相談窓口を社内外に設置している。使用人は、違法あるいはコンプライアンス違反の疑いがある行為について、報告する義務を負っており、その運用に当たっては、通報者の秘密保護や不利な取扱いの排除等を確保している。

6. 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

執行役は、子会社の経営層との定期的な会議を通して、子会社の経営状況等についてコミュニケーションを行うとともに、四半期ごとに決算実績について報告を受けている。

子会社の事業活動に伴うリスクについては、子会社の重要な決定への事前関与、経営状況の定期的な把握を行うとともに、子会社のリスク管理状況について確認し、内部統制部会で報告を受け、専門性を備えたリスク分野ごとの管理箇所が、定期的開催する会議等を通して、子会社に日常的な助言・指導を行っている。

また、子会社の経営層に対して、会社法をはじめとする法令等に基づく責務・役割の徹底を図るために、外部講師による集合研修を実施している。

子会社に対し、経営の基本的方向性や行動の規範について、サステナビリティに係る委員会等の活動を通じて、浸透、定着させ、遵守を求めるとともに、業務の適正確保に必要なコンプライアンス、組織および権限に係る規程の整備状況を確認している。

コンプライアンス相談窓口を社内外に設置し、違法あるいはコンプライアンス違反の疑いがある行為について申し出を受け付けている。その運用に当たっては、通報者の秘密保護や不利な取扱いの排除等を確保するとともに、子会社の取締役および使用人に対して確保させている。

7. 監査委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項

執行役は、執行部から独立した組織として監査委員会室を設置し、監査委員会室は14名のスタッフにより監査計画に基づく監査実務、監査委員会の運営等を実施している。また、監査委員会の職務を補助する使用人として、監査特命役員2名を置いている。

8. 監査委員会の職務を補助すべき使用人の執行役からの独立性の確保および当該使用人に対する監査委員会の指示の実効性の確保に関する事項

当社は、監査委員会直属の監査業務専任のスタッフについて、執行役の指揮命令を受けず、また、その評価・異動等は監査委員会の意向が尊重されているなど、執行役からの独立性を確保している。

9. 監査委員会への報告に関する体制

当社は、「監査委員会監査の実効性確保に関する規程」に基づき、経営・業績に係る重要事項、社内外への開示事項等について、監査委員会に報告を行っている。

10. 監査委員会への報告を理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

執行役は、社内規程を整備し、不利な取扱いの排除を確保している。また、子会社の不利な取扱いの排除について、全ての子会社において規程化されていることを確認している。

11. 監査委員会の職務の執行について生じる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

執行役は、監査業務に必要な費用を確保している。

12. その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、「監査委員会監査の実効性確保に関する規程」等の社内規程に基づき、監査委員会または監査委員会スタッフの監査に係る調査に協力している。

主要な委員会等については、委員会等事務局が都度、常勤監査委員等に開催案内を送付し、委員会等の資料・議事録の提供などを適切に行っている。常勤監査委員等は、委員会等に都度出席し、審議状況を聴取し、必要に応じて意見を述べている。

また、取締役および執行役の直接の関与が疑われる不正事案等において、必要に応じ、内部監査部門等に対して調査を求め、職務の執行について具体的に指示することとしている。

13. 業務の適正を確保するための体制の整備・運用状況の確認に関する事項

執行役は、内部監査の専任組織として経営監査室を設置し、業務の適正を確保するための体制の整備・運用状況に係る適正性・有効性等を監査しており、その結果については、社外有識者を含む経営監査委員会において審議するとともに執行役会議・取締役会において報告を行っている。

取締役の定員

当社の取締役は、20名以内とする旨定款に定めている。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任の決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めている。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めている。

取締役会において決議することができる株主総会決議事項

イ. 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めている。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものである。

ロ. 取締役及び執行役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項の取締役(取締役であった者を含む。)および執行役(執行役であった者を含む。)の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めている。これは、取締役および執行役が期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものである。

八. 中間配当

当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に、中間配当を行うことができる旨定款に定めている。これは、株主への配当の機会を確保することを目的とするものである。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めている。これは、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものである。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

1. 2025年6月25日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりである。

男性20名 女性5名（役員のうち女性の比率20.0%）

イ. 取締役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長 指名委員会委員長 報酬委員会委員	神原 定 征	1943年3月22日生	2002年6月 東レ株式会社代表取締役社長 2010年6月 同社代表取締役会長 2014年6月 一般社団法人日本経済団体連合会会長 2014年6月 東レ株式会社取締役会長 2015年6月 同社相談役最高顧問 2017年6月 同社相談役 2018年5月 一般社団法人日本経済団体連合会名誉会長 (現在) 2018年6月 東レ株式会社特別顧問(2019年6月 退任) 2020年6月 関西電力株式会社取締役会長(社外取締役) (現在)	(注) 3	17,800
取締役 監査委員会委員長	友野 宏	1945年7月13日生	2005年6月 住友金属工業株式会社代表取締役社長 2012年10月 新日鐵住金株式会社代表取締役社長兼COO 2014年4月 同社代表取締役副会長 2015年4月 同社取締役相談役 2015年6月 同社相談役 2019年4月 日本製鉄株式会社相談役(社名変更) 2020年6月 同社社友(現在) 2020年6月 関西電力株式会社社外取締役(現在)	(注) 3	0
取締役 指名委員会委員 報酬委員会委員長	高松 和子	1951年8月27日生	2003年4月 ソニーデジタルネットワークアплика ーションズ株式会社代表取締役 2008年10月 ソニー株式会社 V P 環境推進センター長 (2012年3月 退職) 2013年4月 公益財団法人21世紀職業財団業務執行理事 兼事務局長 2020年4月 同財団業務執行理事(2020年6月 退任) 2020年6月 関西電力株式会社社外取締役(現在)	(注) 3	0
取締役 監査委員会委員	内藤 文雄	1956年11月11日生	1990年4月 神戸大学経営学部助教授 1997年4月 同大学経営学部教授 1999年4月 同大学大学院経営学研究科教授 2006年4月 同大学名誉教授(現在) 2006年4月 甲南大学経営学部教授 2020年6月 関西電力株式会社社外取締役(現在) 2025年4月 甲南大学名誉教授(現在)	(注) 3	0
取締役 指名委員会委員 報酬委員会委員	真鍋 精志	1953年10月21日生	2012年5月 西日本旅客鉄道株式会社代表取締役社長兼 執行役員 2016年6月 同社取締役会長 2021年6月 同社相談役(現在) 2023年6月 関西電力株式会社社外取締役(現在)	(注) 3	0
取締役 監査委員会委員	田中 素子	1958年4月22日生	2019年7月 神戸地方検察庁検事正(2020年9月 退官) 2020年11月 弁護士登録(現在) 2023年6月 関西電力株式会社社外取締役(現在)	(注) 3	0
取締役 指名委員会委員 監査委員会委員	園 潔	1953年4月18日生	2014年5月 株式会社三菱東京UFJ銀行取締役副会長 2014年6月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グ ループ取締役会長 2015年6月 同社取締役代表執行役会長 2017年6月 株式会社三菱東京UFJ銀行取締役副会長 執行役員 2018年4月 株式会社三菱UFJ銀行取締役副会長執行 役員(行名変更) 2019年4月 同行取締役会長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グ ループ取締役執行役常務 2019年6月 同社常務執行役員(2021年4月 退任) 2021年4月 株式会社三菱UFJ銀行特別顧問(現在) 2024年6月 関西電力株式会社社外取締役(現在)	(注) 3	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 報酬委員会委員	矢萩典代	1959年12月18日生	2018年4月 丸紅株式会社市場業務部長補佐(2020年3月退職) 2020年4月 兵庫県三田市広報・交流政策監(2023年3月退職) 2023年3月 一般社団法人万博サクヤヒメ会議理事(現在) 2024年6月 関西電力株式会社社外取締役(現在)	(注)3	0
取締役	森望	1962年6月6日生	1988年4月 関西電力株式会社入社 2018年6月 同社執行役員電力需給・取引推進室長 2019年7月 同社執行役員エネルギー需給本部副本部長、需給企画・電力取引部門統括 2019年10月 同社常務執行役員再生可能エネルギー事業本部長、地域エネルギー本部長 2020年6月 同社執行役員常務 2021年6月 同社取締役代表執行役員副社長 2022年6月 同社取締役代表執行役員社長(現在)	(注)3	7,750
取締役	荒木誠	1963年2月15日生	1987年4月 関西電力株式会社入社 2016年6月 同社執行役員IT戦略室長 2017年6月 同社執行役員株式会社ケイ・オプティコム代表取締役副社長執行役員 2018年6月 同社執行役員株式会社ケイ・オプティコム代表取締役社長 2019年4月 同社執行役員株式会社オプテージ代表取締役社長(社名変更)(2021年6月退任) 2021年6月 同社執行役員常務 2023年6月 同社取締役代表執行役員副社長(現在)	(注)3	9,700
取締役	小川博志	1965年7月4日生	1988年4月 関西電力株式会社入社 2020年6月 同社執行役員エネルギー・環境企画室長 2022年6月 同社執行役員常務 2024年6月 同社取締役代表執行役員副社長(現在)	(注)3	1,716
取締役 監査委員会委員	島本恭次	1958年9月8日生	1983年4月 関西電力株式会社入社 2014年6月 同社執行役員火力事業本部副事業本部長、火力運営部門統括、原子力事業本部副事業本部長 2016年6月 同社常務執行役員火力事業本部長 2017年6月 同社取締役常務執行役員 2020年6月 同社執行役員常務 2021年6月 同社取締役(現在)	(注)3	21,502
取締役 監査委員会委員	西澤伸浩	1959年8月2日生	1982年4月 関西電力株式会社入社 2016年6月 同社執行役員経理室長 2019年6月 同社常務執行役員調達本部長、原子燃料サイクル室担当(サイクル事業)、経理室担当 2020年6月 同社執行役員常務 2022年6月 同社取締役代表執行役員副社長 2023年6月 同社取締役(現在)	(注)3	33,400
計	13名				91,868

- (注) 1 榊原定征、友野宏、高松和子、内藤文雄、真鍋精志、田中素子、園潔および矢萩典代の各氏は、社外取締役である。
- 2 当社は、社外取締役全員を、株式会社東京証券取引所が定める独立役員として指定し、届け出ている。
- 3 取締役の任期は、2024年6月26日の選任から、2025年6月26日開催予定の第101回定時株主総会の終結の時までである。

ロ．執行役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表執行役社長	森 望	1962年6月6日生	イ．取締役の状況参照	(注)1	7,750
代表執行役副社長 原子力事業本部長	水 田 仁	1961年7月13日生	1987年4月 関西電力株式会社入社 2017年6月 同社執行役員原子力事業本部副事業本部長、原子燃料部門統括 2019年7月 同社執行役員原子燃料サイクル室長、原子力事業本部副事業本部長、エネルギー・環境企画室中間貯蔵推進担当室長 2019年10月 同社常務執行役員原子力事業本部長代理、原子燃料サイクル室担当(原燃契約) 2020年6月 同社執行役常務 2023年6月 同社代表執行役副社長(現在)	(注)1	8,200
代表執行役副社長 コーポレート業務全般 組織風土改革室担当 水素事業戦略室担当 データセンター事業推進室担当 IT戦略室担当 CISO(最高情報セキュリティ責任者) 経営監査室担当	荒 木 誠	1963年2月15日生	イ．取締役の状況参照	(注)1	9,700
代表執行役副社長 エネルギー事業全般 中間貯蔵推進担当 エネルギー・環境企画室担当 原子燃料サイクル室担当(サイクル事業) 立地室担当	小 川 博 志	1965年7月4日生	イ．取締役の状況参照	(注)1	1,716
代表執行役副社長 ソリューション本部長 ガス事業本部指導	藤 野 研 一	1963年7月31日生	1989年4月 関西電力株式会社入社 2020年6月 同社執行役員営業本部副本部長、法人営業部門統括 2021年7月 同社執行役員 関電不動産開発株式会社代表取締役社長(2024年6月 退任) 2024年6月 同社代表執行役副社長(現在)	(注)1	8,302
執行役常務 エネルギー事業(東京)担当	内 藤 直 樹	1962年7月18日生	1997年6月 関西電力株式会社入社 2017年6月 同社執行役員総合エネルギー企画室長 2018年6月 同社執行役員エネルギー・環境企画室長 2019年6月 同社常務執行役員エネルギー・環境企画室担当 2020年6月 同社執行役常務(現在)	(注)1	6,600
執行役常務 再生可能エネルギー事業本部長 土木建築室担当	多 田 隆 司	1963年11月5日生	1988年4月 関西電力株式会社入社 2019年7月 同社執行役員水力事業本部副事業本部長、土木建築室長 2019年10月 同社常務執行役員水力事業本部長、土木建築室担当 2020年6月 同社執行役常務(現在)	(注)1	14,263
執行役常務 エネルギー需給本部長 火力事業本部長 イノベーション推進本部長	高 西 一 光	1963年10月27日生	1988年4月 関西電力株式会社入社 2019年7月 同社執行役員火力事業本部副事業本部長、火力運営部門統括、原子力事業本部副事業本部長 2020年6月 同社執行役常務(現在)	(注)1	6,300
執行役常務 人財・安全推進室担当 総務室担当	宮 本 信 之	1963年11月21日生	1986年4月 関西電力株式会社入社 2019年7月 同社執行役員人財・安全推進室長 2020年6月 同社執行役常務(現在)	(注)1	7,478

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
執行役常務 ソリューション本部長代理 ガス事業本部長	横山実果	1965年3月31日生	1995年1月 関西電力株式会社入社 2020年6月 同社執行役員再生可能エネルギー事業本部副事業本部長 2021年7月 同社執行役員再生可能エネルギー事業本部副事業本部長(再生可能エネルギー) 2022年6月 同社執行役常務(現在)	(注)1	3,364
執行役常務 CCO(チーフ・コンプライアンス・オフィサー) コンプライアンス推進本部長 広報室担当	池田雅章	1965年10月19日生	1989年4月 関西電力株式会社入社 2021年7月 同社執行役員広報室長、総務室総務担当室長 2022年6月 同社執行役常務(現在)	(注)1	5,576
執行役常務 経営企画室担当 調達本部長 経理室担当	田中徹	1967年2月18日生	1990年4月 関西電力株式会社入社 2021年7月 同社執行役員経理室長 2023年6月 同社執行役常務(現在)	(注)1	3,110
執行役常務 原子力事業本部長代理 (原子力安全・技術、原子力発電、原子燃料) 原子燃料サイクル室担当 (原燃契約)	高島勇人	1968年3月30日生	1992年4月 関西電力株式会社入社 2022年7月 同社執行役員美浜発電所長 2023年6月 同社執行役常務(現在)	(注)1	4,905
執行役常務 国際事業本部長	桑原徹	1966年9月20日生	1990年4月 関西電力株式会社入社 2021年7月 同社国際事業本部副事業本部長、国際企画部門統括 2024年6月 同社執行役常務(現在)	(注)1	4,549
執行役常務 原子力事業本部長代理 (原子力企画)	野地小百合	1969年4月26日生	1992年4月 関西電力株式会社入社 2023年7月 同社執行役員組織風土改革室長、経営企画室グループ事業担当室長 2025年4月 同社執行役常務(現在)	(注)2	2,881
計	15名				94,694

- (注) 1 野地小百合氏以外の執行役の任期は、2024年6月26日の選任から、2025年6月26日開催予定の第101回定時株主総会の終結後最初に招集される取締役会の終結の時までである。
- 2 野地小百合氏の任期は、2025年4月1日から、2025年6月26日開催予定の第101回定時株主総会の終結後最初に招集される取締役会の終結の時までである。

2. 2025年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役13名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の役員の状況及びその任期は、以下のとおりとなる予定である。

なお、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容等（役職名等）を含めて記載している。

男性21名 女性5名（役員のうち女性の比率19.2%）

イ. 取締役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役会長 指名委員会委員長 報酬委員会委員	榊原定征	1943年3月22日生	2002年6月 東レ株式会社代表取締役社長 2010年6月 同社代表取締役会長 2014年6月 一般社団法人日本経済団体連合会会長 2014年6月 東レ株式会社取締役会長 2015年6月 同社相談役最高顧問 2017年6月 同社相談役 2018年5月 一般社団法人日本経済団体連合会名誉会長(現在) 2018年6月 東レ株式会社特別顧問(2019年6月 退任) 2020年6月 関西電力株式会社取締役会長(社外取締役)(現在)	(注)3	17,800
取締役 監査委員会委員長	友野宏	1945年7月13日生	2005年6月 住友金属工業株式会社代表取締役社長 2012年10月 新日鐵住金株式会社代表取締役社長兼COO 2014年4月 同社代表取締役副会長 2015年4月 同社取締役相談役 2015年6月 同社相談役 2019年4月 日本製鉄株式会社相談役(社名変更) 2020年6月 同社社友(現在) 2020年6月 関西電力株式会社社外取締役(現在)	(注)3	0
取締役 指名委員会委員 報酬委員会委員長	高松和子	1951年8月27日生	2003年4月 ソニーデジタルネットワークアプリケーションズ株式会社代表取締役 2008年10月 ソニー株式会社V P環境推進センター長(2012年3月 退職) 2013年4月 公益財団法人21世紀職業財団業務執行理事兼事務局長 2020年4月 同財団業務執行理事(2020年6月 退任) 2020年6月 関西電力株式会社社外取締役(現在)	(注)3	0
取締役 監査委員会委員	内藤文雄	1956年11月11日生	1990年4月 神戸大学経営学部助教授 1997年4月 同大学経営学部教授 1999年4月 同大学大学院経営学研究科教授 2006年4月 同大学名誉教授(現在) 2006年4月 甲南大学経営学部教授 2020年6月 関西電力株式会社社外取締役(現在) 2025年4月 甲南大学名誉教授(現在)	(注)3	0
取締役 指名委員会委員 報酬委員会委員	真鍋精志	1953年10月21日生	2012年5月 西日本旅客鉄道株式会社代表取締役社長兼執行役員 2016年6月 同社取締役会長 2021年6月 同社相談役(現在) 2023年6月 関西電力株式会社社外取締役(現在)	(注)3	0
取締役 指名委員会委員 監査委員会委員	園 潔	1953年4月18日生	2014年5月 株式会社三菱東京UFJ銀行取締役副会長 2014年6月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ取締役会長 2015年6月 同社取締役代表執行役会長 2017年6月 株式会社三菱東京UFJ銀行取締役副会長執行役員 2018年4月 株式会社三菱UFJ銀行取締役副会長執行役員(行名変更) 2019年4月 同行取締役会長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ取締役執行役常務 2019年6月 同社常務執行役員(2021年4月 退任) 2021年4月 株式会社三菱UFJ銀行特別顧問(現在) 2024年6月 関西電力株式会社社外取締役(現在)	(注)3	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 報酬委員会委員	矢萩典代	1959年12月18日生	2018年4月 丸紅株式会社市場業務部長補佐(2020年3月退職) 2020年4月 兵庫県三田市広報・交流政策監(2023年3月退職) 2023年3月 一般社団法人万博サクヤヒメ会議理事(現在) 2024年6月 関西電力株式会社社外取締役(現在)	(注)3	0
取締役 監査委員会委員	原悦子	1974年10月18日生	2001年10月 弁護士登録(現在) 2007年4月 ニューヨーク州弁護士登録(現在) 2011年1月 アンダーソン・毛利・友常法律事務所パートナー 2021年1月 アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業パートナー(事務所名変更)(現在) 2025年6月 関西電力株式会社社外取締役(現在)	(注)3	0
取締役	森望	1962年6月6日生	1988年4月 関西電力株式会社入社 2018年6月 同社執行役員電力需給・取引推進室長 2019年7月 同社執行役員エネルギー需給本部副本部長、需給企画・電力取引部門統括 2019年10月 同社常務執行役員再生可能エネルギー事業本部長、地域エネルギー本部長 2020年6月 同社執行役常務 2021年6月 同社取締役代表執行役副社長 2022年6月 同社取締役代表執行役社長(現在)	(注)3	7,750
取締役	荒木誠	1963年2月15日生	1987年4月 関西電力株式会社入社 2016年6月 同社執行役員IT戦略室長 2017年6月 同社執行役員株式会社ケイ・オプティコム代表取締役副社長執行役員 2018年6月 同社執行役員株式会社ケイ・オプティコム代表取締役社長 2019年4月 同社執行役員株式会社オブテージ代表取締役社長(社名変更)(2021年6月退任) 2021年6月 同社執行役常務 2023年6月 同社取締役代表執行役副社長(現在)	(注)3	9,700
取締役	小川博志	1965年7月4日生	1988年4月 関西電力株式会社入社 2020年6月 同社執行役員エネルギー・環境企画室長 2022年6月 同社執行役常務 2024年6月 同社取締役代表執行役副社長(現在)	(注)3	1,716
取締役 監査委員会委員	島本恭次	1958年9月8日生	1983年4月 関西電力株式会社入社 2014年6月 同社執行役員火力事業本部副事業本部長、火力運営部門統括、原子力事業本部副事業本部長 2016年6月 同社常務執行役員火力事業本部長 2017年6月 同社取締役常務執行役員 2020年6月 同社執行役常務 2021年6月 同社取締役(現在)	(注)3	21,502
取締役 監査委員会委員	西澤伸浩	1959年8月2日生	1982年4月 関西電力株式会社入社 2016年6月 同社執行役員経理室長 2019年6月 同社常務執行役員調達本部長、原子燃料サイクル室担当(サイクル事業)、経理室担当 2020年6月 同社執行役常務 2022年6月 同社取締役代表執行役副社長 2023年6月 同社取締役(現在)	(注)3	33,400
計	13名				91,868

- (注) 1 榊原定征、友野宏、高松和子、内藤文雄、真鍋精志、園潔、矢萩典代および原悦子の各氏は、社外取締役である。
- 2 当社は、社外取締役全員を、株式会社東京証券取引所が定める独立役員として指定し、届け出ている。
- 3 取締役の任期は、2025年6月26日の選任から、2026年3月期に関する定時株主総会の終結の時までである。

ロ．執行役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表執行役社長	森 望	1962年 6 月 6 日生	イ．取締役の状況参照	(注)	7,750
代表執行役副社長 原子力事業本部長	水 田 仁	1961年 7 月13日生	1987年 4 月 関西電力株式会社入社 2017年 6 月 同社執行役員原子力事業本部副事業本部長、原子燃料部門統括 2019年 7 月 同社執行役員原子燃料サイクル室長、原子力事業本部副事業本部長、エネルギー・環境企画室中間貯蔵推進担当室長 2019年10月 同社常務執行役員原子力事業本部長代理、原子燃料サイクル室担当(原燃契約) 2020年 6 月 同社執行役常務 2023年 6 月 同社代表執行役副社長(現在)	(注)	8,200
代表執行役副社長 コーポレート業務全般 組織風土改革室担当 データセンター事業推進室担当 IT戦略室担当 CISO(最高情報セキュリティ責任者) 経営監査室担当	荒 木 誠	1963年 2 月15日生	イ．取締役の状況参照	(注)	9,700
代表執行役副社長 エネルギー事業全般 中間貯蔵推進担当 エネルギー・環境企画室担当 原子燃料サイクル室担当(サイクル事業) 立地室担当	小 川 博 志	1965年 7 月 4 日生	イ．取締役の状況参照	(注)	1,716
代表執行役副社長 ソリューション本部長 ガス事業本部指導	藤 野 研 一	1963年 7 月31日生	1989年 4 月 関西電力株式会社入社 2020年 6 月 同社執行役員営業本部副本部長、法人営業部門統括 2021年 7 月 同社執行役員 関電不動産開発株式会社代表取締役社長(2024年 6 月 退任) 2024年 6 月 同社代表執行役副社長(現在)	(注)	8,302
執行役常務 関西電力グループ東京チーフ ラインメントオフィサー	内 藤 直 樹	1962年 7 月18日生	1997年 6 月 関西電力株式会社入社 2017年 6 月 同社執行役員総合エネルギー企画室長 2018年 6 月 同社執行役員エネルギー・環境企画室長 2019年 6 月 同社常務執行役員エネルギー・環境企画室担当 2020年 6 月 同社執行役常務(現在)	(注)	6,600
執行役常務 水力事業本部長 土木建築室担当	多 田 隆 司	1963年11月 5 日生	1988年 4 月 関西電力株式会社入社 2019年 7 月 同社執行役員水力事業本部副事業本部長、土木建築室長 2019年10月 同社常務執行役員水力事業本部長、土木建築室担当 2020年 6 月 同社執行役常務(現在)	(注)	14,263
執行役常務 人財・安全推進室担当 総務室担当	宮 本 信 之	1963年11月21日生	1986年 4 月 関西電力株式会社入社 2019年 7 月 同社執行役員人財・安全推進室長 2020年 6 月 同社執行役常務(現在)	(注)	7,478

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
執行役常務 ソリューション本部長代理 ガス事業本部長	横山実果	1965年3月31日生	1995年1月 関西電力株式会社入社 2020年6月 同社執行役員再生可能エネルギー事業本部副事業本部長 2021年7月 同社執行役員再生可能エネルギー事業本部副事業本部長(再生可能エネルギー) 2022年6月 同社執行役常務(現在)	(注)	3,364
執行役常務 C C O (チーフ・コンプライアンス・オフィサー) コンプライアンス推進本部長 広報室担当	池田雅章	1965年10月19日生	1989年4月 関西電力株式会社入社 2021年7月 同社執行役員広報室長、総務室総務担当室長 2022年6月 同社執行役常務(現在)	(注)	5,576
執行役常務 経営企画室担当 調達本部長 経理室担当	田中徹	1967年2月18日生	1990年4月 関西電力株式会社入社 2021年7月 同社執行役員経理室長 2023年6月 同社執行役常務(現在)	(注)	3,110
執行役常務 原子力事業本部長代理 (原子力安全・技術、原子力発電、原子燃料) 原子燃料サイクル室担当 (原燃契約)	高島勇人	1968年3月30日生	1992年4月 関西電力株式会社入社 2022年7月 同社執行役員美浜発電所長 2023年6月 同社執行役常務(現在)	(注)	4,905
執行役常務 グローバルE X事業本部長	桑原徹	1966年9月20日生	1990年4月 関西電力株式会社入社 2021年7月 同社国際事業本部副事業本部長、国際企画部門統括 2024年6月 同社執行役常務(現在)	(注)	4,549
執行役常務 原子力事業本部長代理 (原子力企画)	野地小百合	1969年4月26日生	1992年4月 関西電力株式会社入社 2023年7月 同社執行役員組織風土改革室長、経営企画室グループ事業担当室長 2025年4月 同社執行役常務(現在)	(注)	2,881
執行役常務 水素事業戦略室担当 イノベーション推進本部長	桑野理	1966年4月30日生	1991年4月 関西電力株式会社入社 2021年7月 同社執行役員ソリューション本部副本部長、開発部門統括、水素事業戦略室長 2025年6月 同社執行役常務(現在)	(注)	2,517
執行役常務 エネルギー需給本部長 火力事業本部長	小谷明也	1969年3月9日生	1991年4月 関西電力株式会社入社 2022年7月 同社執行役員エネルギー需給本部副本部長、需給企画・電力取引部門統括 2025年6月 同社執行役常務(現在)	(注)	3,383
計	16名				94,294

(注) 執行役の任期は、2025年6月26日の選任から、2026年3月期に関する定時株主総会の終結後最初に招集される取締役会の終結の時までである。

社外役員の状況

外部の客観的な視点を重視した実効的なガバナンス体制の構築に向け、取締役会の監督機能を強化するため、独立性を確保した社外取締役を8名置き、社外取締役を取締役会長としている。

社外取締役は、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の要件を踏まえ、当社が独自に定める独立性基準を満たしており、社外取締役本人ならびに社外取締役が現在または過去において業務執行者であった法人と当社との間の取引の内容等に鑑みて、当社との間に特別の利害関係がないことを確認している。

<当社が定める独立性基準>

当社は、社外取締役が以下1～9のいずれにも該当しない場合に、独立性を有するものと判断する。

1	当社を主要な取引先とする者またはその業務執行者
2	当社の主要な取引先またはその業務執行者
3	当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家(当該財産を得ている者が法人等の団体である場合は、当該団体に所属する者)
4	当社から多額の寄付・会費を受けている者またはその業務執行者
5	当社の監査法人の業務執行者
6	当社の主要株主である者またはその業務執行者、および当社が主要株主である会社の業務執行者
7	当社または当社子会社から役員を受け入れている会社の業務執行者
8	最近において、上記1～7のいずれかに該当していた者
9	次のいずれかに掲げる者(重要でない者を除く)の配偶者または二親等以内の親族 (1) 上記1～3までに掲げる者 (2) 現在または最近における当社または当社の子会社の業務執行者

社外取締役による監督または監査と内部監査、監査委員会監査及び会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会等を通じて、執行役等の職務の執行を監督している。また、社外取締役4名を含む監査委員会は、内部監査部門、会計監査人および内部統制部門と、「(3)監査の状況」に記載のとおり相互連携等を図りながら監査を行うとともに、取締役会において当該監査結果を報告している。

(3) 【監査の状況】

監査委員監査の状況

監査委員会を構成する委員は、6名の体制としており、非業務執行取締役のみで構成している。また、委員長は独立社外取締役であり、委員6名のうち4名が独立社外取締役である。監査委員会を構成する取締役には、適切な経験・能力および必要な財務・会計・法務に関する知識を有する者を選定しており、特に財務・会計に関する十分な知見を有する者を複数確保している。さらに、監査委員会がその役割・機能を適切に果たすことができるように、監査委員会を補助する使用人として、監査特命役員2名を設置するとともに、監査委員会の職務を補助する専任組織として監査委員会室（14名）を設置するなど、監査機能の充実に努めている。監査委員会室については、その独立性を担保するために監査委員会直轄とし、当社グループの業務執行に係るいかなる職務の兼務も行っていない。

監査委員会は、取締役会で決定した当社グループの経営に関わる重要事項等を踏まえた監査計画を策定し、当社グループの事業活動が適法・適正に行われているか、また、リスクの防止と企業価値の向上に向けて適切・妥当な意思決定や業務執行が行われているか、との観点から監査を行うとともに、取締役会や執行役への報告、意見表明等を行っている。2024年度、重点的に行った監査等の事項には、以下を含む。

コンプライアンスの徹底に係る取組みの監視、検証

重要な経営課題に関する業務執行の監視、検証

グループガバナンス強化の監視、検証

金品受取り問題および役員退任後の囑託等の報酬に関する問題について、当社が提起した旧役員を被告とする損害賠償請求訴訟の対応

なお、当事業年度監査委員会の開催状況および個々の監査委員の出席状況については次のとおりである。

氏名	開催状況および出席状況
友野 宏	100%(14/14回)
内藤 文雄	100%(14/14回)
田中 素子	100%(14/14回)
園 潔	100%(11/11回)
島本 恭次	100%(14/14回)
西澤 伸浩	100%(14/14回)

(注) 1 ()内は、出席回数 / 在任中の開催回数を示す。

2 は委員長を示す。

3 は独立社外取締役を示す。

監査委員会は、会計監査人から、期初の段階で、監査計画の説明を受けるとともに、その実施状況について、中間期に期中レビューの状況、期中および期末に年度監査の状況報告を受け、意見交換を行うなど、互いに緊密な連携を保っている。また、監査上の主要な検討事項（KAM）についても、会計監査人と年度中に複数回協議し、意見交換を行っている。

監査委員会と会計監査人との主な連携の状況は次のとおりである。（注1）

項目	時期	概要
監査計画の説明	7月（注2）	当事業年度の監査計画の説明を受ける。
期中レビュー報告	10月	会計監査人から中間期の期中レビューの結果について報告を受け、意見交換を行う。
監査の期中報告	7、12、1月	会計監査人監査の進捗状況の報告を受け、意見交換を行う。
監査の期末報告	5、6月	会計監査人監査の期末報告（内部統制監査状況を含む）を受けるとともに、会計監査人の職務の遂行状況に関する詳細報告を受領する。
監査上の主要な検討事項（KAM）	10、12、2、5、6月	KAMについて監査委員と会計監査人が協議し、意見交換を行う。（注3）

(注) 1 監査委員会が選定する監査委員と会計監査人との連携を含む。

2 年度を通じて、各報告時に、監査計画の見直しがあればその報告を受けている。

3 KAMに関連する情報開示の適切性・整合性についても確認をしている。

内部監査の状況

イ．内部監査の目的

内部監査については、リスクベースで客観的なアシュアランス業務およびアドバイザリー業務等により、経営理念の実現に寄与し、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に貢献することを目的としており、「経営監査規程」に基づき、業務の適正を確保するための体制の整備・運用状況に係る適正性・有効性等の監査を行っている。

ロ．内部監査の組織・人員・手続

内部監査の専任組織として、公認内部監査人や公認情報システム監査人を擁する「経営監査室」を設置している。内部監査計画については、当社グループを巡る様々なリスク事象等を踏まえ、執行役会議に付議し、監査委員会に報告している。また、監査結果については、執行役会議、取締役会および監査委員会に報告を行っている。

なお、各職場は、監査結果を踏まえ、必要な改善活動を行うなど、適正な業務運営の確保に努めており、経営監査室は、適宜、監査における指摘事項のフォローアップを実施している。

ハ．内部監査、監査委員監査及び会計監査との相互連携等

経営監査室、監査委員会および会計監査人は、適宜、連携して監査を実施することおよび監査計画や監査結果の意見交換等を通じて互いに緊密な連携を保っている。

また、経営監査室は、リスク管理体制において、業務執行部門および横断的なリスク管理箇所から独立し、客観的に監査を行っている。

ニ．内部監査の実効性を確保するための取組み

社外の見識や情報を取り入れ、公正かつ専門的な立場から、グループ全体の内部監査の適正を確保するため、執行役副社長の荒木誠を委員長に社外の有識者を含む計7名で構成する「経営監査委員会」を設置している。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

ロ．継続監査期間

57年

ハ．業務を執行した公認会計士

筆頭業務執行社員 石井尚志氏（継続関与年数 6年）

業務執行社員 野出唯知氏（継続関与年数 4年）

業務執行社員 奥野孝富氏（継続関与年数 5年）

なお、監査の独立性を保持するため、業務執行社員は公認会計士法に基づくローテーションを適切に実施しており、連続して7会計期間を超えて監査業務に関与しておらず、補助者として従事した期間を含めても、連続して10会計期間を超えて監査業務に関与していない。

また、筆頭業務執行社員としては、連続して5会計期間を超えて監査業務に関与していない。

加えて、同監査法人および当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社との間には、特別な利害関係はない。

ニ．監査業務に係る補助者の構成

会計監査業務に係る補助者は、公認会計士17名、その他57名である。

ホ．監査法人の選定方針と理由

会計監査人の選定に際しては、監査法人の品質管理体制、監査の実施体制等、監査委員会が策定した基準により決定することとしている。

なお、会計監査人の解任または不再任の決定の方針は、次のとおりである。

- ・会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当し、会計監査人の解任を相当と判断した場合には、監査委員会は、監査委員全員の同意により、会計監査人を解任する。
- ・会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当し、または会計監査人としての信頼を損なう事情があることその他の事由により、会計監査人の解任または不再任を相当と判断した場合には、監査委員会は、会計監査人の解任または不再任に関する株主総会提出議案の内容を決定する。

ヘ．監査委員会による監査法人の評価

会計監査人の評価については、日常の監査を通じ、会計監査人の監査品質を監視・検証するとともに、当社の経理部門・内部監査部門および会計監査人からも情報を収集し、監査法人の独立性や専門性について、評価基準に基づき適切に実施している。

監査委員会で策定した評価基準は、以下の7項目である。

- 1．監査法人の品質管理
- 2．監査チーム
- 3．監査報酬・効率性
- 4．監査委員会とのコミュニケーション
- 5．経営者等との関係
- 6．グループ監査
- 7．不正リスク

この結果、監査委員会は、有限責任監査法人トーマツが当社の会計監査人として適任であると判断している。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	164	7	180	42
連結子会社	249	1	252	2
計	413	8	433	44

(注) 監査証明業務に基づく報酬については、当連結会計年度において、上記以外に前連結会計年度に係る追加報酬の額が、提出会社において15百万円、連結子会社において17百万円ある。

(前連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、I S S B開示対応コンサルティング業務等である。
 また、連結子会社における非監査業務の内容は、送配電部門収支等に関する合意された手続業務である。

(当連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、第7回米ドル建社債コンフォートレター作成業務委託等である。
 また、連結子会社における非監査業務の内容は、D X機運醸成に関する助言業務である。

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワーク(Deloitte Touche Tohmatsu Limitedのメンバーファーム)に対する報酬(イ．を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	48	-	45
連結子会社	163	135	195	170
計	163	183	195	216

(前連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、エリア別系統電力需要想定に関するアドバイザー業務等である。
 また、連結子会社における非監査業務の内容は、大規模システム開発に向けたアドバイザー業務等である。

(当連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、エリア別系統電力需要想定に関するアドバイザー業務等である。
 また、連結子会社における非監査業務の内容は、税務デューデリジェンスに関する業務等である。

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

当社の連結子会社の一部は、監査法人浩陽会計社に対して、監査証明業務に基づく報酬を支払っている。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社の一部は、監査法人浩陽会計社に対して、監査証明業務に基づく報酬を支払っている。

ニ．監査報酬の決定方針

該当事項なし。

ホ．監査委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査委員会は、会計監査人の監査計画、監査の職務遂行状況および報酬見積りなどの相当性を確認し検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っている。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項等

イ．取締役および執行役の報酬等の決定に関する方針

(報酬制度の方針および概要)

取締役および執行役の報酬は、会社法の規定に基づき、報酬委員会において決定する。業務執行を担わない取締役の報酬については、その役割を踏まえ、基本報酬のみの構成とする。業務執行を担う執行役の報酬については、企業業績と企業価値の持続的な向上に資するよう、各執行役の地位等に応じて求められる職責などを勘案した基本報酬に加えて、短期インセンティブ報酬としての業績連動報酬および中長期インセンティブ報酬としての株式報酬で構成し、その支給割合については、目安として「基本報酬：業績連動報酬：株式報酬＝6：3：1」となるよう、設定する。

(報酬決定プロセス)

社外取締役のみで構成している報酬委員会において、「取締役および執行役の報酬等の決定に関する方針」を定めたとうえで、この方針に則り、取締役および執行役の個人別の報酬を決議している。また、報酬水準など、報酬に関する諸課題について、外部機関のデータや他社状況などを活用しつつ、経営環境を踏まえて検討することとしている。

ロ．報酬体系(基本報酬、業績連動報酬、株式報酬)

(基本報酬)

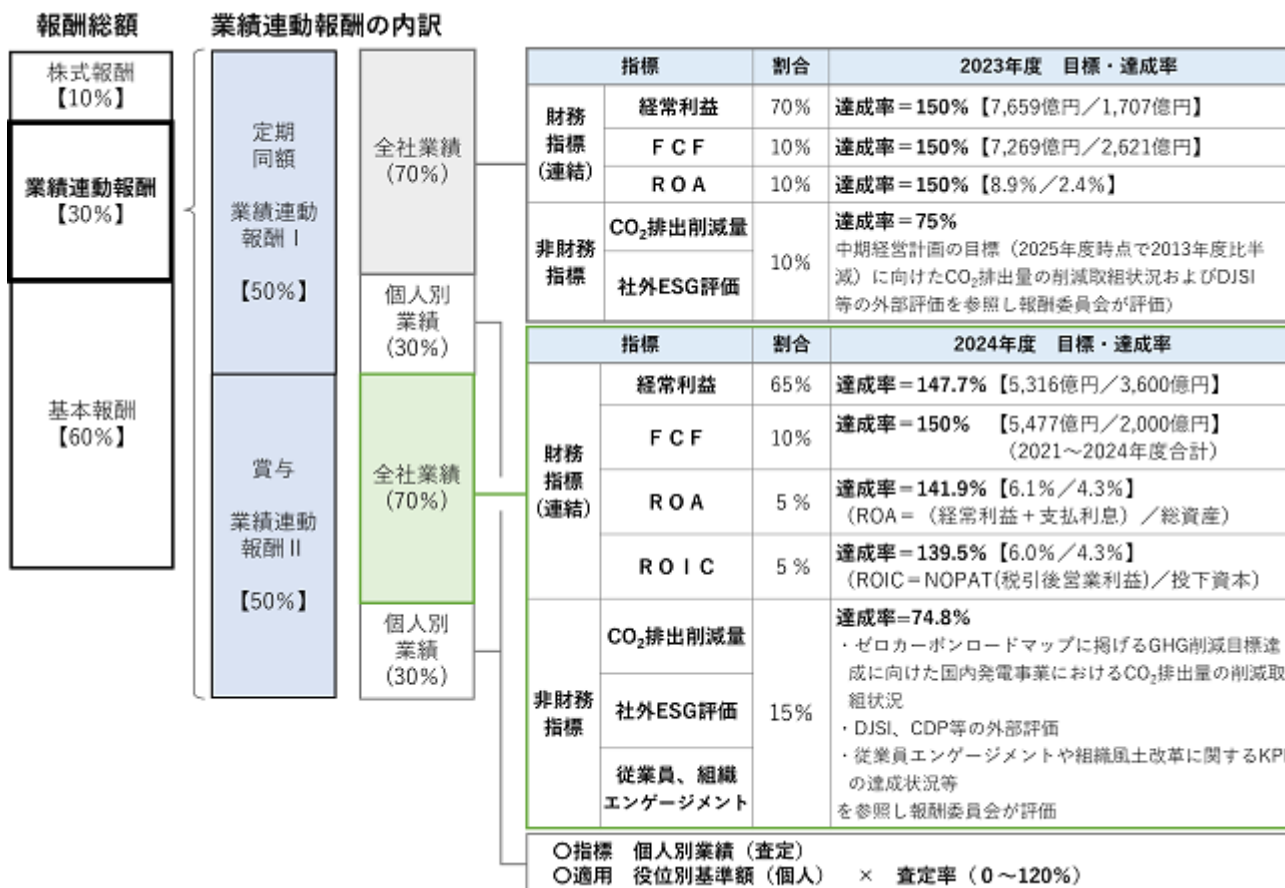
当社の基本報酬は、各取締役および執行役の地位等に応じて求められる職責などを勘案して、役位に応じた基準額を毎月定額で支給している。

(業績連動報酬)

当社の業績連動報酬は、前年度の業績等に係る達成率を踏まえて決定する「業績連動報酬」および、当年度の業績等に係る達成率を踏まえて決定する「業績連動報酬」により構成している。「業績連動報酬」は基本報酬と合わせて毎月定額で支給し、「業績連動報酬」は、2025年6月26日開催予定の第101回定時株主総会後に開催する報酬委員会の決議に基づき、年1回、7月に賞与として支給することを予定している。

なお、業績については、中期経営計画の財務目標に沿った各指標およびESG等の取組実績を踏まえた全社業績と、各担当部門の取組実績を踏まえた個人別業績から構成しており、その支給額については、役位ごとの基準額に、目標に対する達成率を乗じて算定することとしている。

<業績連動報酬の具体的な算定方法（2024年7月～2025年6月における役員報酬）>



- (注) 1 業績連動報酬の役位別基準額(年額) 取締役執行役社長 2,700万円
 取締役執行役副社長 2,010万円
 執行役副社長 1,860万円
 執行役常務 1,260万円
- 2 全社業績は、業績の達成率に応じて0～150%の範囲で変動する。
- 3 個人別業績は、個人別の成果などに応じて0～120%の範囲で変動する。なお、執行役社長は個人別業績を適用せず、全社業績の割合を100%とする。
- 4 業績連動報酬に係る達成率は、2025年6月26日開催予定の第101回定時株主総会後に開催する報酬委員会において決議を予定している。

なお、2025年7月以降の業績連動報酬について、下記のとおり変更を予定しており、2025年6月26日開催予定の第101回定時株主総会後に開催する報酬委員会において決議を予定している。決議結果は定時株主総会後に提出する臨時報告書にて開示する。

(業績連動報酬)

当社の業績連動報酬は、当年度の業績等に係る達成率を踏まえ、2026年6月開催予定の報酬委員会の決議に基づき、年1回、7月に賞与として支給することを予定している。

なお、業績については、中期経営計画の財務目標に沿った各指標およびESG等の取組実績を踏まえた全社業績と、各担当部門の取組実績を踏まえた個人別業績から構成しており、その支給額については、役位ごとの基準額に、目標に対する達成率を乗じて算定することとしている。

<業績連動報酬の具体的な算定方法(2025年7月~2026年6月における役員報酬)>

報酬総額		業績連動報酬の内訳				
株式報酬 【10%】	業績連動報酬 【30%】	全社業績 (70%)	指標	割合	2025年度 目標・評価基準	
			財務指標 (連結)	経常利益	65%	達成率 = 経常利益 / 4,000億円
基本報酬 【60%】	個人別 業績 (30%)	個人別 業績 (30%)	財務指標 (連結)	FCF	10%	達成率 = 2021~2025年度合計実績 / 4,100億円
			財務指標 (連結)	ROA	5%	達成率 = 2025年度実績 / 4.6% 【ROA = (経常利益 + 支払利息) / 総資産】
			財務指標 (連結)	ROIC	5%	達成率 = 2025年度実績 / 4.5% 【ROIC = NOPAT(税引後営業利益) / 投下資本】
		非財務指標	CO ₂ 排出削減量	15%	達成率 = ・ゼロカーボンロードマップに掲げるGHG削減目標 達成に向けた国内発電事業におけるCO ₂ 排出量の 削減取組状況 ・DJSI、CDP等の外部評価 ・従業員エンゲージメントや組織風土改革に関する KPIの達成状況等 を参照し報酬委員会が評価	
		非財務指標	社外ESG評価			
		非財務指標	従業員、組織 エンゲージメント			
			○指標 個人別業績(査定) ○適用 役位別基準額(個人) × 査定率(0~120%)			

- (注) 1 業績連動報酬の役位別基準額(年額) 取締役執行役社長 2,700万円
 取締役執行役副社長 2,010万円
 執行役副社長 1,860万円
 執行役常務 1,260万円
- 2 全社業績は、業績の達成率に応じて0~150%の範囲で変動する。
- 3 個人別業績は、個人別の成果などに応じて0~120%の範囲で変動する。なお、執行役社長は個人別業績を適用せず、全社業績の割合を100%とする。

(株式報酬)

当社の株式報酬は、執行役等に、役位に応じた基準額に基づき、毎年一定のポイントを付与し、退任時にポイントの累積値に応じて、当社株式を交付および当社株式の換価処分金相当額の金銭を支給している。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる役員 の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬 (注) 1	株式報酬 (注) 1	
取締役 (社外取締役を除く)	73	73	-	-	2
社外取締役	151	151	-	-	10 (注) 2
執行役	751	451	234	66	17 (注) 3

- (注) 1 業績連動報酬および株式報酬の金額は、当事業年度の費用計上額を記載している。
 2 「取締役」の対象となる役員の員数には、2024年6月26日開催の第100回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役2名も含めている。
 3 「執行役」の対象となる役員の員数には、取締役を兼務する執行役の人数を含めている。また、2024年6月26日をもって退任した執行役2名も含めている。
 4 当事業年度の業績連動報酬に係る指標の目標および実績については、P.87のとおり。
 5 当事業年度の期末時点における取締役(社外取締役を除く)ごとの報酬等の額は、次のとおりである。

氏名	地位 (期末時点)	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		
			基本報酬	業績連動報酬 (注)	株式報酬 (注)
森 望	取締役 代表執行役社長	87	51	27	7
荒木 誠	取締役 代表執行役副社長	64	39	20	5
小川博志	取締役 代表執行役副社長	60	36	19	5
島本恭次	取締役	36	36	-	-
西澤伸浩	取締役	36	36	-	-

(注)業績連動報酬および株式報酬の金額は、当事業年度の費用計上額を記載している。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準および考え方

当社は、投資株式のうち、株式価値の変動または株式に係る配当によって利益を得ることのみを目的に保有する株式を純投資目的と区分し、その他の株式を純投資目的以外と区分している。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針および保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有適否に関する検証内容

当社は、事業運営上の必要性や地域社会の発展・繁栄など、グループ全体の企業価値の維持・向上の観点から、株式を保有している。

上場株式の保有適否については、毎年、取締役会において、事業運営上の必要性や経済合理性を総合的に勘案し判断している。

ロ．銘柄数および貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	118	9,271
非上場株式以外の株式	43	181,947

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	2	17
非上場株式以外の株式	-	-

(注) 当事業年度において株式数が増加または減少した銘柄には、株式併合、株式分割、株式移転、株式交換、合併等で変動した銘柄は対象外としております。

特定投資株式およびみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

定量的な保有効果は、記載が困難なため記載していない。なお、保有の合理性は、毎年、取締役会において、事業運営上の必要性や経済合理性を総合的に勘案し判断している。

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的および 株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)三井住友フィナン シャルグループ (注)1	8,407,821	2,802,607	同社グループには、当社における重要な借入先が属しており、安定的な資金調達に資することを目的に保有するもの。	無
	31,907	24,968		
(株)三菱UFJフィナン シャル・グループ	12,514,800	12,514,800	同社グループには、当社における重要な借入先が属しており、安定的な資金調達に資することを目的に保有するもの。	無
	25,167	19,485		
ダイキン工業(株)	1,000,000	1,000,000	同社は営業上の取引基盤の維持・強化が必要な重要取引先の一つであり、エネルギー事業の運営に資することを目的に保有するもの。	無
	16,140	20,600		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的および 株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
KDDI(株)	2,664,000	2,664,000	同社は営業上の取引基盤の維持・強化が必要な重要取引先の一つであり、エネルギー事業の運営に資することを目的に保有するもの。	無
	12,571	11,940		
コスモエネルギーホールディングス(株)	1,860,000	1,860,000	同社グループには、営業上の取引基盤の維持・強化が必要な重要取引先が属しており、エネルギー事業の運営に資することを目的に保有するもの。	無
	11,913	14,275		
(株)みずほフィナンシャルグループ	2,818,407	2,818,407	同社グループには、当社における重要な借入先が属しており、安定的な資金調達に資することを目的に保有するもの。	無
	11,417	8,584		
大阪瓦斯(株)	3,095,322	3,095,322	同社は関西における主要なエネルギーインフラを運営しており、地域社会の発展・繁栄に資することを目的に保有するもの。	有
	10,471	10,499		
(株)ダイヘン	1,460,905	1,460,905	同社は電力安定供給のため必要な部材の重要調達先の一つであり、グループ事業の運営に資することを目的に保有するもの。	有
	9,247	13,571		
三井住友トラストグループ(株)	2,369,968	2,369,968	同社グループには、当社における重要な借入先が属しており、安定的な資金調達に資することを目的に保有するもの。	無
	8,816	7,839		
住友不動産(株)	851,000	851,000	同社は営業上の取引基盤の維持・強化が必要な重要取引先の一つであり、エネルギー事業の運営に資することを目的に保有するもの。	有
	4,759	4,933		
レジル(株)(注)2	1,820,000	-	同社は営業上の取引基盤の維持・強化が必要な重要取引先の一つであり、エネルギー事業の運営に資することを目的に保有するもの。	無
	3,880	-		
イオン(株)	1,000,000	1,000,000	同社は営業上の取引基盤の維持・強化が必要な重要取引先の一つであり、エネルギー事業の運営に資することを目的に保有するもの。	無
	3,750	3,595		
阪急阪神ホールディングス(株)	686,410	686,410	同社グループには、関西における主要な交通インフラを運営する会社が属しており、地域社会の発展・繁栄に資することを目的に保有するもの。	無
	2,762	3,018		
(株)りそなホールディングス	2,057,600	2,057,600	同社グループには、当社における重要な借入先が属しており、安定的な資金調達に資することを目的に保有するもの。	無
	2,648	1,955		
(株)ヒガシトゥエンティワン	1,800,000	1,800,000	同社は電力安定供給に必要な資材輸送等における重要な取引先の一つであり、グループ事業の運営に資することを目的に保有するもの。	無
	2,181	2,336		
岩谷産業(株)(注)3	1,436,000	359,000	同社は営業上の取引基盤の維持・強化が必要な重要取引先の一つであり、エネルギー事業の運営に資することを目的に保有するもの。	有
	2,146	3,066		
(株)日本製鋼所	401,200	401,200	同社は電力安定供給のため必要な部材の重要調達先の一つであり、エネルギー事業の運営に資することを目的に保有するもの。	無
	2,100	1,359		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的および 株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
東洋テック(株)	1,535,900	1,535,900	同社は情報通信事業における重要な取引先の一つであり、グループ事業の運営に資することを目的に保有するもの。	無
	2,067	1,958		
積水ハウス(株)	609,000	609,000	同社は営業上の取引基盤の維持・強化が必要な重要取引先の一つであり、エネルギー事業の運営に資することを目的に保有するもの。	無
	2,034	2,140		
(株)T & Dホールディングス	625,600	625,600	同社グループには、当社における重要な借入先が属しており、安定的な資金調達に資することを目的に保有するもの。	無
	1,985	1,624		
セーフィー(株)	1,920,000	1,920,000	同社は情報通信事業における重要な取引先の一つであり、グループ事業の運営に資することを目的に保有するもの。	無
	1,539	1,255		
(株)京都フィナンシャルグループ	603,200	603,200	同社グループには、当社における重要な借入先が属しており、安定的な資金調達に資することを目的に保有するもの。	無
	1,372	1,665		
(株)長谷工コーポレーション	631,250	631,250	同社は営業上の取引基盤の維持・強化が必要な重要取引先の一つであり、エネルギー事業の運営に資することを目的に保有するもの。	無
	1,240	1,196		
(株)神戸製鋼所	696,700	696,700	同社は営業上の取引基盤の維持・強化が必要な重要取引先の一つであり、エネルギー事業の運営に資することを目的に保有するもの。	有
	1,205	1,432		
サンヨーホームズ(株)	1,530,000	1,530,000	同社は営業上の取引基盤の維持・強化が必要な重要取引先の一つであり、エネルギー事業の運営に資することを目的に保有するもの。	無
	1,063	1,139		
(株)南都銀行	205,285	205,285	同社は当社における重要な借入先の一つであり、安定的な資金調達に資することを目的に保有するもの。	有
	810	629		
大崎電気工業(株)	1,000,000	1,000,000	同社は電力安定供給のため必要な部材の重要調達先の一つであり、グループ事業の運営に資することを目的に保有するもの。	有
	804	683		
東海旅客鉄道(株)	250,000	250,000	同社は関西における主要な交通インフラを運営しており、地域社会の発展・繁栄に資することを目的に保有するもの。	無
	713	931		
西日本旅客鉄道(株) (注)4	240,000	120,000	同社は関西における主要な交通インフラを運営しており、地域社会の発展・繁栄に資することを目的に保有するもの。	無
	699	752		
ANAホールディングス(株)	216,516	216,516	同社グループには、関西における主要な交通インフラを運営する会社が属しており、地域社会の発展・繁栄に資することを目的に保有するもの。	無
	597	695		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的および 株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ホシザキ(株)	100,000	100,000	同社は営業上の取引基盤の維持・強化が必要な重要取引先の一つであり、エネルギー事業の運営に資することを目的に保有するもの。	無
	577	562		
(株)島津製作所	139,755	139,755	同社は営業上の取引基盤の維持・強化が必要な重要取引先の一つであり、エネルギー事業の運営に資することを目的に保有するもの。	無
	521	591		
朝日放送グループ ホールディングス(株)	750,000	750,000	同社グループには、関西地域の発展、経済活性化につながる放送事業を運営する会社が属しており、地域社会の発展・繁栄に資することを目的に保有するもの。	無
	484	492		
(株)滋賀銀行	85,176	85,176	同社は当社における重要な借入先の一つであり、安定的な資金調達に資することを目的に保有するもの。	有
	448	357		
石油資源開発(株) (注)5	379,000	75,800	同社は営業上の取引基盤の維持・強化が必要な重要取引先の一つであり、エネルギー事業の運営に資することを目的に保有するもの。	無
	440	519		
カナデビア(株)	366,222	366,222	同社は関西地域の発展、経済活性化につながる環境事業を運営しており、地域社会の発展・繁栄に資することを目的に保有するもの。	無
	335	483		
京阪神ビルディング (株)	200,000	200,000	同社は営業上の取引基盤の維持・強化が必要な重要取引先の一つであり、エネルギー事業の運営に資することを目的に保有するもの。	無
	272	327		
近鉄グループホール ディングス(株)	81,908	81,908	同社グループには、関西における主要な交通インフラを運営する会社が属しており、地域社会の発展・繁栄に資することを目的に保有するもの。	有
	261	364		
日本電気硝子(株)	66,400	66,400	同社は営業上の取引基盤の維持・強化が必要な重要取引先の一つであり、エネルギー事業の運営に資することを目的に保有するもの。	有
	231	257		
(株)紀陽銀行	60,495	60,495	同社は当社における重要な借入先の一つであり、安定的な資金調達に資することを目的に保有するもの。	有
	139	112		
(株)ロイヤルホテル	99,255	99,255	同社は関西を基盤としたホテル事業を運営しており、地域社会の発展・繁栄に資することを目的に保有するもの。	無
	92	112		
(株)エコム	61,000	61,000	同社は営業上の取引基盤の維持・強化が必要な重要取引先の一つであり、エネルギー事業の運営に資することを目的に保有するもの。	無
	74	66		
上新電機(株)	25,000	25,000	同社は営業上の取引基盤の維持・強化が必要な重要取引先の一つであり、エネルギー事業の運営に資することを目的に保有するもの。	無
	53	58		

- (注) 1 (株)三井住友フィナンシャルグループは、2024年10月1日付で1株につき3株の割合にて株式分割を実施している。
- 2 レジル(株)は、非上場株式として保有していたが、2024年4月24日に東京証券取引所グロース市場に上場したため当事業年度より記載している。
- 3 岩谷産業(株)は、2024年10月1日付で1株につき4株の割合にて株式分割を実施している。
- 4 西日本旅客鉄道(株)は、2024年4月1日付で1株につき2株の割合にて株式分割を実施している。
- 5 石油資源開発(株)は、2024年10月1日付で1株につき5株の割合にて株式分割を実施している。

保有目的が純投資目的である投資株式
 当社は、純投資目的の株式を保有していない。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年10月30日大蔵省令第28号 以下「連結財務諸表規則」という。）に準拠し、「電気事業会計規則」（昭和40年6月15日通商産業省令第57号）に準じて作成している。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年11月27日大蔵省令第59号 以下「財務諸表等規則」という。）第2条に基づき「電気事業会計規則」（昭和40年6月15日通商産業省令第57号）によっているが、一部については、財務諸表等規則に準拠して作成している。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の連結財務諸表ならびに事業年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けている。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入している。

また、同機構およびその他社外団体等の行うセミナー等に参加している。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
資産の部		
固定資産	7,592,242	7,681,631
電気事業固定資産	注1,注2 3,847,879	注1,注2 3,806,046
水力発電設備	302,437	301,937
汽力発電設備	261,905	235,508
原子力発電設備	1,140,381	1,088,157
送電設備	779,221	790,356
変電設備	427,858	428,450
配電設備	818,790	840,652
業務設備	115,477	119,434
その他の電気事業固定資産	1,807	1,550
その他の固定資産	注1,注2,注4,注8 962,955	注1,注2,注4,注8 984,637
固定資産仮勘定	502,873	592,612
建設仮勘定及び除却仮勘定	注4 254,851	注4 309,608
原子力廃止関連仮勘定	37,137	36,046
使用済燃料再処理関連加工仮勘定	210,885	246,958
核燃料	488,716	465,308
装荷核燃料	82,547	61,585
加工中等核燃料	406,168	403,723
投資その他の資産	1,789,817	1,833,026
長期投資	注4,注5 660,581	注4,注5 737,655
関係会社長期投資	注3,注4 710,501	注3,注4 682,469
繰延税金資産	294,780	277,553
その他	注4,注8 149,964	注4,注8 160,184
貸倒引当金(貸方)	26,008	24,837
流動資産	1,440,674	1,971,023
現金及び預金	注4,注8 495,938	注4,注8 942,388
受取手形、売掛金及び契約資産	注4,注8 387,631	注4,注8 496,447
棚卸資産	注4,注6,注8 255,671	注4,注6,注8 287,421
その他	注4,注8 304,576	注4,注8 248,218
貸倒引当金(貸方)	3,143	3,452
資産合計	9,032,917	9,652,655

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債及び純資産の部		
固定負債	5,069,701	4,843,095
社債	注4,注8 1,493,500	注4,注8 1,450,635
長期借入金	注4,注8 2,392,577	注4,注8 2,296,339
未払廃炉抛出金	-	487,416
債務保証損失引当金	1,973	1,881
退職給付に係る負債	358,279	315,322
資産除去債務	549,782	12,095
繰延税金負債	14,224	15,908
その他	259,362	263,496
流動負債	1,606,535	1,680,147
1年以内に期限到来の固定負債	注4,注8 541,598	注4,注8 590,914
短期借入金	156,981	159,849
支払手形及び買掛金	注4 160,645	注4 234,190
未払税金	216,931	128,168
その他	530,378	567,025
特別法上の引当金	23,433	21,959
濁水準備引当金	23,433	21,959
負債合計	6,699,669	6,545,202
株主資本	2,014,641	2,762,304
資本金	489,320	630,040
資本剰余金	67,002	205,089
利益剰余金	1,556,102	1,928,108
自己株式	97,783	935
その他の包括利益累計額	258,515	303,552
その他有価証券評価差額金	130,191	128,800
繰延ヘッジ損益	50,298	49,315
為替換算調整勘定	76,550	93,032
退職給付に係る調整累計額	1,475	32,403
非支配株主持分	60,091	41,595
純資産合計	2,333,248	3,107,452
負債純資産合計	9,032,917	9,652,655

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
営業収益	4,059,378		4,337,111	
電気事業営業収益	3,121,067		3,371,649	
その他事業営業収益	938,310		965,462	
営業費用	注1,注2 3,330,442		注1,注2 3,868,234	
電気事業営業費用	2,541,644		3,044,537	
その他事業営業費用	788,797		823,697	
営業利益	728,935		468,877	
営業外収益	96,975		117,343	
受取配当金	27,878		24,706	
受取利息	6,053		8,982	
持分法による投資利益	23,629		25,477	
その他	39,412		58,175	
営業外費用	59,940		54,533	
支払利息	29,059		35,038	
その他	30,880		19,494	
当期経常収益合計	4,156,353		4,454,454	
当期経常費用合計	3,390,383		3,922,767	
当期経常利益	765,970		531,686	
渴水準備金引当又は取崩し	1,580		1,473	
渴水準備引当金取崩し(貸方)	1,580		1,473	
特別利益	-		61,412	
関係会社株式売却益	-		61,412	
特別損失	126,495		-	
発電所建設中止損失	注3,注4 126,495		-	
税金等調整前当期純利益	641,054		594,572	
法人税、住民税及び事業税	157,645		139,186	
法人税等調整額	34,969		4,248	
法人税等合計	192,614		143,435	
当期純利益	448,440		451,137	
非支配株主に帰属する当期純利益	6,569		30,772	
親会社株主に帰属する当期純利益	441,870		420,364	

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	448,440	451,137
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	34,735	683
繰延ヘッジ損益	17,907	1,356
為替換算調整勘定	12,395	26,138
退職給付に係る調整額	334	28,374
持分法適用会社に対する持分相当額	27,581	4,818
その他の包括利益合計	注 92,954	注 49,021
包括利益	541,394	500,158
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	529,153	465,401
非支配株主に係る包括利益	12,241	34,757

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	489,320	66,854	1,158,895	97,522	1,617,548
当期変動額					
新株の発行	-	-			-
剰余金の配当			44,663		44,663
親会社株主に帰属する 当期純利益			441,870		441,870
自己株式の取得				336	336
自己株式の処分		0		74	74
利益剰余金から資本剰余金 への振替		0	0		-
連結範囲の変動		-	-		-
持分法の適用範囲の変動			-		-
連結子会社の増資による 持分の増減		-			-
連結子会社株式の取得による 持分の増減		128			128
連結子会社の自己株式取得に よる持分の増減		-			-
持分法適用会社に対する 持分変動に伴う連結子会社の 持分の増減		19			19
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	147	397,207	261	397,093
当期末残高	489,320	67,002	1,556,102	97,783	2,014,641

	その他の包括利益累計額					非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	88,867	34,276	48,811	722	171,233	51,001	1,839,782
当期変動額							
新株の発行							-
剰余金の配当							44,663
親会社株主に帰属する 当期純利益							441,870
自己株式の取得							336
自己株式の処分							74
利益剰余金から資本剰余金 への振替							-
連結範囲の変動							-
持分法の適用範囲の変動							-
連結子会社の増資による 持分の増減							-
連結子会社株式の取得による 持分の増減							128
連結子会社の自己株式取得に よる持分の増減							-
持分法適用会社に対する 持分変動に伴う連結子会社の 持分の増減							19
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	41,323	16,022	27,738	2,197	87,282	9,089	96,372
当期変動額合計	41,323	16,022	27,738	2,197	87,282	9,089	493,465
当期末残高	130,191	50,298	76,550	1,475	258,515	60,091	2,333,248

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	489,320	67,002	1,556,102	97,783	2,014,641
当期変動額					
新株の発行	140,720	140,720			281,440
剰余金の配当			49,118		49,118
親会社株主に帰属する 当期純利益			420,364		420,364
自己株式の取得				595	595
自己株式の処分		0		97,443	97,443
利益剰余金から資本剰余金 への振替		-	-		-
連結範囲の変動		0	41		41
持分法の適用範囲の変動			718		718
連結子会社の増資による 持分の増減		0			0
連結子会社株式の取得による 持分の増減		-			-
連結子会社の自己株式取得に よる持分の増減		2,647			2,647
持分法適用会社に対する 持分変動に伴う連結子会社の 持分の増減		14			14
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	140,720	138,087	372,006	96,848	747,662
当期末残高	630,040	205,089	1,928,108	935	2,762,304

	その他の包括利益累計額					非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	130,191	50,298	76,550	1,475	258,515	60,091	2,333,248
当期変動額							
新株の発行							281,440
剰余金の配当							49,118
親会社株主に帰属する 当期純利益							420,364
自己株式の取得							595
自己株式の処分							97,443
利益剰余金から資本剰余金 への振替							-
連結範囲の変動							41
持分法の適用範囲の変動							718
連結子会社の増資による 持分の増減							0
連結子会社株式の取得による 持分の増減							-
連結子会社の自己株式取得に よる持分の増減							2,647
持分法適用会社に対する 持分変動に伴う連結子会社の 持分の増減							14
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	1,391	983	16,482	30,928	45,036	18,495	26,541
当期変動額合計	1,391	983	16,482	30,928	45,036	18,495	774,204
当期末残高	128,800	49,315	93,032	32,403	303,552	41,595	3,107,452

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	641,054	594,572
減価償却費	327,298	331,771
原子力発電施設解体費	19,496	-
原子力廃止関連仮勘定償却費	7,986	10,468
核燃料減損額	33,254	41,331
発電所建設中止損失	126,495	-
固定資産除却損	10,402	8,935
未払廃炉拠出金の増減額（は減少）	-	487,416
制度移行に伴う資産除去債務の減少額	-	537,568
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	3,511	2,612
湯水準備引当金の増減額（は減少）	1,580	1,473
受取利息及び受取配当金	33,932	33,689
支払利息	29,059	35,038
関係会社株式売却益	-	61,412
売上債権の増減額（は増加）	17,497	110,256
棚卸資産の増減額（は増加）	4,046	31,665
仕入債務の増減額（は減少）	28,690	74,063
その他	29,479	51,535
小計	1,170,263	753,384
利息及び配当金の受取額	44,343	50,714
利息の支払額	27,140	33,102
法人税等の支払額又は還付額（は支払）	32,475	195,697
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,154,990	575,299
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	456,335	494,896
固定資産の売却による収入	24,123	31,994
投融資による支出	27,814	50,007
投融資の回収による収入	25,488	146,074
営業譲渡による収入	2,654	9,049
その他	3,834	15,432
投資活動によるキャッシュ・フロー	428,049	342,353
財務活動によるキャッシュ・フロー		
社債の発行による収入	126,947	186,540
社債の償還による支出	190,000	234,020
長期借入れによる収入	117,836	236,400
長期借入金の返済による支出	327,271	305,177
短期借入れによる収入	265,321	266,070
短期借入金の返済による支出	265,294	266,313
株式の発行による収入	-	299,441
自己株式の売却による収入	2	77,993
非支配株主への配当金の支払額	2,845	29,709
配当金の支払額	44,670	49,115
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	160	29,945
その他	168,773	14,490
財務活動によるキャッシュ・フロー	488,906	137,673
現金及び現金同等物に係る換算差額	4,157	6,384
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	242,192	377,004
現金及び現金同等物の期首残高	322,235	564,427
現金及び現金同等物の期末残高	注1 564,427	注1 941,432

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社

連結子会社の数 92社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 3 事業の内容」に記載している。

当連結会計年度中に、新規設立したKXリニューアブルエナジー(同)およびPT.KANSAI ENERGY SOLUTIONS INDONESIA他4社、株式取得により1社を、それぞれ新たに連結の範囲に含めている。

また、合併により1社を、株式の譲渡により海幸ゆきのや(同)他2社を、清算終了により1社を、それぞれ連結の範囲から除外している。

(2) 主要な非連結子会社

S.O.W.アセットファイナンス参考投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その純資産および当期純損益の大部分が非支配株主に帰属すること、加えて、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結貸借対照表および連結損益計算書に重要な影響を及ぼさないことから、連結の範囲から除外している。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社

関連会社の数 8社

主要な会社の名称 日本原燃(株)、(株)きんでん、(株)エネゲート、SAN ROQUE POWER CORP.

当連結会計年度中の持分比率の低下により1社を持分法適用の範囲から除外している。

(2) 持分法を適用していない主要な非連結子会社及び関連会社

日本原子力発電(株)

持分法を適用していない非連結子会社および関連会社は、それぞれ連結純損益および連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としてもその影響に重要性が乏しいことから、持分法の適用範囲から除外している。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社のうち、1社の決算日は10月31日であり、(株)ニュージェック、KANSAI ELECTRIC POWER HOLDINGS AUSTRALIA PTY LTD、KANSAI ELECTRIC POWER AUSTRALIA PTY LTD、KANSAI ELECTRIC POWER FTS PTE. LTD.、PT.KANSAI ELECTRIC POWER INDONESIA、PT.KANSAI ENERGY SOLUTIONS INDONESIA他11社の決算日は12月31日である。

連結財務諸表の作成にあたっては、10月31日を決算日とする連結子会社および12月31日を決算日とする連結子会社のうち1社について、連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を使用している。

その他の連結子会社は、当該連結子会社の決算日に係る財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。

なお、KDM POWER LIMITEDは、当連結会計年度より従来の3月31日から12月31日へ決算期を変更したことにより、連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を使用している。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

ア 有価証券

満期保有目的債券

償却原価法

その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定している。)

・市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

イ デリバティブ

時価法

ウ 棚卸資産

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定している。)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産は主として定額法、無形固定資産は定額法によっている。

(3) 重要な引当金の計上基準

ア 貸倒引当金

貸倒れによる損失に備えるため、期末金銭債権に対して実績率等による回収不能見込額を計上している。

イ 債務保証損失引当金

債務保証に係る損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案し、損失見込額を計上している。

ウ 濁水準備引当金

濁水による費用の増加に備えるため、「電気事業法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第72号）附則第16条第3項の規定により、なおその効力を有するものとされる改正前の電気事業法（昭和39年法律第170号）第36条の規定により、「濁水準備引当金に関する省令」（平成28年経済産業省令第53号）に基づき計算した額を計上している。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に充てるため、将来の退職給付見込額を基礎とした現価方式による退職給付債務の額（一部の連結子会社は年金資産の評価額を控除した額）を退職給付に係る負債に計上している。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっている。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として3年）による定額法により費用処理している。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として3年）による定額法（一部の連結子会社は定率法）により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度（一部の連結子会社は発生の当連結会計年度）から費用処理することとしている。

(5) 重要な収益の計上基準

当社および連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容および当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は、以下のとおりである。

ア エネルギー事業

エネルギー事業では、小売・卸売の電気およびガスの販売が主な収入である。

当社の電気販売のうち小売に関しては、契約期間にわたり電気の供給を行うことが履行義務であり、電気事業会計規則に従い、毎月の検針により計量された使用量等に基づき算定される料金を当月分の収益とする検針日基準により収益を認識している。

当社の電気販売のうち卸売に関しては、契約期間にわたり電気の供給を行うことが履行義務であり、供給した電力量等に応じて履行義務を充足し、毎月の供給量等に基づき算定される料金により収益を認識している。

当社のガス販売および子会社の電気販売は、契約期間にわたり電気およびガスの供給を行うことが履行義務であり、時の経過等に応じて履行義務を充足し、毎月の使用量等に基づき算定される料金により収益を認識している。また、期末月に実施した検針の日から期末日までの使用量等にかかる収益については、未検針の使用量および単価を見積り、収益を認識している。

なお、電気料金の一部である、「再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法」（平成23年法律第108号）第36条第1項の再エネ特措法賦課金は、第三者のために回収する額に該当することから営業収益に含めていない。

イ 送配電事業

送配電事業では、送電サービスが主な収入である。

送電サービスは、契約期間にわたり電気を託送供給することが履行義務であり、電気事業会計規則に従い、毎月の検針により計量された使用量に基づき算定される料金を当月分の収益とする検針日基準により収益を認識している。

ウ 情報通信事業

情報通信事業のコンシューマ向けおよび法人向けサービスでは、光ファイバーネットワークを用いて提供する情報通信サービスが主な収入である。

強制力のある権利および義務を有している期間を契約期間として契約期間にわたりインターネットサービスを提供することが主な履行義務であり、時の経過に応じて履行義務を充足し、固定の月額料金および従量料金に基づき収益を認識している。

なお、情報通信サービスに関して、標準工事費、契約事務手数料等の初期費用収入は、更新オプションとして履行義務を識別し、見積契約更新期間にわたって収益を配分している。

エ 生活・ビジネスソリューション事業

生活・ビジネスソリューション事業の不動産分譲およびフィービジネスでは、不動産の販売および不動産の総合管理サービスが主な収入である。

不動産分譲においては、不動産の販売が履行義務であり、不動産売買契約に基づく販売価格により取引価格を算定し、物件の引渡時点において収益を認識している。

また、不動産の総合管理サービスにおいては、契約期間にわたり設備管理、警備および清掃等の各種サービスを提供することが主な履行義務であり、各サービスの提供度合に応じて収益を認識している。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ア ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用している。なお、為替予約および通貨スワップについて振当処理の要件を満たしているものは振当処理を、金利スワップについて特例処理の要件を満たしているものは特例処理を採用している。

イ ヘッジ対象、ヘッジ手段及びヘッジ方針

通常業務から発生する債権債務などを対象として、為替予約取引、通貨スワップ取引、金利スワップ取引、商品（燃料）スワップ取引などを利用している。

これらの取引は、為替、金利および燃料価格の変動によって生じるキャッシュ・フローの変動リスクまたは債権債務の時価変動リスクを、回避・軽減する目的に限って実行している。

ウ ヘッジ有効性評価の方法

事後テストは決算日ごとに有効性の評価を行っている。なお、ヘッジ対象とヘッジ手段の間に高い有効性が認められるものについては事後テストは省略している。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは5年から20年の期間で均等償却している。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金および取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資を資金の範囲としている。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

ア 原子力発電における使用済燃料の再処理等の実施に要する費用の計上方法

「脱炭素社会の実現に向けた電気供給体制の確立を図るための電気事業法等の一部を改正する法律」（令和5年法律第44号）第3条の規定による改正後の「原子力発電における使用済燃料の再処理等の実施及び廃炉の推進に関する法律」（平成17年法律第48号 以下「再処理法」という。）第5条第2項に規定する拠出金（再処理法第2条第4項第1号に規定する再処理関連加工の業務に係る拠出金を除く。）の額を原子力発電所の運転に伴い発生する使用済燃料の量に応じて電気事業営業費用として計上している。

なお、再処理関連加工の業務に係る拠出金については、使用済燃料再処理関連加工仮勘定に計上している。

イ 実用発電用原子炉に係る廃炉の実施に要する費用の計上方法

「脱炭素社会の実現に向けた電気供給体制の確立を図るための電気事業法等の一部を改正する法律」（令和5年法律第44号）第3条の規定による改正後の「原子力発電における使用済燃料の再処理等の実施及び廃炉の推進に関する法律」（平成17年法律第48号）第11条第2項に規定する当連結会計年度に係る拠出金の額を電気事業営業費用として計上している。

ウ 廃炉円滑化負担金の概要及び原子力廃止関連仮勘定の償却方法

廃炉会計制度は、廃炉の円滑な実施等を目的として措置されており、エネルギー政策の変更や安全規制の変更等に伴い廃止した原子炉の残存簿価等（原子力特定資産簿価、原子力廃止関連仮勘定簿価（原子力廃止関連費用相当額を含む。）および「脱炭素社会の実現に向けた電気供給体制の確立を図るための電気事業法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係省令の整備に関する省令」（令和6年経済産業省令第21号 以下「改正省令」という。）附則第2条の規定による廃止前の原子力発電施設解体引当金に関する省令における原子力発電施設解体引当金の要引当額）について、同制度の適用を受け、一般送配電事業者の託送料金により、廃炉円滑化負担金として回収している。

同制度の適用にあたり、当社は改正省令による改正前の「電気事業法施行規則」（平成7年通商産業省令第77号）第45条の21の12の規定により、経済産業大臣宛に廃炉円滑化負担金承認申請書を提出し、経済産業大臣の承認を受けている。また、経済産業大臣から回収すべき廃炉円滑化負担金の通知を受けた関西電力送配電株式会社は、「電気事業法施行規則」（平成7年通商産業省令第77号）第45条の21の11の規定により、廃炉円滑化負担金の回収ならびに当社および日本原子力発電株式会社への払い渡しを行っている。

原子力廃止関連仮勘定は、「電気事業法施行規則等の一部を改正する省令」（平成29年経済産業省令第77号）附則第5条、第8条および改正省令附則第9条の規定により、関西電力送配電株式会社から払い渡される廃炉円滑化負担金相当金に応じて償却している。

エ グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用している。

(重要な会計上の見積り)

前連結会計年度

市場価格のない有価証券の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額 796,812百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

市場価格のない有価証券は、純資産額または事業計画等に基づく将来のキャッシュ・フロー見通し等を用いて評価しており、評価の結果として実質価額が著しく下落した場合に減損処理を実施している。

純資産額または事業計画等に基づく将来のキャッシュ・フロー見通し等は、投資先の事業の状況や財政状態等によって変動する可能性があり、変動した場合には、有価証券の評価に影響を与える可能性がある。

当連結会計年度

市場価格のない有価証券の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額 802,148百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

市場価格のない有価証券は、純資産額または事業計画等に基づく将来のキャッシュ・フロー見通し等を用いて評価しており、評価の結果として実質価額が著しく下落した場合に減損処理を実施している。

純資産額または事業計画等に基づく将来のキャッシュ・フロー見通し等は、投資先の事業の状況や財政状態等によって変動する可能性があり、変動した場合には、有価証券の評価に影響を与える可能性がある。

(未適用の会計基準等)

・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)

・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告および移管指針の改正

1 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

2 適用予定日

2028年3月期より適用予定である。

3 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表作成時において評価中である。

(表示方法の変更)

1 連結損益計算書関係

前連結会計年度において、区分掲記していた「営業外収益」の「為替差益」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示することとした。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「為替差益」18,333百万円、「その他」21,079百万円は、「その他」39,412百万円として組み替えている。

2 連結キャッシュ・フロー計算書関係

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「棚卸資産の増減額（は増加）」は、重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することとした。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた25,432百万円は、「棚卸資産の増減額（は増加）」4,046百万円、「その他」29,479百万円として組み替えている。

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「営業譲渡による収入」は、重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することとした。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた6,489百万円は、「営業譲渡による収入」2,654百万円、「その他」3,834百万円として組み替えている。

前連結会計年度において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「自己株式の売却による収入」、「非支配株主への配当金の支払額」、「連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出」は、重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することとし、区分掲記していた「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「コマーシャル・ペーパーの発行による収入」、「コマーシャル・ペーパーの償還による支出」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示することとした。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「コマーシャル・ペーパーの発行による収入」90,000百万円、「コマーシャル・ペーパーの償還による支出」252,000百万円、「その他」9,776百万円は、「自己株式の売却による収入」2百万円、「非支配株主への配当金の支払額」2,845百万円、「連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出」160百万円、「その他」168,773百万円として組み替えている。

(追加情報)

1 「脱炭素社会の実現に向けた電気供給体制の確立を図るための電気事業法等の一部を改正する法律」の施行に伴う電気事業会計規則の改正

2024年4月1日に「脱炭素社会の実現に向けた電気供給体制の確立を図るための電気事業法等の一部を改正する法律」(令和5年法律第44号以下「改正法」という。)および「脱炭素社会の実現に向けた電気供給体制の確立を図るための電気事業法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係省令の整備等に関する省令」(令和6年経済産業省令第21号以下「改正省令」という。)が施行されたことにより、「原子力発電施設解体引当金に関する省令」(平成元年通商産業省令第30号以下「解体省令」という。)が廃止され、電気事業会計規則が改正された。

実用発電用原子炉に係る廃炉の実施に必要な費用は、従来、資産除去債務に計上し、資産除去債務相当資産(解体省令第5条第3項ただし書の要引当額の相当額を含む。)については、「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用し、解体省令の定める積立期間(運転を廃止した特定原子力発電施設に係る積立期間については、解体省令第5条第6項による経済産業大臣から通知を受けた期間)にわたり、定額法により費用化していたが、改正省令の施行日以降は、改正法第3条の規定による改正後の「原子力発電における使用済燃料の再処理等の実施及び廃炉の推進に関する法律」第11条第2項に規定する廃炉拠出金を、電気事業営業費用として計上することとなった。

原子力事業者は、従来、その各々が保有する実用発電用原子炉に係る廃炉の実施に要する資金を確保する責任を負っていたが、改正法に基づき、毎年度、使用済燃料再処理・廃炉推進機構(以下「機構」という。)に対して廃炉拠出金を納付することで費用負担の責任を果たすこととなり、機構は廃炉に要する資金の確保・管理・支弁を行う経済的な責任を負うこととなった。

これにより、改正省令の施行時点において、原子力発電設備(資産除去債務相当資産)20,065百万円および資産除去債務537,568百万円を取崩している。

改正法附則第10条第1項の規定により、廃炉推進業務に必要な費用に充てるため機構に支払わなければならない金銭の総額526,880百万円は、改正省令附則第7条の規定により未払廃炉拠出金に計上し、このうち19,732百万円を1年以内に期限到来の固定負債に振り替えている。これによる損益への影響はない。

また、改正省令附則第8条の規定により9,377百万円を原子力廃止関連仮勘定に計上している。

2 執行役及び執行役員に対する株式報酬制度

当社は、当社グループの中長期的な企業価値向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、当社の執行役および執行役員(いずれも国内非居住者である者を除く。併せて以下「執行役等」という。)を対象とした、株式報酬制度(以下「本制度」という。)を導入している。

(1) 取引の概要

本制度は、役員報酬BIP(Board Incentive Plan)信託(以下「信託口」という。)と称される仕組みを採用し、当社が拠出する執行役等の報酬額を原資として当社株式が信託口を通じて取得され、執行役等の役位に応じて当社株式および当社株式の換価処分金相当額の金銭を執行役等に交付および給付する株式報酬制度である。

なお、本制度に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号平成27年3月26日)に準じている。

(2) 信託口に残存する自社の株式

信託口に残存する当社株式を、信託口における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上している。

当該自己株式の帳簿価額および株式数は、当連結会計年度末において775百万円、557,845株である。

(連結貸借対照表関係)

1 固定資産の工事費負担金等の受入れによる圧縮記帳額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
	530,679百万円	538,888百万円

2 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
	12,338,047百万円	12,339,354百万円

3 非連結子会社及び関連会社に対する主な資産

非連結子会社および関連会社に対する投資額であり、その内訳は、以下のとおりである。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
投資原価(株式等)	386,839百万円	349,530百万円
持分法適用損益累計額	268,954	275,062
計	655,793	624,593

4 担保資産及び担保付債務

(1) 当社の財産は、以下の社債および㈱日本政策投資銀行からの借入金の一般担保に供している。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
社債	1,507,220百万円	1,460,535百万円
㈱日本政策投資銀行からの借入金	173,928	162,734

(2) 連結子会社において担保に供している資産

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
その他の固定資産	74,644百万円	67,125百万円
その他の投資等	1,064	897
現金及び預金	22,635	19,000
受取手形、売掛金及び契約資産	1,375	1,314
棚卸資産	1,082	2,282
その他の流動資産	1,035	1,395

上記資産を担保としている債務

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
社債	200百万円	100百万円
長期借入金(1年以内に返済すべき金額を含む)	76,553	68,262
支払手形及び買掛金	2,360	2,592

(3) 一部の連結子会社の出資会社における金融機関からの借入金等に対して担保に供している資産

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
その他の固定資産	28,837百万円	31,777百万円
建設仮勘定及び除却仮勘定	3,083	2,470
長期投資	25,424	28,784
関係会社長期投資	61,684	57,438
その他の投資等	1	1
現金及び預金	7,826	11,437
受取手形、売掛金及び契約資産	659	889
棚卸資産	458	340
その他の流動資産	2,103	2,322

5 貸付有価証券

有価証券消費貸借契約に基づく貸付有価証券は次のとおりである。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
貸付有価証券	37百万円	30百万円

6 棚卸資産の内訳科目及び金額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
商品及び製品	5,796百万円	6,045百万円
仕掛品	3,879	3,560
原材料及び貯蔵品	107,120	108,449
販売用不動産	138,875	169,366
計	255,671	287,421

7 偶発債務

借入金等に対する保証債務

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
日本原燃(株)	147,000百万円	146,947百万円
日本原子力発電(株)	41,652	41,652
Nam Ngiep 1 Power Company Limited	12,574	11,590
PT Bhumi Jati Power	5,165	5,396
関西電力サイラスワン(株)	-	4,400
PT MEDCO ENERGI INTERNASIONAL TBK	2,504	2,473
Ichthys LNG Pty Ltd	1,812	2,327
エイブルエナジー(同)	971	971
T2 特定目的会社	7,858	13,626
送配電システムズ(同)	792	2,414
提携住宅ローン利用顧客	5,582	2,280
(株)川崎スクールエアクオリティ	424	1,914
The Nest Village Company Limited	1,112	1,146
The Nest Home Company Limited	889	884
The Nest Suanluang Company Limited	430	597
The Nest Bangna Company Limited	307	488
PMT Property Company Limited	287	66
計	229,367	239,178

8 特別目的会社の債務等

(1) 連結した特別目的会社のノンリコース債務

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
社債(1年以内に償還すべき金額を含む)	100百万円	- 百万円
長期借入金(1年以内に返済すべき金額を含む)	25,958	21,781

(2) 上記ノンリコース債務に対応する資産

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
その他の固定資産	27,556百万円	23,054百万円
その他の投資等	1,060	893
現金及び預金	9,028	9,665
受取手形、売掛金及び契約資産	1,301	1,279
棚卸資産	-	1,751
その他の流動資産	709	237

(連結損益計算書関係)

1 営業費用の内訳

電気事業営業費用の内訳

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

区分	電気事業営業費用	電気事業営業費用のうち 販売費・一般管理費の計
給料手当	145,702	64,684
退職給与金	18,393	18,393
燃料費	514,230	-
委託費	135,897	67,006
諸費	54,549	32,571
他社購入電源費	807,625	-
接続供給託送料	607,246	-
その他	1,068,194	89,724
小計	3,351,839	272,379
相殺消去額	810,195	-
合計	2,541,644	-

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

区分	電気事業営業費用	電気事業営業費用のうち 販売費・一般管理費の計
給料手当	157,562	70,838
退職給与金	18,950	18,950
燃料費	526,736	-
委託費	146,589	75,214
諸費	61,997	36,367
他社購入電源費	1,280,557	-
接続供給託送料	611,864	-
その他	1,119,317	98,112
小計	3,923,575	299,484
相殺消去額	879,038	-
合計	3,044,537	-

2 研究開発費

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	9,734百万円	11,830百万円

3 特別損失の内容

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

和歌山発電所建設計画の中止

当社は、2023年12月19日に、和歌山発電所建設計画の中止を決定したことに伴い、固定資産に係る減損損失126,495百万円を発電所建設中止損失として計上している。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項なし。

4 減損損失

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(1) 減損損失の金額及び内訳

用途	種類	場所	金額 (百万円)
和歌山発電所建設計画	建設仮勘定 (土地、構築物、その他)	和歌山県和歌山市	126,495

(2) 減損損失を認識するに至った経緯

当社は、1990年代当時、電力需要の大幅な伸びに対応すべく和歌山発電所建設計画を進めていたが、その後の需要低迷などの要因により、2004年から工事を中断していた。今般、電気事業を取り巻く事業環境の変化を踏まえると、和歌山発電所建設計画を推進できる見通しが得られないことから、2023年12月19日に建設計画の中止を決定した。

当社では、電気事業固定資産および建設仮勘定を一つの資産グループとしているが、建設計画の中止を決定したことに伴い、当該建設仮勘定は電気事業の用に供さないことが確定したため、別個の資産グループとして扱うこととした。また、建設計画の中止が当該資産グループの回収可能価額を著しく低下させる事象にあたり、減損の兆候があると判断した。

(3) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、正味売却価額により算定しており、当該資産グループの大半を占める土地および土地と一体の構築物については不動産鑑定士による鑑定評価額から、処分費用見込額を控除した価額としている。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項なし。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	46,006百万円	832百万円
組替調整額	1,942	128
法人税等及び税効果調整前	47,948	961
法人税等及び税効果額	13,212	277
その他有価証券評価差額金	34,735	683
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	38,896	17,180
組替調整額	6,682	8,937
資産の取得原価調整額	7,635	9,402
法人税等及び税効果調整前	24,579	1,160
法人税等及び税効果額	6,671	196
繰延ヘッジ損益	17,907	1,356
為替換算調整勘定：		
当期発生額	12,395	26,114
組替調整額	-	23
為替換算調整勘定	12,395	26,138
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	1,152	40,697
組替調整額	1,645	695
法人税等及び税効果調整前	492	40,001
法人税等及び税効果額	158	11,627
退職給付に係る調整額	334	28,374
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	26,610	940
組替調整額	971	5,758
持分法適用会社に対する持分相当額	27,581	4,818
その他の包括利益合計	92,954	49,021

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	938,733,028	-	-	938,733,028
合計	938,733,028	-	-	938,733,028
自己株式				
普通株式	46,236,287	173,085	61,887	46,347,485
合計	46,236,287	173,085	61,887	46,347,485

(注) 当連結会計年度末の自己株式数には、役員報酬B I P信託に係る信託口が保有する当社株式413,849株が含まれている。

(変動事由の概要)

自己株式の増加株式数の内訳は、次のとおりである。

 単元未満株式の買取り請求による増加 168,027株

 持分法適用関連会社の持分比率増加に伴う自己株式(当社株式)の当社帰属分の増加 5,058株

自己株式の減少株式数の内訳は、次のとおりである。

 単元未満株式の買増し請求による減少 1,358株

 役員報酬B I P信託に係る信託口による当社株式の売却による減少 17,929株

 役員報酬B I P信託に係る信託口による当社株式の交付による減少 42,600株

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

2023年6月28日の定時株主総会において、次のとおり決議している。

・普通株式の配当に関する事項

(イ)配当金の総額 22,331百万円

(ロ)1株当たり配当額 25円

(ハ)基準日 2023年3月31日

(ニ)効力発生日 2023年6月29日

(注) 配当金の総額には、役員報酬B I P信託に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金11百万円が含まれている。

2023年10月30日の取締役会において、次のとおり決議している。

・普通株式の配当に関する事項

(イ)配当金の総額 22,331百万円

(ロ)1株当たり配当額 25円

(ハ)基準日 2023年9月30日

(ニ)効力発生日 2023年11月30日

(注) 配当金の総額には、役員報酬B I P信託に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金10百万円が含まれている。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2024年6月26日の定時株主総会において、次のとおり決議している。

・普通株式の配当に関する事項

(イ)配当金の総額 22,327百万円

(ロ)配当の原資 利益剰余金

(ハ)1株当たり配当額 25円

(ニ)基準日 2024年3月31日

(ホ)効力発生日 2024年6月27日

(注) 配当金の総額には、役員報酬B I P信託に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金10百万円が含まれている。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	938,733,028	176,194,500	-	1,114,927,528
合計	938,733,028	176,194,500	-	1,114,927,528
自己株式				
普通株式	46,347,485	318,286	45,779,941	885,830
合計	46,347,485	318,286	45,779,941	885,830

(注) 当連結会計年度末の自己株式数には、役員報酬B I P信託に係る信託口が保有する当社株式557,845株が含まれている。

(変動事由の概要)

発行済株式の増加株式数の内訳は、次のとおりである。

公募による新株式発行による増加 148,286,600株

第三者割当による新株式発行による増加 27,907,900株

自己株式の増加株式数の内訳は、次のとおりである。

単元未満株式の買取り請求による増加 92,524株

持分法適用関連会社の持分比率増加に伴う自己株式(当社株式)の当社帰属分の増加 3,962株

役員報酬B I P信託に係る信託口による当社株式の取得による増加 221,800株

自己株式の減少株式数の内訳は、次のとおりである。

公募による自己株式の処分による減少 45,700,000株

単元未満株式の買増し請求による減少 2,137株

役員報酬B I P信託に係る信託口による当社株式の売却による減少 23,004株

役員報酬B I P信託に係る信託口による当社株式の交付による減少 54,800株

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

2024年6月26日の定時株主総会において、次のとおり決議している。

・普通株式の配当に関する事項

(イ)配当金の総額 22,327百万円

(ロ)1株当たり配当額 25円

(ハ)基準日 2024年3月31日

(ニ)効力発生日 2024年6月27日

(注) 配当金の総額には、役員報酬B I P信託に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金10百万円が含まれている。

2024年10月30日の取締役会において、次のとおり決議している。

・普通株式の配当に関する事項

(イ)配当金の総額 26,790百万円

(ロ)1株当たり配当額 30円

(ハ)基準日 2024年9月30日

(ニ)効力発生日 2024年11月29日

(注) 配当金の総額には、役員報酬B I P信託に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金10百万円が含まれている。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2025年6月26日の定時株主総会において、次のとおり決議を予定している。

・普通株式の配当に関する事項

(イ)配当金の総額 33,447百万円

(ロ)配当の原資 利益剰余金

(ハ)1株当たり配当額 30円

(ニ)基準日 2025年3月31日

(ホ)効力発生日 2025年6月27日

(注) 配当金の総額には、役員報酬B I P信託に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金16百万円が含まれている。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金勘定	495,938百万円	942,388百万円
有価証券	70,000	-
その他の短期投資	63	57
計	566,002	942,446
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	1,574	1,013
現金及び現金同等物	564,427	941,432

2 重要な非資金取引の内容

該当事項なし。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、電気事業等を行うための設備投資や債務償還などに必要な資金を可能な限り自己資金にて賄い、不足する資金については主に社債や借入金によって資金調達を行い、短期的な運転資金をコマーシャル・ペーパー等により調達している。また、資金運用については短期的な預金等で実施している。

資金調達にあたっては、円貨建ておよび固定金利のものを主としているが、一部については外貨建てもしくは変動金利のものを調達し、償還年限については、金融環境などを総合的に勘案し決定している。

また、有価証券及び投資有価証券については、主に電気事業の運営上必要な株式や譲渡性預金等を保有している。

デリバティブ取引については、後述するリスクを回避するために利用しており、投機目的の取引は行っていない。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されているが、営業債権の大部分を占める電気料金債権は、毎月検針後、30日以内にほとんどが回収される。

有価証券及び投資有価証券のうち、株式については、市場価格等の変動リスクに晒されている。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日である。また、その一部には、燃料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されている。

社債のうち、外貨建て社債については、為替の変動リスクに晒されている。

借入金のうち、変動金利の長期借入金については、金利の変動リスクに晒されている。

社債、借入金およびコマーシャル・ペーパーについては、流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）に晒されている。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引、燃料等の輸入に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引、および燃料取引に係る燃料価格の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした商品スワップ取引などを行っている。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ対象とヘッジ手段、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計方針に関する事項」の「重要なヘッジ会計の方法」に記載している。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

市場リスク（株価等や為替、金利、燃料価格の変動リスク）の管理

有価証券及び投資有価証券については、主に電気事業の運営上の必要性の観点に加え、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直ししている。

外貨建ての営業債務などについては、原則として先物為替予約を利用して為替変動リスクをヘッジしている。

また、外貨建て社債については、為替の変動リスクをヘッジするために、社債発行時に通貨スワップ取引を利用している。

変動金利の長期借入金の一部については、金利の変動リスクをヘッジするために、金利スワップ取引を利用している。

燃料取引については、燃料価格の変動リスクをヘッジするために、必要に応じて商品スワップ取引などを利用している。

電力取引については、卸電力価格の変動リスクをヘッジするために、必要に応じて商品スワップ取引などを利用している。

デリバティブ取引については、取引権限や管理方法を定めた社内規程に基づき取引を行い、経理室が連結子会社を含めた取引状況の把握、管理を行っている。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは、関西電力については各部署からの報告に基づき経理室が、グループ会社については各社が、適時に資金繰計画を作成・更新し、必要な手許流動性を予め確保することにより、流動性リスクを管理している。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがある。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではない。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりである。

前連結会計年度(2024年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
資産			
(1) 有価証券及び投資有価証券(*2)(*3)	197,045	197,010	35
負債			
(2) 社債(*4)	1,727,420	1,697,399	30,020
(3) 長期借入金(*4)	2,696,080	2,677,165	18,915
(4) デリバティブ取引(*5)	74,607	74,607	-

(*1) 「現金及び預金」、「譲渡性預金」、「受取手形及び売掛金」、「短期借入金」、「コマーシャル・ペーパー」、「支払手形及び買掛金」、「未払税金」は現金であること、および短期で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略している。

(*2) 連結貸借対照表上、「長期投資」および流動資産の「その他」に計上している。

(*3) 市場価格のない株式等、および組合出資金等は、「(1) 有価証券及び投資有価証券」には含まれていない。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりである。

区分	前連結会計年度(百万円)
非上場株式	73,622
非上場出資証券等	5,215

区分	前連結会計年度(百万円)
組合出資金等	62,180

(*4) 連結貸借対照表上、「1年以内に期限到来の固定負債」に計上しているものを含めている。

(*5) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務を純額で表示している。

当連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
資産			
(1) 有価証券及び投資有価証券(*2)(*3)	207,999	207,935	64
負債			
(2) 社債(*4)	1,680,635	1,607,378	73,256
(3) 長期借入金(*4)	2,631,309	2,579,685	51,624
(4) デリバティブ取引(*5)	79,518	79,518	-

(*1) 「現金及び預金」、「譲渡性預金」、「受取手形及び売掛金」、「短期借入金」、「コマーシャル・ペーパー」、「支払手形及び買掛金」、「未払税金」は現金であること、および短期で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略している。

(*2) 連結貸借対照表上、「長期投資」および流動資産の「その他」に計上している。

(*3) 市場価格のない株式等、および組合出資金等は、「(1) 有価証券及び投資有価証券」には含まれていない。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりである。

区分	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	96,108
非上場出資証券等	5,069

区分	当連結会計年度(百万円)
組合出資金等	76,376

(*4) 連結貸借対照表上、「1年以内に期限到来の固定負債」に計上しているものを含めている。

(*5) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務を純額で表示している。

(注1) 金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	-	-	-	100
社債	-	200	-	400
その他	-	-	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債・地方債等	-	-	-	-
社債	100	-	-	-
その他	-	-	-	-
現金及び預金	495,938	-	-	-
受取手形及び売掛金	371,174	1,415	6	-

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	-	-	-	100
社債	-	200	-	400
その他	-	-	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債・地方債等	-	-	-	-
社債	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
現金及び預金	942,388	-	-	-
受取手形及び売掛金	479,551	1,301	2	0

(注2) 社債、長期借入金およびその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	233,920	230,100	180,000	240,000	130,000	713,400
長期借入金	303,503	335,760	320,358	413,537	412,330	910,591
短期借入金	156,981	-	-	-	-	-
合計	694,404	565,860	500,358	653,537	542,330	1,623,991

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	230,000	180,000	240,000	130,100	166,035	734,500
長期借入金	334,970	320,862	416,966	414,286	386,264	757,959
短期借入金	159,849	-	-	-	-	-
合計	724,819	500,862	656,966	544,386	552,299	1,492,459

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類している。なお、市場価格のない株式等および組合出資金等は、次表には含まれていない。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類している。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	187,817	-	-	187,817
国債・地方債等	-	-	-	-
社債	-	101	-	101
その他	-	8,424	-	8,424
資産計	187,817	8,526	-	196,343
デリバティブ取引(*)	-	74,607	-	74,607

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務を純額で表示している。

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	196,672	-	-	196,672
国債・地方債等	-	-	-	-
社債	-	-	-	-
その他	-	10,625	-	10,625
資産計	196,672	10,625	-	207,297
デリバティブ取引(*)	-	79,518	-	79,518

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務を純額で表示している。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
 前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	103	-	-	103
社債	-	563	-	563
資産計	103	563	-	667
社債	-	1,697,399	-	1,697,399
長期借入金	-	2,677,165	-	2,677,165
負債計	-	4,374,565	-	4,374,565

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	96	-	-	96
社債	-	540	-	540
資産計	96	540	-	637
社債	-	1,607,378	-	1,607,378
長期借入金	-	2,579,685	-	2,579,685
負債計	-	4,187,063	-	4,187,063

(注) 時価の算定に用いた評価技法および時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

株式は取引所の相場価格によっており、活発な市場で取引されているためレベル1の時価に分類している。債券は市場価格等によっており、国債はレベル1の時価、それ以外の債券はレベル2の時価にそれぞれ分類している。

社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格によっている。なお、為替予約等の振当処理の対象とされた社債（「デリバティブ取引関係」注記参照）については、円貨建固定利付社債とみて、元利金の合計額を同様の社債を発行した場合に適用されると考えられる利率で割り引いて現在価値を算定している。これらについてはレベル2の時価に分類している。

長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社グループの信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっている。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定している。

なお、金利スワップの特例処理の対象とされた長期借入金（「デリバティブ取引関係」注記参照）については、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定している。これらについてはレベル2の時価に分類している。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取引先金融機関から提示された価格等によっており、レベル2の時価に分類している。

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2024年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの			
国債・地方債等	101	103	2
社債	-	-	-
その他(*)	-	-	-
小計	101	103	2
時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの			
国債・地方債等	-	-	-
社債	600	563	37
その他(*)	-	-	-
小計	600	563	37
合計	702	667	35

(*)譲渡性預金については、短期で決済され時価が帳簿価額に近似しており、重要性に乏しいため上表の「その他」には含めていない。

当連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他(*)	-	-	-
小計	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの			
国債・地方債等	101	96	4
社債	600	540	59
その他(*)	-	-	-
小計	702	637	64
合計	702	637	64

(*)譲渡性預金については、短期で決済され時価が帳簿価額に近似しており、重要性に乏しいため上表の「その他」には含めていない。

2 その他有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	187,351	31,083	156,267
債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	101	100	1
その他	-	-	-
その他	5,432	4,212	1,220
小計	192,885	35,396	157,489
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	466	545	79
債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
その他	2,991	3,237	246
小計	3,457	3,783	325
合計	196,343	39,179	157,163

当連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	195,508	31,064	164,444
債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
その他	4,542	4,232	309
小計	200,051	35,297	164,754
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	1,163	1,241	78
債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
その他	6,083	6,653	570
小計	7,246	7,895	648
合計	207,297	43,192	164,105

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建・米ドル	107,183	107,183	28,105	6,814

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建・米ドル	107,183	107,183	37,139	15,848

(2) 商品関連

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	商品スワップ取引	6,247	520	942	942
	商品先渡取引	164,843	83,308	57	57

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	電力先物取引	2,247	-	36	36
市場取引以外の取引	商品スワップ取引	26,717	104	278	278
	商品先渡取引	1,187,249	965,022	405	405

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2024年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ 対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建・米ドル	燃料購入資金	87,106	72,760	45,981
	為替予約取引 買建・米ドル	燃料購入資金	3,986	3,209	567
為替予約等の振当処理	通貨スワップ取引 支払円・受取米ドル	社債	53,820	-	(*)

(*)為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている社債と一体として処理されているため、その時価は、当該社債の時価に含めて記載している。

当連結会計年度(2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建・米ドル	燃料購入資金	72,786	58,772	41,952
		設備資金	49,828	39,428	1,837
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建・米ドル	燃料購入資金	4,781	4,177	312
	通貨スワップ取引 支払円・受取米ドル	社債	76,035	76,035	(*)

(*)為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている社債と一体として処理されているため、その時価は、当該社債の時価に含めて記載している。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2024年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	126,862	105,257	837
	金利スワップの特例処理 支払固定・受取変動	長期借入金	36,550	36,500	(*)

(*)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載している。

当連結会計年度(2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	107,189	87,653	2,671
	金利スワップの特例処理 支払固定・受取変動	長期借入金	36,500	36,500	(*)

(*)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載している。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社および連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、主として非積立型の退職一時金制度および確定拠出年金制度等を設けている。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	363,825百万円	359,895百万円
勤務費用	12,156	12,120
利息費用	3,454	3,374
数理計算上の差異の発生額	1,246	38,606
退職給付の支払額	20,370	18,706
過去勤務費用の発生額	-	2,149
連結除外による減少額	3	37
新規連結による増加額	-	96
その他	413	894
退職給付債務の期末残高	359,895	316,881

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
年金資産の期首残高	1,532百万円	1,615百万円
期待運用収益	38	40
数理計算上の差異の発生額	93	59
事業主からの拠出額	158	158
退職給付の支払額	207	196
年金資産の期末残高	1,615	1,559

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,145百万円	1,921百万円
年金資産	1,615	1,559
	529	362
非積立型制度の退職給付債務	357,749	314,959
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	358,279	315,322
退職給付に係る負債	358,279	315,322
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	358,279	315,322

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	12,156百万円	12,120百万円
利息費用	3,454	3,374
期待運用収益	38	40
数理計算上の差異の費用処理額	1,645	678
過去勤務費用の費用処理額	-	16
その他	343	1,933
確定給付制度に係る退職給付費用	17,561	16,691

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
過去勤務費用	- 百万円	2,133百万円
数理計算上の差異	492	37,868
合計	492	40,001

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりである。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
未認識過去勤務費用	- 百万円	2,133百万円
未認識数理計算上の差異	1,673	36,194
合計	1,673	38,327

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
債券	36%	37%
株式	16	16
その他	47	46
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮している。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
割引率	主として1.02%	主として2.25%
長期期待運用収益率	2.50%	2.50%

3 確定拠出制度

当社および連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度6,582百万円、当連結会計年度6,592百万円である。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
未払廃炉拠出金(注)	- 百万円	146,301百万円
減価償却超過額	90,332	93,691
退職給付に係る負債	101,682	92,289
減損損失	38,860	39,844
連結会社間内部利益消去	28,975	34,867
資産除去債務	57,681	3,195
その他	181,665	195,451
繰延税金資産小計	499,197	605,640
評価性引当額	118,871	131,813
繰延税金資産合計	380,326	473,827
繰延税金負債		
原子力発電施設解体準備金(注)	-	95,033
その他有価証券評価差額金	42,725	44,737
繰延ヘッジ損益	20,636	21,400
原子力廃止関連仮勘定	10,382	8,345
資産除去債務相当資産	6,759	1,181
その他	19,266	41,480
繰延税金負債合計	99,770	212,180
繰延税金資産の純額	280,555	261,646

(注) 「脱炭素社会の実現に向けた電気供給体制の確立を図るための電気事業法等の一部を改正する法律」(令和5年法律第44号)附則第10条第1項の規定により、廃炉推進業務に必要な費用に充てるため使用済燃料再処理・廃炉推進機構に支払わなければならない金銭に係る繰延税金資産を「未払廃炉拠出金」に計上している。また、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和5年法律第3号)附則第43条第2項の規定により、原子力発電施設解体準備金の金額を30年にわたり均等に取り崩し益金に算入することとなったため、翌連結会計年度以降に益金に算入される金額に係る繰延税金負債を「原子力発電施設解体準備金」に計上している。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	28.0%	28.0%
(調整)		
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	-	1.7
持分法投資損益	1.0	1.2
受取配当金益金不算入項目	0.5	0.4
その他	3.5	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.0	24.1

(注) 差異の原因となった主要な項目別の内訳は、当連結会計年度における主要な項目を表示しているため、前連結会計年度の表示項目の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度において、「評価性引当額」に表示していた4.2%は、「その他」として組み替えている。

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正
 「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が成立したことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用した法定実行税率は前連結会計年度から変更されている。
 これにより、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は7,445百万円増加し、法人税等調整額は7,789百万円、その他の包括利益累計額は343百万円それぞれ減少している。

4 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理
 当社および一部の連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税および地方法人税の会計処理またはこれらに関する税効果会計の会計処理ならびに開示を行っている。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1 資産除去債務の概要

主として、環境保護法等によるガス田の原状回復義務について資産除去債務を計上している。

2 資産除去債務の金額の算定方法

主として、取得からガス田の生産終了後の除却終了時点までを使用見込期間とし、当該期間に対応する国債の利回りを割引率として算定し、資産除去債務を計上している。

3 資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
期首残高	534,566百万円	549,782百万円
期中変動額	15,215	537,686
うち、改正法の施行に伴う取崩による減少(注)	-	537,568
期末残高	549,782	12,095

(注) 「(追加情報)1「脱炭素社会の実現に向けた電気供給体制の確立を図るための電気事業法等の一部を改正する法律」の施行に伴う電気事業会計規則の改正」注記参照。

(賃貸等不動産関係)

当社および一部の子会社では、大阪府その他の地域において、賃貸用のオフィスビル等(土地を含む。)を有している。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は7,462百万円(主に営業損益に計上)、当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は13,454百万円(主に営業損益に計上)である。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額および時価は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	366,803百万円	384,885百万円
期中増減額	18,082	35,792
期末残高	384,885	420,677
期末時価	611,000	640,123

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した金額である。
 2 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は、不動産取得(44,784百万円)、主な減少額は売却(19,529百万円)および減価償却費(6,541百万円)によるものであり、当連結会計年度の主な増加額は、不動産取得(76,813百万円)、主な減少額は売却(21,849百万円)および減価償却費(7,959百万円)によるものである。
 3 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」による方法または類似の方法に基づく金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)である。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
顧客との契約から生じる収益		
エネルギー事業		
電気(関西電力)	2,549,768百万円	2,925,384百万円
電気(子会社)	126,617	133,064
ガス(関西電力)	207,606	211,321
その他関連事業	159,054	153,379
小計	3,043,046	3,423,150
送配電事業		
電気(関西電力送配電)	252,345	310,895
その他関連事業	34,014	42,965
小計	286,359	353,860
情報通信事業		
コンシューマ向けサービス	160,821	162,031
法人向けサービス	56,118	55,423
小計	216,939	217,455
生活・ビジネスソリューション事業		
不動産分譲	68,473	85,006
フィービジネス	37,469	39,988
その他関連事業	15,477	16,866
小計	121,420	141,861
合計	3,667,766	4,136,327
その他の源泉から生じる収益	391,612	200,783

(注) 「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」、「デフレ完全脱却のための総合経済対策」および「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」に基づく施策である「電気・ガス価格激変緩和対策事業」、「酷暑乗り切り緊急支援」および「電気・ガス料金負担軽減支援事業」により、国が定める値引き単価による電気料金・ガス料金の値引きを行っており、その原資として受領する補助金が「その他の源泉から生じる収益」の前連結会計年度に286,876百万円、当連結会計年度に110,627百万円含まれている。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計方針に関する事項」の「(5) 重要な収益の計上基準」に記載のとおりである。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

a . 契約資産及び契約負債の残高等

前連結会計年度における顧客との契約から生じた債権は以下のとおりである。なお、当社および連結子会社において、契約資産および契約負債に重要性はないため、記載を省略している。

(単位：百万円)

	前連結会計年度期首 (2023年4月1日)	前連結会計年度末 (2024年3月31日)
顧客との契約から生じた債権	359,278	350,699

b . 残存履行義務に配分した取引価格

前連結会計年度末において、エネルギー事業における電気販売取引のうち残存履行義務に配分した取引価格の総額は、2,110,944百万円であり、期末日後5年以内に収益として認識されると見込んでいる。また、生活・ビジネスソリューション事業における不動産分譲取引のうち残存履行義務に配分した取引価格の総額は、61,947百万円であり、期末日後2年以内に収益として認識されると見込んでいる。その他の残存履行義務に配分した取引価格に重要性はないため記載を省略している。

なお、実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約については注記の対象に含めていない。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

a . 契約資産及び契約負債の残高等

当連結会計年度における顧客との契約から生じた債権は以下のとおりである。なお、当社および連結子会社において、契約資産および契約負債に重要性はないため、記載を省略している。

(単位：百万円)

	当連結会計年度期首 (2024年4月1日)	当連結会計年度末 (2025年3月31日)
顧客との契約から生じた債権	350,699	467,927

b . 残存履行義務に配分した取引価格

エネルギー事業における電気販売取引のうち残存履行義務に配分した取引価格の総額は、当連結会計年度末において1,701,294百万円であり、期末日後4年以内に収益として認識されると見込んでいる。

情報通信事業における法人向けサービス取引のうち残存履行義務に配分した取引価格の総額は、当連結会計年度末において14,113百万円であり、期末日後6年以内に収益として認識されると見込んでいる。

生活・ビジネスソリューション事業における不動産分譲取引のうち残存履行義務に配分した取引価格の総額は、当連結会計年度末において72,769百万円であり、期末日後3年以内に収益として認識されると見込んでいる。

なお、それぞれの事業におけるその他の残存履行義務に配分した取引価格に重要性はないため記載を省略している。また、実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約については注記の対象に含めていない。

(注) 当連結会計年度末において、収益として認識されると見込んでいる取引価格の総額には、長期脱炭素電源オークションにより得ることができる収入は含めていない。長期脱炭素電源オークションからの収入は、約定した容量確保契約金額から同期間で卸市場・非化石市場等から得た収益のうち、約9割を還付額として差し引いた額になるが、還付額は将来の市場価格により変動することから、見積りは困難であるため、注記の対象に含めていない。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社および当社の関係会社（以下「当社グループ」という。）の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社執行役会議が経営資源の配分の決定および業績を評価するためなどに、定期的に検討を行う対象となっているものである。

当社グループは、「関西電力グループ中期経営計画（2021-2025）」に基づき、電気やガス、ユーティリティサービスなど多様なソリューションを通じて新たな価値を提供する「エネルギー事業」、中立・公正な立場で電気の安全安定供給を行う「送配電事業」、総合的な情報通信サービスを提供する「情報通信事業」、不動産関連サービスや生活・ビジネス関連サービスの提供を行う「生活・ビジネスソリューション事業」の4事業を報告セグメントとしている。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一である。報告セグメントの利益は連結子会社および持分法適用会社からの受取配当金を経常利益から除いた利益ベースの数値である。

セグメント間の取引高は、原則として第三者間取引価格に基づいている。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
 前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				合計	調整額	連結 財務諸表 計上額
	エネルギー 事業	送配電事業	情報通信 事業	生活・ビジ ネスソリュ ーション 事業			
売上高							
外部顧客への 売上高	3,335,680	341,880	225,369	156,447	4,059,378	-	4,059,378
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	203,519	674,395	76,011	38,574	992,500	992,500	-
計	3,539,199	1,016,276	301,381	195,022	5,051,879	992,500	4,059,378
セグメント利益	583,867	124,083	47,492	22,389	777,832	11,862	765,970
セグメント資産	8,065,610	2,657,993	332,086	833,001	11,888,691	2,855,774	9,032,917
その他の項目							
減価償却費	168,489	107,705	43,261	12,027	331,484	4,185	327,298
受取利息	17,017	75	2	405	17,499	11,446	6,053
支払利息	29,059	9,721	203	1,506	40,490	11,431	29,059
持分法投資利益	23,629	-	-	-	23,629	-	23,629
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	204,259	146,829	41,125	66,397	458,612	5,023	453,589
持分法適用会社 への投資額	511,779	-	-	-	511,779	-	511,779

(注) 1 調整額は以下のとおりである。

- (1) セグメント利益の調整額 11,862百万円は、セグメント間取引消去および各報告セグメントの業績に
 帰属しない損益である。
 - (2) セグメント資産の調整額 2,855,774百万円は、セグメント間取引消去である。
 - (3) 減価償却費の調整額 4,185百万円は、セグメント間取引消去である。
 - (4) 受取利息の調整額 11,446百万円は、セグメント間取引消去である。
 - (5) 支払利息の調整額 11,431百万円は、セグメント間取引消去である。
 - (6) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 5,023百万円は、セグメント間取引消去である。
- 2 セグメント利益は、連結財務諸表の経常利益と調整を行っている。
 - 3 各セグメント利益には、連結子会社および持分法適用会社からの受取配当金を含めていない。
 - 4 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、資産除去債務相当資産を含めていない。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				合計	調整額	連結 財務諸表 計上額
	エネルギー 事業	送配電事業	情報通信 事業	生活・ビジ ネスソリュ ーション 事業			
売上高							
外部顧客への 売上高	3,540,779	389,120	223,584	183,626	4,337,111	-	4,337,111
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	233,362	708,430	89,046	37,782	1,068,622	1,068,622	-
計	3,774,142	1,097,551	312,631	221,408	5,405,733	1,068,622	4,337,111
セグメント利益	411,321	55,794	46,945	26,208	540,270	8,583	531,686
セグメント資産	8,652,249	2,674,507	326,026	910,371	12,563,154	2,910,499	9,652,655
その他の項目							
減価償却費	167,217	112,836	42,535	13,151	335,740	3,968	331,771
受取利息	22,801	204	31	590	23,628	14,645	8,982
支払利息	35,303	11,695	192	2,475	49,666	14,627	35,038
持分法投資利益	25,477	-	-	-	25,477	-	25,477
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	255,675	162,286	44,679	72,228	534,869	21,775	513,093
持分法適用会社 への投資額	469,115	-	-	-	469,115	-	469,115

(注) 1 調整額は以下のとおりである。

- (1) セグメント利益の調整額 8,583百万円は、セグメント間取引消去および各報告セグメントの業績に
 帰属しない損益である。
 - (2) セグメント資産の調整額 2,910,499百万円は、セグメント間取引消去である。
 - (3) 減価償却費の調整額 3,968百万円は、セグメント間取引消去である。
 - (4) 受取利息の調整額 14,645百万円は、セグメント間取引消去である。
 - (5) 支払利息の調整額 14,627百万円は、セグメント間取引消去である。
 - (6) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 21,775百万円は、セグメント間取引消去である。
- 2 セグメント利益は、連結財務諸表の経常利益と調整を行っている。
 - 3 各セグメント利益には、連結子会社および持分法適用会社からの受取配当金を含めていない。
 - 4 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、資産除去債務相当資産を含めていない。

【関連情報】

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報において、製品およびサービスに関する情報を記載しているため、省略している。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、その記載を省略している。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が、連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、その記載を省略している。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、その記載を省略している。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	エネルギー事業	送配電事業	情報通信事業	生活・ビジネスソリューション事業	全社・消去	合計
発電所建設中止損失	126,495	-	-	-	-	126,495

(注) 和歌山発電所建設計画の中止を決定したことに伴い、固定資産に係る減損損失を発電所中止損失として計上している。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

連結財務諸表規則第15条の2第4項により、記載を省略している。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

連結財務諸表規則第15条の2第4項により、記載を省略している。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

連結財務諸表規則第15条の2第4項により、記載を省略している。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	日本原燃(株)	青森県 上北郡 六ヶ所村	400,000	ウラン濃縮 事業、再処 理事業、廃 棄物管理事 業、廃棄物 埋設事業	(所有) 直接 17.3%	当社からウ ランの濃 縮、廃棄物 の埋設を受 託(役員の 兼任等) 有	債務保証 (注)	147,000		

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

日本原燃(株)に対する債務保証は、金融機関からの借入金に対して保証したものである。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	日本原燃(株)	青森県 上北郡 六ヶ所村	400,000	ウラン濃縮 事業、再処 理事業、廃 棄物管理事 業、廃棄物 埋設事業	(所有) 直接 17.3%	当社からウ ランの濃 縮、廃棄物 の埋設を受 託(役員の 兼任等) 有	債務保証 (注)	146,947		

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

日本原燃(株)に対する債務保証は、金融機関からの借入金に対して保証したものである。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	2,547.28円	2,752.01円
1株当たり当期純利益金額	495.09円	436.09円

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。
 2 1株当たり純資産額の算定上、役員報酬BIP信託に係る信託口が保有する当社株式については、期末発行済株式総数の計算において控除する自己株式に含めている。なお、役員報酬BIP信託に係る信託口が保有する自己株式数は前連結会計年度末413,849株、当連結会計年度末557,845株である。
 3 1株当たり当期純利益金額の算定上、役員報酬BIP信託に係る信託口が保有する当社株式については、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めている。なお、役員報酬BIP信託に係る信託口が保有する期中平均自己株式数は前連結会計年度427,522株、当連結会計年度430,947株である。
 4 1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	前連結会計年度末 (2024年3月31日)	当連結会計年度末 (2025年3月31日)
純資産の部の合計額	2,333,248百万円	3,107,452百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	60,091百万円	41,595百万円
(うち非支配株主持分)	60,091百万円	41,595百万円
普通株式に係る期末の純資産額	2,273,157百万円	3,065,856百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	892,385,543株	1,114,041,698株

項目	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益	441,870百万円	420,364百万円
普通株主に帰属しない金額	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	441,870百万円	420,364百万円
普通株式の期中平均株式数	892,508,179株	963,929,410株

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保 (種類、目的 物及び順位)	償還期限
関西電力株式会社	普通社債	2015. 2 .27 ~ 2024. 7 .11	1,453,400	1,384,500 [230,000]	0.001 ~ 2.002	一般担保	2024. 4 .25 ~ 2049. 7 .9
関西電力株式会社	関西電力第1回利払繰延 条項・期限前償還条項付 無担保社債(一般担保 無・劣後特約付)	2022. 3 .10	90,000	90,000	0.896 (注)2	無担保	2082. 3 .20 (注)5
関西電力株式会社	関西電力第2回利払繰延 条項・期限前償還条項付 無担保社債(一般担保 無・劣後特約付)	2022. 3 .10	15,000	15,000	0.965 (注)3	無担保	2082. 3 .20 (注)6
関西電力株式会社	関西電力第3回利払繰延 条項・期限前償還条項付 無担保社債(一般担保 無・劣後特約付)	2022. 3 .10	115,000	115,000	1.259 (注)4	無担保	2082. 3 .20 (注)7
KRD塗師屋町開 発特定目的会 社	KRD塗師屋町開発特定目的 会社一般担保付特定社債 (注)8	2022. 6 .30	100	-	1.035 (注)9	一般担保、 抵当権、質権	2025. 3 .19
KRD丸屋町開 発特定目的会 社	KRD丸屋町開発特定目的会 社第1回一般担保付特定 社債	2019.10.31	100	-	0.537 (注)9	一般担保	2024.10.31
KRD丸屋町開 発特定目的会 社	KRD丸屋町開発特定目的会 社第2回一般担保付特定 社債	2024.10.31	-	100	1.131 (注)9	一般担保	2028.10.31
	内債計		1,673,600	1,604,600 [230,000]			
関西電力株式会社	第6回米国ドル 関西電力社債(注)10	2019. 9 .17	(500,000千ドル) 53,820	-	2.550	一般担保	2024. 9 .17
関西電力株式会社	第7回米国ドル 関西電力社債(注)10	2025. 2 .26	-	(500,000千ドル) 76,035	5.037	一般担保	2030. 2 .26
	外債計		53,820	76,035			
	合計		1,727,420	1,680,635 [230,000]			

- (注) 1 当期末残高の [] 内は、当期末残高のうち1年以内に償還予定のものである。
- 2 2022年3月10日の翌日から2027年3月20日までは固定利率、2027年3月20日の翌日以降は変動利率(2032年3月20日の翌日および2047年3月20日の翌日に金利のステップアップが発生)。
- 3 2022年3月10日の翌日から2029年3月20日までは固定利率、2029年3月20日の翌日以降は変動利率(2032年3月20日の翌日および2049年3月20日の翌日に金利のステップアップが発生)。
- 4 2022年3月10日の翌日から2032年3月20日までは固定利率、2032年3月20日の翌日以降は変動利率(2032年3月20日の翌日および2052年3月20日の翌日に金利のステップアップが発生)。
- 5 2027年3月20日以降の各利払日に当社の裁量で期限前償還可能。
- 6 2029年3月20日以降の各利払日に当社の裁量で期限前償還可能。
- 7 2032年3月20日以降の各利払日に当社の裁量で期限前償還可能。
- 8 当該社債は、ノンリコース債務に該当する。
- 9 当該利率は、変動金利であり、直近の利率を記載している。
- 10 米国ドル関西電力社債の償還額および支払利息については、その発行時に通貨スワップを付している。
- 11 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりである。

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
社債	230,000	180,000	240,000	130,100	166,035

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
長期借入金 (注) 1 (1年以内に返済予定のものを除く。)	2,368,895	2,276,810	0.76	2026年2月28日 ~2043年7月31日
ノンリコース長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	23,681	19,529	1.30	2026年9月30日 ~2036年9月30日
リース債務 (注) 1 (1年以内に返済予定のものを除く。)	8,033	13,258	1.47	2026年1月14日 ~2057年11月30日
1年以内に返済予定の長期借入金	301,226	332,718	0.65	-
1年以内に返済予定のノンリコース長期借入金	2,277	2,251	1.30	-
1年以内に返済予定のリース債務	2,778	3,809	1.64	-
短期借入金	156,981	159,849	1.77	-
合計	2,863,874	2,808,227	-	-

- (注) 1 長期借入金およびリース債務の当期末残高には、決算日が連結決算日と異なる連結子会社の長期借入金およびリース債務が含まれているため、返済期限が連結決算日より1年以内であるものが含まれている。
 2 「平均利率」は、期末の利率および残高に基づく加重平均により算定している。
 3 長期借入金、ノンリコース長期借入金およびリース債務の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりである。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	318,708	414,846	412,358	384,316
ノンリコース長期借入金	2,153	2,120	1,928	1,947
リース債務	3,060	2,307	1,960	1,372

【資産除去債務明細表】

区分	期首残高 (百万円)	期中増加額 (百万円)	期中減少額 (百万円)	期末残高 (百万円)
特定原子力発電施設 (原子力発電施設解体引当金)	503,199	-	503,199	-
特定原子力発電施設 (その他)	34,369	-	34,369	-
その他	12,214	1,584	1,702	12,095

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高（営業収益） (百万円)	2,136,504	4,337,111
税金等調整前中間（当期）純利益金額 (百万円)	319,606	594,572
親会社株主に帰属する中間（当期）純利益金額 (百万円)	228,833	420,364
1株当たり中間（当期）純利益金額 (円)	256.44	436.09

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
固定資産	6,504,776	6,670,955
電気事業固定資産	注1 1,805,803	注1 1,727,555
水力発電設備	308,359	308,352
汽力発電設備	263,018	236,514
原子力発電設備	1,168,810	1,116,151
内燃力発電設備	474	328
新エネルギー等発電等設備	553	440
業務設備	63,784	64,966
貸付設備	801	801
附帯事業固定資産	注1,注8 33,530	注1,注8 31,491
事業外固定資産	注1 7,322	注1 7,178
固定資産仮勘定	345,640	440,674
建設仮勘定	96,477	157,026
除却仮勘定	1,140	643
原子力廃止関連仮勘定	37,137	36,046
使用済燃料再処理関連加工仮勘定	210,885	246,958
核燃料	488,716	465,308
装荷核燃料	82,547	61,585
加工中等核燃料	406,168	403,723
投資その他の資産	3,823,763	3,998,747
長期投資	注2 470,190	注2 513,945
関係会社長期投資	3,069,675	3,197,012
長期前払費用	62,909	60,191
繰延税金資産	236,938	242,666
貸倒引当金（貸方）	15,949	15,067
流動資産	1,049,978	1,446,884
現金及び預金	334,565	725,500
売掛金	254,801	373,191
諸未収入金	45,975	65,346
短期投資	70,000	-
貯蔵品	61,292	68,438
前払費用	1,805	2,990
関係会社短期債権	229,384	155,343
雑流動資産	54,606	59,061
貸倒引当金（貸方）	2,453	2,988
資産合計	7,554,755	8,117,839

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
負債及び純資産の部		
固定負債	4,721,833	4,518,214
社債	注3 1,493,400	注3 1,450,535
長期借入金	注3 2,269,317	注3 2,185,615
長期未払債務	1,164	487
未払廃炉抛入金	-	487,416
リース債務	6	1,076
関係会社長期債務	59,865	20,610
退職給付引当金	177,454	176,149
債務保証損失引当金	1,973	1,881
資産除去債務	537,568	-
雑固定負債	181,082	194,443
流動負債	1,422,015	1,540,623
1年以内に期限到来の固定負債	注3,注4 510,529	注3,注4 567,535
短期借入金	130,000	130,000
買掛金	124,295	199,277
未払金	15,267	27,233
未払費用	168,571	183,383
未払税金	注5 129,005	注5 80,971
預り金	14,924	2,870
関係会社短期債務	226,415	250,352
諸前受金	63,845	35,795
雑流動負債	39,162	63,203
特別法上の引当金	23,433	21,959
濁水準備引当金	注6 23,433	注6 21,959
負債合計	6,167,282	6,080,797
株主資本	1,283,246	1,926,758
資本金	489,320	630,040
資本剰余金	67,031	207,751
資本準備金	67,031	207,751
その他資本剰余金	-	0
利益剰余金	824,552	1,089,773
利益準備金	55,298	55,298
その他利益剰余金	769,253	1,034,474
繰越利益剰余金	769,253	1,034,474
自己株式	97,657	807
評価・換算差額等	104,225	110,283
その他有価証券評価差額金	103,475	109,706
繰延ヘッジ損益	750	576
純資産合計	1,387,472	2,037,042
負債純資産合計	7,554,755	8,117,839

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業収益	3,213,334	3,465,690
電気事業営業収益	2,974,347	3,229,559
電灯料	643,998	751,932
電力料	1,653,975	1,537,516
他社販売電力料	346,536	773,104
賠償負担金相当収益	14,310	14,602
廃炉円滑化負担金相当収益	12,362	12,589
電気事業雑収益	302,705	139,632
貸付設備収益	458	181
附帯事業営業収益	238,986	236,131
ガス事業営業収益	228,236	224,384
その他附帯事業営業収益	10,749	11,746
営業費用	注1 2,737,139	注1 3,173,155
電気事業営業費用	2,510,795	2,942,383
水力発電費	50,656	58,979
汽力発電費	598,305	599,480
原子力発電費	422,718	449,636
内燃力発電費	2,089	715
新エネルギー等発電等費	229	240
他社購入電力料	632,411	1,002,395
販売費	55,194	56,587
貸付設備費	181	67
一般管理費	116,772	133,638
接続供給託送料	607,246	611,864
原子力廃止関連仮勘定償却費	7,986	10,468
事業税	17,565	18,802
電力費振替勘定(貸方)	563	493
附帯事業営業費用	226,343	230,771
ガス事業営業費用	218,860	222,126
その他附帯事業営業費用	7,483	8,644
営業利益	476,195	292,535

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業外収益	注1 129,267	注1 133,014
財務収益	120,085	97,939
受取配当金	107,248	81,578
受取利息	12,837	16,360
事業外収益	9,181	35,074
固定資産売却益	2,462	19,813
雑収益	6,719	15,260
営業外費用	34,514	37,895
財務費用	23,669	31,459
支払利息	23,217	29,408
株式交付費	-	1,357
社債発行費	452	694
事業外費用	10,844	6,436
固定資産売却損	88	12
雑損失	10,756	6,423
当期経常収益合計	3,342,601	3,598,704
当期経常費用合計	2,771,653	3,211,050
当期経常利益	570,948	387,653
渴水準備金引当又は取崩し	1,580	1,473
渴水準備引当金取崩し(貸方)	1,580	1,473
特別損失	126,495	-
発電所建設中止損失	注2,注3 126,495	-
税引前当期純利益	446,032	389,127
法人税、住民税及び事業税	90,648	82,873
法人税等調整額	30,561	8,086
法人税等合計	121,210	74,787
当期純利益	324,822	314,339

【電気事業営業費用明細表】

電気事業営業費用明細表(その1)
前事業年度 自 2023年4月1日
至 2024年3月31日

(単位 百万円)

区分	水力 発電費	汽力 発電費	原子力 発電費	内燃力 発電費	新エネルギー 等 発電等費	他社 購入 電力料	販売費	貸付 設備費	一般 管理費	その他	合計
役員給与									793		793
給料手当	7,552	9,092	13,807				19,525		22,219		72,198
給料手当振替額(貸方)	461	136	40				420		420		1,478
建設費への振替額 (貸方)	201	3	38				140		125		509
その他への振替額 (貸方)	259	132	1				279		295		969
退職給与金									9,170		9,170
厚生費	1,359	1,764	3,030	0	0		3,644		5,547		15,345
法定厚生費	1,261	1,617	2,296		0		3,411		3,645		12,232
一般厚生費	98	146	734	0			232		1,901		3,113
雑給	358	361	586				445		784		2,535
燃料費		480,968	33,254	7							514,230
石炭費		100,918									100,918
燃料油費		16,582		1							16,584
核燃料減損額			31,085								31,085
ガス費		362,220		5							362,225
助燃費及び蒸気料		1,243									1,243
運炭費及び運搬費		3									3
核燃料減損修正損			2,169								2,169
使用済燃料再処理等 拠出金費			68,930								68,930
廃棄物処理費		6,940	14,764	3							21,708
特定放射性廃棄物処分費			34,068								34,068
消耗品費	291	2,388	3,029	8	0		207		1,169		7,095
修繕費	7,066	41,462	57,325	238	41			0	973		107,108
水利使用料	4,460										4,460
補償費	611	411	0				157		48		1,132
賃借料	878	414	2,123	272	50				17,146		20,885
委託費	6,155	4,613	25,598	113			16,978		20,469		73,928
損害保険料	2	0	1,145						62		1,211
原子力損害賠償資金 補助法負担金			20								20
原子力損害賠償資金 補助法一般負担金			20								20
原賠・廃炉等支援機構 負担金			39,767								39,767
原賠・廃炉等支援機構 一般負担金			39,767								39,767

(単位 百万円)

区分	水力 発電費	汽力 発電費	原子力 発電費	内燃力 発電費	新エネルギー 等 発電等費	他社 購入 電力料	販売費	貸付 設備費	一般 管理費	その他	合計
普及開発関係費							5,579		3,503		9,083
養成費									1,326		1,326
研究費									5,175		5,175
諸費	2,045	1,846	3,700	1	8		6,681		17,294		31,579
貸倒損							1,831				1,831
諸税	4,344	5,723	25,501	33	13		562	139	1,358		37,677
固定資産税	4,298	5,452	12,472	33	13			127	691		23,090
雑税	45	270	13,029	0	0		562	11	666		14,586
減価償却費	14,722	33,109	78,628	85	116			41	11,675		138,380
普通償却費	14,722	33,109	78,628	85	116			41	11,675		138,380
固定資産除却費	1,334	9,229	2,461	1,324					1,136		15,486
除却損	559	122	838	1,320					288		3,128
除却費用	774	9,107	1,623	4					847		12,357
原子力発電施設解体費			19,496								19,496
共有設備費等分担額	1,163	134									1,297
共有設備費等分担額 (貸方)	11	18									30
非化石証書関連振替額	1,216	0	4,483		1						5,701
他社購入電源費						623,749					623,749
新エネルギー等電源費						32,595					32,595
その他の電源費						591,153					591,153
非化石証書購入費						8,661					8,661
建設分担保関連費振替額 (貸方)									125		125
附帯事業営業費用分担 関連費振替額(貸方)									2,440		2,440
接続供給託送料										607,246	607,246
原子力廃止関連仮勘定 償却費										7,986	7,986
事業税										17,565	17,565
電力費振替勘定(貸方)										563	563
合計	50,656	598,305	422,718	2,089	229	632,411	55,194	181	116,772	632,234	2,510,795

(注) 退職給与金には、退職給付引当金繰入額 7,117百万円が含まれている。

電気事業営業費用明細表(その2)

当事業年度 自 2024年4月1日
至 2025年3月31日

(単位 百万円)

区分	水力 発電費	汽力 発電費	原子力 発電費	内燃力 発電費	新工ネ ルギー 等 発電等費	他社 購入 電力料	販売費	貸付 設備費	一般 管理費	その他	合計
役員給与									1,022		1,022
給料手当	8,009	9,770	14,479				21,351		26,089		79,700
給料手当振替額(貸方)	529	68	41				476		571		1,687
建設費への振替額 (貸方)	250	20	37				242		189		741
その他への振替額 (貸方)	279	47	4				233		382		946
退職給与金									9,537		9,537
厚生費	1,411	1,785	3,131	0			3,755		6,588		16,672
法定厚生費	1,297	1,627	2,311				3,510		4,109		12,856
一般厚生費	114	157	819	0			245		2,478		3,815
雑給	402	488	662				575		1,071		3,200
燃料費		485,403	41,331	2							526,736
石炭費		79,729									79,729
燃料油費		14,727		2							14,730
核燃料減損額			40,890								40,890
ガス費		389,626		0							389,626
助燃費及び蒸気料		1,314									1,314
運炭費及び運搬費		4									4
核燃料減損修正損			440								440
使用済燃料再処理等 拠出金費			70,068								70,068
廃棄物処理費		5,905	25,771	0							31,677
特定放射性廃棄物処分費			37,009								37,009
消耗品費	186	2,078	3,660	7	0		269		1,279		7,481
修繕費	11,144	45,530	62,099	58	50			0	1,380		120,264
水利使用料	4,467										4,467
補償費	643	417	0	0			123		3		1,188
賃借料	948	416	2,391	276	52				17,302		21,389
委託費	7,023	3,329	24,998	127			16,538		26,074		78,091
損害保険料	3	0	1,208						39		1,251
原子力損害賠償資金 補助法負担金			22								22
原子力損害賠償資金 補助法一般負担金			22								22
原賠・廃炉等支援機構 負担金			39,767								39,767
原賠・廃炉等支援機構 一般負担金			39,767								39,767

(単位 百万円)

区分	水力 発電費	汽力 発電費	原子力 発電費	内燃力 発電費	新エネルギー 等 発電等費	他社 購入 電力料	販売費	貸付 設備費	一般 管理費	その他	合計
普及開発関係費							6,741		3,820		10,561
養成費									1,437		1,437
研究費									7,171		7,171
諸費	2,570	1,663	5,231	2	8		5,431		20,411		35,318
貸倒損							1,709				1,709
諸税	4,302	5,361	26,000	30	12		568	67	1,504		37,847
固定資産税	4,260	5,089	15,122	30	12			55	693		25,264
雑税	41	271	10,877	0	0		568	11	811		12,583
減価償却費	14,683	27,770	82,717	145	116				12,423		137,857
普通償却費	14,683	27,770	82,717	145	116				12,423		137,857
固定資産除却費	2,532	9,558	1,514	62					510		14,178
除却損	729	2,562	466	15					262		4,036
除却費用	1,803	6,995	1,048	46					247		10,141
廃炉拠出金費			7,678								7,678
共有設備費等分担額	1,050	88									1,139
共有設備費等分担額 (貸方)	11	18									30
非化石証書関連振替額	140	0	67		0						73
他社購入電源費											992,650
新エネルギー等電源費											43,477
その他の電源費											949,173
非化石証書購入費											9,744
建設分担保関連費振替額 (貸方)									273		273
附帯事業営業費用分担保 関連費振替額(貸方)									3,186		3,186
接続供給託送料										611,864	611,864
原子力廃止関連仮勘定 償却費										10,468	10,468
事業税										18,802	18,802
電力費振替勘定(貸方)										493	493
合計	58,979	599,480	449,636	715	240	1,002,395	56,587	67	133,638	640,641	2,942,383

(注) 退職給与金には、退職給付引当金繰入額 7,357百万円が含まれている。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金
					繰越利益剰余金
当期首残高	489,320	67,031	-	55,298	489,094
当期変動額					
剰余金の配当					44,663
当期純利益					324,822
自己株式の取得					
自己株式の処分			0		
利益剰余金から資本剰余金への振替			0		0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	-	-	280,158
当期末残高	489,320	67,031	-	55,298	769,253

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	97,397	1,003,347	66,887	779	67,666	1,071,013
当期変動額						
剰余金の配当		44,663				44,663
当期純利益		324,822				324,822
自己株式の取得	333	333				333
自己株式の処分	74	74				74
利益剰余金から資本剰余金への振替		-				-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			36,588	28	36,559	36,559
当期変動額合計	259	279,899	36,588	28	36,559	316,458
当期末残高	97,657	1,283,246	103,475	750	104,225	1,387,472

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金
当期首残高	489,320	67,031	-	55,298	769,253
当期変動額					
新株の発行	140,720	140,720			
剰余金の配当					49,118
当期純利益					314,339
自己株式の取得					
自己株式の処分			0		
利益剰余金から資本 剰余金への振替			-		-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	140,720	140,720	0	-	265,220
当期末残高	630,040	207,751	0	55,298	1,034,474

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	97,657	1,283,246	103,475	750	104,225	1,387,472
当期変動額						
新株の発行		281,440				281,440
剰余金の配当		49,118				49,118
当期純利益		314,339				314,339
自己株式の取得	593	593				593
自己株式の処分	97,443	97,443				97,443
利益剰余金から資本 剰余金への振替		-				-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			6,231	173	6,058	6,058
当期変動額合計	96,850	643,511	6,231	173	6,058	649,569
当期末残高	807	1,926,758	109,706	576	110,283	2,037,042

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法
 - (2) その他有価証券
 - (ア) 市場価格のない株式等以外のもの
時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している。）
 - (イ) 市場価格のない株式等
移動平均法による原価法
- 2 棚卸資産の評価基準及び評価方法
貯蔵品
総平均法（一部は移動平均法）による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定している。）
- 3 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産
法人税法に規定する方法と同一の基準に基づく定額法
 - (2) 無形固定資産
法人税法に規定する方法と同一の基準に基づく定額法
- 4 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
貸倒れによる損失に備えるため、期末金銭債権に対して実績率等による回収不能見込額を計上している。
 - (2) 退職給付引当金
退職給付に充てるため、将来の退職給付見込額を基礎とした現価方式による額を計上している。
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっている。
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により費用処理している。
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次から費用処理することとしている。
 - (3) 債務保証損失引当金
債務保証に係る損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案し、損失見込額を計上している。
 - (4) 濁水準備引当金
濁水による費用の増加に備えるため、「電気事業法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第72号）附則第16条第3項の規定により、なおその効力を有するものとされる改正前の電気事業法（昭和39年法律第170号）第36条の規定により、「濁水準備引当金に関する省令」（平成28年経済産業省令第53号）に基づき計算した額を計上している。

5 収益の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容および当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりである。

(1) 電気事業

電気事業においては、主に小売・卸売の電気販売を行っている。

小売の電気販売は、契約期間にわたり電気の供給を行うことが履行義務であり、電気事業会計規則に従い、毎月の検針により計量された使用量等に基づき算定される料金を当月分の収益とする検針日基準により収益（電灯料・電力料）を認識している。なお、これに伴い期末月に実施した検針の日から期末日までの使用量等に係る収益は翌事業年度に計上されることとなる。

また、小売の電気料金の一部である「再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法」（平成23年法律第108号）第36条第1項の再エネ特措法賦課金は、第三者のために回収する額に該当することから収益（電灯料・電力料）に含めていない。

卸売の電気販売は、契約期間にわたり電気の供給を行うことが履行義務であり、供給した電力量等に応じて履行義務を充足し、毎月の供給量等に基づき算定される料金により収益（他社販売電力料）を認識している。

(2) ガス事業

ガス事業においては、主にガス販売を行っている。

ガス販売は、契約期間にわたりガスの供給を行うことが履行義務であり、時の経過に応じて履行義務を充足し、毎月の使用量等に基づき算定される料金により収益（ガス事業営業収益）を認識している。

なお、期末月に実施した検針の日から期末日までの使用量等に係る収益については、同種の契約をまとめた上で、当事業年度の収益として使用量および単価を見積り認識している。

6 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用している。

なお、為替予約および通貨スワップについて振当処理の要件を満たしているものは振当処理を、金利スワップについて特例処理の要件を満たしているものは特例処理を採用している。

(2) ヘッジ対象、ヘッジ手段及びヘッジ方針

通常業務から発生する債権債務などを対象として、為替予約取引、通貨スワップ取引、金利スワップ取引、商品（燃料）スワップ取引などを利用している。

これらの取引は、為替、金利および燃料価格の変動によって生じるキャッシュ・フローの変動リスクまたは債権債務の時価変動リスクを、回避・軽減する目的に限って実行している。

(3) ヘッジ有効性評価の方法

事後テストは決算日ごとに有効性の評価を行っている。なお、ヘッジ対象とヘッジ手段の間に高い有効性が認められるものについては事後テストは省略している。

7 その他財務諸表作成のための基礎となる事項

(1) 原子力発電における使用済燃料の再処理等の実施に要する費用の計上方法

「脱炭素社会の実現に向けた電気供給体制の確立を図るための電気事業法等の一部を改正する法律」（令和5年法律第44号）第3条の規定による改正後の「原子力発電における使用済燃料の再処理等の実施及び廃炉の推進に関する法律」（平成17年法律第48号 以下「再処理法」という。）第5条第2項に規定する拠出金（再処理法第2条第4項第1号に規定する再処理関連加工の業務に係る拠出金を除く。）の額を原子力発電所の運転に伴い発生する使用済燃料の量に応じて使用済燃料再処理等拠出金費として計上している。

なお、再処理関連加工の業務に係る拠出金については、使用済燃料再処理関連加工仮勘定に計上している。

(2) 実用発電用原子炉に係る廃炉の実施に要する費用の計上方法

「脱炭素社会の実現に向けた電気供給体制の確立を図るための電気事業法等の一部を改正する法律」（令和5年法律第44号）第3条の規定による改正後の「原子力発電における使用済燃料の再処理等の実施及び廃炉の推進に関する法律」（平成17年法律第48号）第11条第2項に規定する当事業年度に係る拠出金の額を廃炉拠出金費として計上している。

(3) 廃炉円滑化負担金の概要及び原子力廃止関連仮勘定の償却方法

廃炉会計制度は、廃炉の円滑な実施等を目的として措置されており、エネルギー政策の変更や安全規制の変更等に伴い廃止した原子炉の残存簿価等（原子力特定資産簿価、原子力廃止関連仮勘定簿価（原子力廃止関連費用相当額を含む。）および「脱炭素社会の実現に向けた電気供給体制の確立を図るための電気事業法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係省令の整備に関する省令」（令和6年経済産業省令第21号 以下「改正省令」という。）附則第2条の規定による廃止前の原子力発電施設解体引当金に関する省令における原子力発電施設解体引当金の要引当額）について、同制度の適用を受け、一般送配電事業者の託送料金により、廃炉円滑化負担金として回収している。

同制度の適用にあたり、当社は改正省令による改正前の「電気事業法施行規則」（平成7年通商産業省令第77号）第45条の21の12の規定により、経済産業大臣宛に廃炉円滑化負担金承認申請書を提出し、経済産業大臣の承認を受けている。また、経済産業大臣から回収すべき廃炉円滑化負担金の通知を受けた関西電力送配電株式会社は、「電気事業法施行規則」（平成7年通商産業省令第77号）第45条の21の11の規定により、廃炉円滑化負担金の回収ならびに当社および日本原子力発電株式会社への払い渡しを行っている。

原子力廃止関連仮勘定は、「電気事業法施行規則等の一部を改正する省令」（平成29年経済産業省令第77号）附則第5条、第8条および改正省令附則第9条の規定により、関西電力送配電株式会社から払い渡される廃炉円滑化負担金相当金に応じて償却している。

(4) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識過去勤務費用および未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっている。

(重要な会計上の見積り)

前事業年度

市場価格のない有価証券の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額 1,281,997 百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表の注記事項(重要な会計上の見積り)「市場価格のない有価証券の評価」の内容と同一である。

当事業年度

市場価格のない有価証券の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額 1,195,891 百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表の注記事項(重要な会計上の見積り)「市場価格のない有価証券の評価」の内容と同一である。

(追加情報)

1 電気事業会計規則の改正

財務諸表は、電気事業会計規則が改正されたため、改正後の電気事業会計規則により作成している。

2 「脱炭素社会の実現に向けた電気供給体制の確立を図るための電気事業法等の一部を改正する法律」の施行に伴う電気事業会計規則の改正

2024年4月1日に「脱炭素社会の実現に向けた電気供給体制の確立を図るための電気事業法等の一部を改正する法律」(令和5年法律第44号以下「改正法」という。)および「脱炭素社会の実現に向けた電気供給体制の確立を図るための電気事業法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係省令の整備等に関する省令」(令和6年経済産業省令第21号以下「改正省令」という。)が施行されたことにより、「原子力発電施設解体引当金に関する省令」(平成元年通商産業省令第30号以下「解体省令」という。)が廃止され、電気事業会計規則が改正された。

実用発電用原子炉に係る廃炉の実施に必要な費用は、従来、資産除去債務に計上し、資産除去債務相当資産(解体省令第5条第3項ただし書の要引当額の相当額を含む。)については、「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用し、解体省令の定める積立期間(運転を廃止した特定原子力発電施設に係る積立期間については、解体省令第5条第6項による経済産業大臣から通知を受けた期間)にわたり、定額法により費用化し原子力発電施設解体費として計上していたが、改正省令の施行日以降は、改正法第3条の規定による改正後の「原子力発電における使用済燃料の再処理等の実施及び廃炉の推進に関する法律」第11条第2項に規定する廃炉拠出金を、廃炉拠出金費として計上することとなった。

原子力事業者は、従来、その各々が保有する実用発電用原子炉に係る廃炉の実施に要する資金を確保する責任を負っていたが、改正法に基づき、毎年度、使用済燃料再処理・廃炉推進機構(以下「機構」という。)に対して廃炉拠出金を納付することで費用負担の責任を果たすこととなり、機構は廃炉に要する資金の確保・管理・支弁を行う経済的な責任を負うこととなった。

これにより、改正省令の施行時点において、原子力発電設備(資産除去債務相当資産)20,065百万円および資産除去債務537,568百万円を取崩している。

改正法附則第10条第1項の規定により、廃炉推進業務に必要な費用に充てるため機構に支払わなければならない金銭の総額526,880百万円は、改正省令附則第7条の規定により未払廃炉拠出金に計上し、このうち19,732百万円を1年以内に期限到来の固定負債に振り替えている。これによる損益への影響はない。

また、改正省令附則第8条の規定により9,377百万円を原子力廃止関連仮勘定に計上している。

3 執行役及び執行役員に対する株式報酬制度

執行役および執行役員に対する株式報酬制度については、連結財務諸表の注記事項(追加情報)に記載している。

4 電気・ガス価格激変緩和対策事業、酷暑乗り切り緊急支援及び電気・ガス料金負担軽減支援事業に係る補助金

当社は、「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」、「デフレ完全脱却のための総合経済対策」および「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」に基づく施策である「電気・ガス価格激変緩和対策事業」、「酷暑乗り切り緊急支援」および「電気・ガス料金負担軽減支援事業」により、国が定める値引き単価による電気料金・ガス料金の値引きを行っており、その原資として受領する補助金を、前事業年度において、「電気事業雑収益」に262,273百万円、「ガス事業営業収益」に12,047百万円、「その他附帯事業営業収益」に0百万円、当事業年度において、「電気事業雑収益」に100,526百万円、「ガス事業営業収益」に4,947百万円、「その他附帯事業営業収益」に0百万円、それぞれ計上している。

(貸借対照表関係)

1 固定資産の工事費負担金等の受入れによる圧縮記帳額

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
電気事業固定資産	81,491百万円	83,887百万円
水力発電設備	38,784	43,066
汽力発電設備	11,882	11,882
原子力発電設備	12,185	12,254
新エネルギー等発電等設備	1,347	1,347
業務設備	17,291	15,337
附帯事業固定資産	24,365	20,824
事業外固定資産	2,283	1,921
計	108,139	106,634

2 貸付有価証券

有価証券消費貸借契約に基づく貸付有価証券は次のとおりである。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
貸付有価証券	37百万円	30百万円

3 会社の財産は、以下の社債および㈱日本政策投資銀行からの借入金の一般担保に供している。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
社債	1,507,220百万円	1,460,535百万円
㈱日本政策投資銀行からの借入金	173,928	162,734

4 1年以内に期限到来の固定負債

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
長期借入金	276,622百万円	317,202百万円
社債	233,820	230,000
未払廃炉拠出金	-	19,732
リース債務	32	526
長期未払債務	54	73
計	510,529	567,535

5 未払税金

未払税金には、次の税額が含まれている。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法人税、地方法人税及び住民税	76,088百万円	42,022百万円
事業税	10,798	9,803
消費税等	38,803	25,797
その他	3,315	3,348
計	129,005	80,971

6 湯水準備引当金

「電気事業法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第72号)附則第16条第3項の規定により、なおその効力を有するものとされる改正前の電気事業法(昭和39年法律第170号)第36条の規定により計上している。

7 偶発債務

(1) 借入金等に対する保証債務

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
日本原燃(株)	147,000百万円	146,947百万円
日本原子力発電(株)	41,652	41,652
Kansai Electric Power Ichthys E&P Pty Ltd	35,372	30,675
Nam Ngiep 1 Power Company Limited	12,574	11,590
LNG SAKURA Shipping Corporation	8,960	7,680
PT Bhumi Jati Power	5,165	5,396
関西電力サイラスワン(株)	-	4,400
LNG FUKUROKUJU Shipping Corporation	4,098	3,278
LNG JUROJIN Shipping Corporation	3,759	2,923
PT MEDCO ENERGI INTERNASIONAL TBK	2,504	2,473
Ichthys LNG Pty Ltd	1,816	2,332
相生バイオエナジー(株)	1,474	1,462
エイブルエナジー(同)	971	971
関西電子ビーム(株)	291	120
計	265,642	261,905

(2) 燃料売買契約の履行に対する保証債務

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
KANSAI ELECTRIC POWER FTS PTE. LTD.	4,845百万円	7,935百万円

8 附帯事業に係る固定資産の金額

ガス事業

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
専用固定資産	13,266百万円	12,014百万円
他事業との共用固定資産の配賦額	3,597	3,449
計	16,863	15,464

(損益計算書関係)

1 関係会社に対する事項

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
接続供給託送料	605,415百万円	595,862百万円
受取配当金	102,347	75,401
固定資産売却益	2,251	19,317
受取利息	11,966	15,172

2 特別損失の内容

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

和歌山発電所建設計画の中止

当社は、2023年12月19日に、和歌山発電所建設計画の中止を決定したことに伴い、固定資産に係る減損損失126,495百万円を発電所建設中止損失として計上している。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項なし。

3 減損損失

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(1) 減損損失の金額及び内訳

用途	種類	場所	金額 (百万円)
和歌山発電所建設計画	建設仮勘定他 (土地、構築物、その他)	和歌山県和歌山市	126,495

(2) 減損損失を認識するに至った経緯

当社は、1990年代当時、電力需要の大幅な伸びに対応すべく和歌山発電所建設計画を進めていたが、その後の需要低迷などの要因により、2004年から工事を中断していた。今般、電気事業を取り巻く事業環境の変化を踏まえると、和歌山発電所建設計画を推進できる見通しが得られないことから、2023年12月19日に建設計画の中止を決定した。

当社では、電気事業固定資産および建設仮勘定を一つの資産グループとしているが、建設計画の中止を決定したことに伴い、当該建設仮勘定は電気事業の用に供さないことが確定したため、別個の資産グループとして扱うこととした。また、建設計画の中止が当該資産グループの回収可能価額を著しく低下させる事象にあたり、減損の兆候があると判断した。

(3) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、正味売却価額により算定しており、当該資産グループの大半を占める土地および土地と一体の構築物については不動産鑑定士による鑑定評価額から、処分費用見込額を控除した価額としている。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項なし。

(有価証券関係)
 子会社株式及び関連会社株式
 前事業年度(2024年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	7,920	158,809	150,888

(注)上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (2024年3月31日) (百万円)
子会社株式	643,121
関連会社株式	130,500

当事業年度(2025年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	7,920	197,333	189,412

(注)上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (2025年3月31日) (百万円)
子会社株式	648,608
関連会社株式	130,718

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
未払廃炉拠出金 (注)	- 百万円	146,301百万円
関係会社株式(会社分割に伴う承継会社株式)	123,847	127,958
退職給付引当金	49,609	50,823
減損損失	31,015	31,095
資産除去債務	55,024	-
その他	124,404	131,701
繰延税金資産小計	383,901	487,880
評価性引当額	92,017	97,324
繰延税金資産合計	291,883	390,555
繰延税金負債		
原子力発電施設解体準備金 (注)	-	95,033
その他有価証券評価差額金	37,795	40,129
原子力廃止関連仮勘定	10,382	8,345
資産除去債務相当資産	5,609	-
その他	1,159	4,380
繰延税金負債合計	54,945	147,889
繰延税金資産の純額	236,938	242,666

(注) 「脱炭素社会の実現に向けた電気供給体制の確立を図るための電気事業法等の一部を改正する法律」(令和5年法律第44号)附則第10条第1項の規定により、廃炉推進業務に必要な費用に充てるため使用済燃料再処理・廃炉推進機構に支払わなければならない金銭に係る繰延税金資産を「未払廃炉拠出金」に計上している。また、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和5年法律第3号)附則第43条第2項の規定により、原子力発電施設解体準備金の金額を30年にわたり均等に取り崩し益金に算入することとなったため、翌事業年度以降に益金に算入される金額に係る繰延税金負債を「原子力発電施設解体準備金」に計上している。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	- %	28.0%
(調整)		
受取配当金益金不算入項目	-	5.9
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	-	2.0
その他	-	0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	19.2

(注) 前事業年度は法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略している。

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は前事業年度から変更されている。

これにより、繰延税金資産は7,813百万円増加し、法人税等調整額は7,818百万円、評価・換算差額等は5百万円それぞれ減少している。

4 法人税及び地方法人税の会計処理またはこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税および地方法人税の会計処理またはこれらに関する税効果会計の会計処理ならびに開示を行っている。

【附属明細表】

固定資産期中増減明細表

自 2024年4月1日

至 2025年3月31日

(単位 百万円)

科目	期首残高				期中増減額						期末残高				期末残高のうち土地の帳簿原価(再掲)
	帳簿原価	工事費負担金等	減価償却累計額	差引帳簿価額	帳簿原価増加額	工事費負担金等増加額	減価償却累計額増加額	帳簿原価減少額	工事費負担金等減少額	減価償却累計額減少額	帳簿原価	工事費負担金等	減価償却累計額	差引帳簿価額	
電気事業固定資産	7,459,280	81,491	5,571,986	1,805,803	91,528	4,404	138,432	236,383	2,007	207,436	7,314,425	83,887	5,502,982	1,727,555	136,947
水力発電設備	1,323,892	38,784	976,748	308,359	20,261	4,319	14,683	6,591	37	5,287	1,337,563	43,066	986,144	308,352	17,941
火力発電設備	2,356,542	11,882	2,081,641	263,018	5,206	-	28,138	186,058	-	182,485	2,175,690	11,882	1,927,294	236,514	76,440
原子力発電設備	3,571,124	12,185	2,390,128	1,168,810	51,387	81	82,717	36,061	12	14,801	3,586,450	12,254	2,458,044	1,116,151	25,031
内燃力発電設備	13,942	-	13,467	474	0	-	145	-	-	-	13,942	-	13,613	328	-
新エネルギー等発電設備	4,569	1,347	2,669	553	3	-	116	-	-	-	4,573	1,347	2,785	440	-
業務設備	188,406	17,291	107,331	63,784	14,669	4	12,630	7,672	1,957	4,861	195,403	15,337	115,100	64,966	16,732
貸付設備	801	-	-	801	-	-	-	-	-	-	801	-	-	801	801
附帯事業固定資産	126,490	24,365	68,595	33,530	844	27	2,003	7,697	3,568	3,277	119,637	20,824	67,321	31,491	32,173
事業外固定資産	21,956	2,283	12,350	7,322	0	3	32	786(10)	357	313	21,170	1,921	12,070	7,178	8,347
固定資産仮勘定	345,640	-	-	345,640	223,223	-	-	128,189	-	-	440,674	-	-	440,674	-
建設仮勘定	96,477	-	-	96,477	172,391	-	-	111,842	-	-	157,026	-	-	157,026	-
除却仮勘定	1,140	-	-	1,140	5,381	-	-	5,877	-	-	643	-	-	643	-
原子力廃止関連仮勘定	37,137	-	-	37,137	9,377	-	-	10,468	-	-	36,046	-	-	36,046	-
使用済燃料再処理関連加工仮勘定	210,885	-	-	210,885	36,073	-	-	-	-	-	246,958	-	-	246,958	-
科目	期首残高				期中増減額						期末残高				摘要
					増加額			減少額							
核燃料	488,716				57,487			80,895			465,308				
装荷核燃料	82,547				21,695			42,658			61,585				
加工中等核燃料	406,168				35,791			38,237			403,723				
長期前払費用	62,909				8,081			10,800			60,191				

- (注) 1 「期末残高」の「差引帳簿価額」には、原子力特定資産の残高9,505百万円を含む。
 2 「期中増減額」の「帳簿原価減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額である。
 3 当事業年度において租税特別措置法に基づき圧縮記帳した額は次のとおりである。
 収用補償金圧縮額 4,387百万円

固定資産期中増減明細表(無形固定資産再掲)

自 2024年4月1日

至 2025年3月31日

(単位 百万円)

無形固定資産の種類	取得価額			減価償却 累計額	期末残高	摘要
	期首残高	期中増加額	期中減少額			
水利権	25,712	-	-	25,663	48	
ダム使用权	20,441	-	-	10,391	10,049	
下流増負担金	10,202	-	-	10,202	-	
上水道施設利用権	2,242	-	1	2,238	2	
工業用水道施設利用権	368	-	-	368	0	
電気ガス供給施設利用権	4,094	-	-	3,199	895	
電気通信施設利用権	584	17	-	581	20	
電話加入権	247	-	-	-	247	
地役権	670	7	0	302	375 (309)	(注)
地上権	5,593	0	-	-	5,594	
借地権	130	-	0	-	130	
ソフトウェア	64,048	16,931	417	44,130	36,432	
商標権	15	0	-	7	8	
著作権	0	-	-	-	0	
合計	134,352	16,957	418	97,086	53,805 (309)	(注)

(注) 「期末残高」欄の()内は内書きで、償却対象地役権の残高である。

減価償却費等明細表
 自 2024年 4月 1日
 至 2025年 3月31日

(単位 百万円)

区分		期末取得価額	当期償却額	償却累計額	期末帳簿価額	償却累計率 (%)	
電 気 事 業 固 定 資 産	有 形 固 定 資 産	建 物	604,984	9,693	421,834	183,149	69.7
		水力発電設備	52,845	732	39,764	13,080	75.2
		汽力発電設備	148,092	1,495	138,197	9,894	93.3
		原子力発電設備	338,980	6,515	195,136	143,844	57.6
		内燃力発電設備	1,877	51	1,670	206	89.0
		新エネルギー等発電等設備	116	3	83	33	71.5
		業務設備	63,072	893	46,982	16,089	74.5
		構 築 物	1,393,548	16,851	884,139	509,409	63.4
		水力発電設備	577,301	4,251	430,194	147,107	74.5
		汽力発電設備	386,996	3,992	311,892	75,103	80.6
		原子力発電設備	429,239	8,608	142,040	287,198	33.1
		業務設備	11	-	11	0	100.0
		機 械 装 置	4,875,129	92,730	4,041,485	833,644	82.9
		水力発電設備	588,644	8,985	467,809	120,834	79.5
	汽力発電設備	1,539,582	21,590	1,464,040	75,541	95.1	
	原子力発電設備	2,711,849	61,728	2,076,546	635,303	76.6	
	内燃力発電設備	10,886	94	10,764	122	98.9	
	新エネルギー等発電等設備	3,096	112	2,699	397	87.2	
	業務設備	21,069	218	19,623	1,445	93.1	
	備 品	59,886	2,399	48,095	11,791	80.3	
	水力発電設備	2,681	209	2,396	284	89.4	
	汽力発電設備	4,771	93	4,510	261	94.5	
	原子力発電設備	40,888	1,629	31,788	9,100	77.7	
	内燃力発電設備	217	0	217	0	100.0	
	新エネルギー等発電等設備	12	0	2	9	22.5	
	業務設備	11,315	465	9,179	2,135	81.1	
	リ ー ス 資 産	24,910	4,152	11,656	13,253	46.8	
	水力発電設備	312	43	168	144	54.0	
	汽力発電設備	109	24	56	53	51.0	
	原子力発電設備	21,666	3,567	9,788	11,877	45.2	
	業務設備	2,821	518	1,643	1,177	58.3	
	計	6,958,459	125,828	5,407,211	1,551,248	77.7	
無 形 固 定 資 産	水利権	25,712	8	25,663	48	99.8	
	ダム使用权	20,441	353	10,391	10,049	50.8	
	下流増負担金	10,202	26	10,202	-	100.0	
	上水道施設利用権	1,847	2	1,845	2	99.9	
	工業用水道施設利用権	368	-	368	0	100.0	
	電気ガス供給施設利用権	4,094	148	3,199	895	78.1	
	電気通信施設利用権	601	0	580	20	96.6	
	地役権	610	9	300	309	49.3	
	ソフトウェア	78,925	12,054	43,210	35,714	54.7	
	商標権	16	1	7	8	47.9	
計	142,820	12,603	95,770	47,049	67.1		
合計	7,101,280	138,432	5,502,982	1,598,297	77.5		
附帯事業固定資産	86,309	2,003	67,321	18,987	78.0		
事業外固定資産	12,730	32	12,070	660	94.8		

(注) 電気事業固定資産の当期償却額 138,432百万円には「附帯事業営業費用」への振替額 575百万円が含まれている。

長期投資及び短期投資明細表
 (2025年3月31日)

(単位 百万円)

長期投資	株式	銘柄	株式数	取得価額	貸借対照表計上額	摘要	
		〔その他有価証券〕					
		(株)三井住友フィナンシャルグループ	8,407,821	4,599	31,907		貸付有価証券の貸借対照表計上額 30百万円
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	12,514,800	2,174	25,167		
		ダイキン工業(株)	1,000,000	3,840	16,140		
		KDDI(株)	2,664,000	7,946	12,571		
		コスモエネルギーホールディングス(株)	1,860,000	1,550	11,913		
		(株)みずほフィナンシャルグループ	2,818,407	12,059	11,417		
		大阪瓦斯(株)	3,095,322	809	10,471		
		(株)ダイヘン	1,460,905	526	9,247		
		三井住友トラストグループ(株)	2,369,968	525	8,816		
		住友不動産(株)	851,000	1,598	4,759		
		その他 151 銘柄	35,413,312	37,401	48,806		
計	72,455,535	73,033	191,218				
長期投資	社国債・及び社地債方・債	銘柄	額面総額	取得価額	貸借対照表計上額	摘要	
		〔満期保有目的債券〕					
		社債	300	300	300		
		計	300	300	300		
長期投資	諸有価証券	種類及び銘柄	取得価額又は出資総額	貸借対照表計上額	摘要		
		〔その他有価証券〕					
		出資証券	24,578	21,146			
		匿名組合出資	21,182	19,615			
		その他	3,396	1,530			
		新株予約権	500	500			
計	25,078	21,646					
長期投資	その他の長期投資	種類	金額		摘要		
		出資金	1,298				
		長期貸付金	18				
		社内貸付金	117				
		デリバティブ	1,561				
		雑口	297,783				
計	300,781						
合計		513,945					

引当金明細表
自 2024年4月1日
至 2025年3月31日

(単位 百万円)

区分	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	摘要
			目的使用	その他		
貸倒引当金	18,403	1,034	1,381	-	18,056	
退職給付引当金	177,454	7,357	8,661		176,149	
債務保証損失引当金	1,973	-	-	92	1,881	(注)
濁水準備引当金	23,433	-	1,473	-	21,959	

(注) 債務保証損失引当金の「期中減少額」の「その他」は、為替換算による減少額である。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略している。

(3) 【その他】

該当事項なし。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の 買取り・買増し	
取扱場所	大阪市中央区伏見町3丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	本会社の公告方法は、電子公告とする。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告を行うことができない場合は、大阪市において発行する朝日新聞及び毎日新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのURLは次のとおりである。 https://www.kepco.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (3) 単元未満株式の買増しを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はない。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間において、次の書類を提出している。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第100期)	自 2023年4月1日 至 2024年3月31日	2024年6月27日 関東財務局長に提出
(2) 内部統制報告書 及びその添付書類			2024年6月27日 関東財務局長に提出
(3) 半期報告書及び確認書	(第101期中)	自 2024年4月1日 至 2024年9月30日	2024年11月8日 関東財務局長に提出
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条 第2項第9号の2(株主総会における議決 権行使の結果)に基づく臨時報告書		2024年6月27日 関東財務局長に提出
(5) 発行登録書 及びその添付書類			2024年8月8日 関東財務局長に提出
(5) 訂正発行登録書			2025年3月21日、 2025年4月25日及び 2025年5月16日 関東財務局長に提出
(6) 発行登録追補書類 及びその添付書類			2025年4月4日、 2025年5月16日及び 2025年5月20日 近畿財務局長に提出
(7) 有価証券届出書 及びその添付書類	有価証券届出書(一般募集及びオーバーアロット メントによる売出し)及びその添付書類 有価証券届出書(その他の者に対する割当)及び その添付書類		2024年11月13日 関東財務局長に提出 2024年11月13日 関東財務局長に提出
(8) 有価証券届出書の 訂正届出書	2024年11月13日提出の有価証券届出書(一般募集 及びオーバーアロットメントによる売出し)に係 る訂正届出書 2024年11月13日提出の有価証券届出書(その他の 者に対する割当)に係る訂正届出書		2024年11月26日 関東財務局長に提出 2024年11月26日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月24日

関西電力株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石 井 尚 志

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野 出 唯 知

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 奥 野 孝 富

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている関西電力株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、関西電力株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当連結会計年度の連結財務諸表監査において、当監査法人は、以下の事項を監査上の主要な検討事項とした。

収益認識（電灯料及び電力料）

投資の評価（国際事業）

収益認識（電灯料及び電力料）

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由

2025年3月期の連結損益計算書に計上されている営業収益4,337,111百万円のうち、電気の小売販売による収益である電灯料・電力料（以下「電灯電力料」）は、親会社の関西電力株式会社において2,289,449百万円が計上されており、営業収益の52.8%を占めている。

電灯電力料は、顧客契約データとして登録された契約内容に応じた料金単価及び一般送配電事業者より受領した毎月の検針データに基づく使用量等によって、料金計算システムにおいて料金が自動で計算・集計され、当該計算結果が会計システムへ自動連携されることによって売上が計上される仕組みとなっている。また、一部の取引については、料金計算システムから会計システムへのデータの自動連携によらず、料金の計算結果を会計システムへ手入力することによって売上が計上される。

電灯電力料の個々の取引金額は全体の売上計上額に比べて極めて少額であるが、顧客数は非常に多く、膨大な取引件数を処理するため、受付、使用量計算、料金計算及び会計システムへの自動連携等、一連の業務プロセスは複数のITシステムに高度に依拠している。

システムによる自動処理は一貫した処理を反復継続する性質を有していることから、参照するデータあるいは計算ロジックに誤りがある場合や、システム間のデータ連携が適切に行われない場合には、個々の取引金額が少額であっても、財務報告に重要な影響を与える可能性がある。

また、会計システムへの手入力による売上計上仕訳の中には、非定型的な取引も含まれるため、このような手入力仕訳が適切に処理されない場合においても、財務報告に重要な影響を与える可能性がある。

電灯電力料についてはその金額に重要性があることに加え、監査手続の実施に際して個々の取引に関する監査証拠を収集するだけでなく、特に以下の点への対応を含めた複数の監査手続を組み合わせることにより、多面的な検討を行う必要がある。したがって、監査上の主要な検討事項に該当すると判断している。

関連するITシステムに係るIT全般統制の評価に加えて、一連の業務プロセスにおける多数のIT業務処理統制の十分な理解と評価を行う必要がある。

会計システムへの手入力による売上計上仕訳には非定型的な取引が含まれ、会計処理を誤るリスクが相対的に高いため、これらの手入力仕訳が適切に処理されていることを検討する必要がある。

監査上の対応

当監査法人は電灯電力料を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。

(1) 内部統制の評価

受付、使用量計算、料金計算及び会計システムへの自動連携等の一連の業務プロセスに係る内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、監査法人内のITの専門家を利用して、特に以下の内部統制の検証を実施した。

料金計算システムや会計システム等に係るユーザーアクセス管理、システム変更管理、システム運用管理等のIT全般統制の検証

料金計算システムにおける自動計算の正確性に対応する自動化されたIT業務処理統制について、顧客契約に応じた料金単価及び検針データ等を利用して再計算した結果と、会社が実際に計上している料金計算結果データとの整合性の検証

料金計算システムから会計システムへのITシステム間のデータの自動連携の検証

(2) 取引の詳細テスト及び分析の実証手続の実施

電灯電力料に関して、電圧による契約区分の特性に応じて統計的サンプリングによる取引の詳細テスト又は分析の実証手続を実施した。分析の実証手続においては、電灯電力料を基本料金と従量料金に分解した上で、料金改定や燃料費調整単価、国による電気料金負担軽減支援に係る補助金を原資とした料金値引き等を考慮して電圧による契約区分ごとに各月の料金収入の推定値を算出し、当該推定値と実績計上額を比較することにより、両者に重要な差異が生じていないか検討した。また、推定値の算出に使用した基礎データについて、その信頼性を評価した。

(3) 手入力仕訳の検討

会計システムへ手入力することで計上されている電灯電力料に係る仕訳を抽出し、監査の過程で識別した状況変化を踏まえて仕訳パターンごとに前期比較を実施することによって網羅性の検討を行うとともに、非定型的な取引の有無を確かめた。重要な非定型的取引が識別された場合には、その内容に関する質問やりん議書の閲覧を実施して合理性の検討を行うとともに、関連証拠との突合を実施し、正確性や期間帰属を確かめた。

投資の評価（国際事業）
<p style="text-align: center;">監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由</p> <p>会社は、新たな事業領域及び事業機会の拡大を目的として、海外の発電事業や送配電事業に対する事業投資（以下、「国際事業投資」）を行ってきており、2025年3月末時点で12ヵ国22プロジェクトに参画している。国際事業投資の残高は248,582百万円であり、これは2025年3月期の連結貸借対照表の長期投資737,655百万円及び関係会社長期投資682,469百万円に含まれている。なお、国際事業投資には、運転中の案件のほか、建設中の案件や開発段階の案件が含まれている。また、将来の超過収益力等を見込んで1株当たり純資産額に比べて相当程度高い価額で取得している場合がある。</p> <p>会社は、それぞれの投資について、事業環境の変化や財政状態及び収支の状況を適時に把握したうえで、純資産額又は将来キャッシュ・フローを用いて評価を行っている。この評価の前提となる各投資の事業環境は、投資先の国の脱炭素目標等を含む政策や規制、電力市場等の外部環境の影響を大きく受ける。そのため、事業環境の変化に伴い、金利の上昇をはじめ資金調達環境が急激に悪化したり、販売電力量の減少や販売単価の下落によって収支が急激に悪化するリスクがある。加えて、運転開始前の案件については、物価上昇や建設工事の遅延等によって、コストオーバーランが発生し不採算となるリスクも存在する。</p> <p>したがって、このような事業環境の変化を大きく受ける投資の評価に関する経営者の判断は不確実性が高い見積りを伴う事項であり、会計上の見積りにかかる監査において高度な判断を要することから、監査上の主要な検討事項に該当すると判断している。</p>
<p style="text-align: center;">監査上の対応</p> <p>当監査法人は国際事業投資の評価を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>各投資の事業環境の変化や財政状態及び収支の状況を適時に捉えて投資の評価に反映させるための内部統制を含め、投資の評価の判断に関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。</p> <p>最大リスク額（株式簿価を基礎に、融資・債務保証残高も考慮したリスク金額）が一定金額以上または株式の取得価額に重要な超過収益力を含む重要な投資に対しては、個々のリスク評価結果に応じて、主に以下の手続を実施し、投資の評価に懸念が生じていないか検討した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 運転中の案件については、販売電力量の減少や販売単価の下落等の事業環境の変化の有無を確かめるため、決算書の閲覧や現下の国際情勢による地政学的なリスク、各国の政策・規制の動向、電力市場環境、売電契約の条件、設備の稼働状況、資金調達状況等に関する国際事業本部役職者への質問等を実施した。また、将来の超過収益力等を見込んで1株当たり純資産額に比べて相当程度高い価額で取得した案件については、見込んでいる超過収益力の毀損の有無を確かめるため、投資意思決定時の事業計画等に基づくキャッシュ・フローと実績の比較を実施した。 ・ 運転開始前の案件（当期に運転開始した案件を含む）については、物価上昇や建設工事の遅延等に伴うコストオーバーランによる不採算化の有無を確かめるため、現下の国際情勢による地政学的なリスク、各国の政策・規制の動向、建設工事の進捗状況、資金調達状況等に関する国際事業本部役職者への質問等を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、関西電力株式会社の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、関西電力株式会社が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。
 2. X B R L データは監査の対象には含まれていない。

独立監査人の監査報告書

2025年6月24日

関西電力株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石 井 尚 志

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野 出 唯 知

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 奥 野 孝 富

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている関西電力株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第101期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、関西電力株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当事業年度の財務諸表の監査において、当監査法人は、以下の事項を監査上の主要な検討事項とした。

収益認識（電灯料及び電力料）

収益認識（電灯料及び電力料）

2025年3月期の損益計算書に計上されている営業収益3,465,690百万円のうち、電気の小売販売による収益である電灯料・電力料（以下「電灯電力料」）は、2,289,449百万円であり、営業収益の66.1%を占めている。

監査人が監査上の主要な検討事項と決定した理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（収益認識（電灯料及び電力料））と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。
 2. X B R L データは監査の対象には含まれていない。